

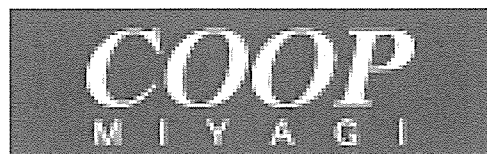
みやぎ生活協同組合

2018年度 環境活動のまとめ

配布先

理事会・常勤理事会・環境監査委員会・EMS 委員会

初版：2019年4月1日
2版：2019年4月8日
3版：2019年4月9日
4版：2019年4月15日



2018年度 環境活動のまとめ 目次

I	環境理念と環境方針	1
II	みやぎ生協の環境活動概要図	2
III	生協活動と環境のかかわり（フロー図とグラフ）	3
IV	環境会計	6
V	環境目的・目標の取組みまとめ（全体）	8
VI	環境目的・目標の取組みまとめ（各部）	
1	「事業におけるCO ₂ の総量削減」各部の取組み	14
2	「事業からの廃棄物の削減」各部の取組み	15
3	「環境に配慮した社会構築に向けて」各部の取組み	16
4	「商品事業における環境配慮」の各部の取組み	16
VII	環境目的・目標の進捗一覧	22
VIII	特徴的な取組み	
1	富谷市で低炭素水素サプライチェーンの実証を開始	24
2	みやぎ生協の再生可能エネルギー発電事業	26
3	みやぎ生協の2030年に向けた温室効果ガス削減計画を策定しました	28
4	メンバーの環境の取組み	29
IX	環境法規制の順守	31
X	環境に関するお申し出・ご意見等	42
	<資料>	
	環境監査報告書	47
	内部環境監査報告書	48
	環境活動の年表	50
	用語集	53
	環境データ集	54

掲載範囲

対象期間：本報告書は2018年度（2018年3月21日～2019年3月20日）の実績を対象としていますが、継続的な活動については期間外の情報も掲載しています。

対象事業所：この報告書はみやぎ生活協同組合及び子会社を対象としています。

- (1) みやぎ生協：八乙女本部、店舗、共同購入センター、学校部支所、物流センター、サービス・保障事業、生産部、市場事務所、リサイクルセンター、くらしの安心サポート部、文化会館、
- (2) (株)コープ総合サービス（アクアクララみやぎ生協）
- (3) (株)宮城県学校用品協会
- (4) (株)コープトラベル東北

環境理念と環境方針

【環境理念】

みやぎ生協・コープふくしまは、メンバー（組合員）と職員の活動や事業における取り組みを通して環境負荷の低減と自然との共生に貢献し、持続的に発展する社会づくりに寄与します。

【環境方針】

みやぎ生協・コープふくしまは、食料品、衣料品、日用品雑貨等の商品をメンバー（組合員）に供給していることを踏まえ、環境理念を基に環境保全活動を進め、事業者としての社会的な責任を果たします。

1. 「低炭素社会、循環型社会、自然と共生した社会づくり」の3つの視点で、重点課題として以下の4項目をメンバー（組合員）とともに取り組みます。
 - 1) 生協事業におけるCO₂の総量削減
省エネ機器、再生可能エネルギー、BDFなどの普及、拡大によりCO₂の総排出量での削減
 - 2) 事業からの廃棄物の削減・再資源化
事業及び家庭ごみの減量のための発生抑制、再利用、再生利用、熱回収などの推進
 - 3) 環境に配慮した地域社会の構築
市民（メンバー組合員・生活者）、市民団体、自治体、行政などと環境に配慮した地域社会構築の推進
 - 4) 商品事業における環境配慮
みやぎ生協・コープふくしまの産直品・地産地消商品、環境配慮商品の取り扱い強化
2. 環境に関する法規制及びみやぎ生協・コープふくしまが受け入れを決めた要求事項（協定書など）を順守します。
3. 環境汚染の予防と自ら構築した環境マネジメントシステムの継続的な改善に努めます。
4. 全職員及び業務委託先に教育・啓発を積極的に行い、環境方針の理解と環境意識の向上を図ります。

この環境方針は、生協内外に公表します

改訂日 2019年3月21日
みやぎ生活協同組合
理事長 宮本 弘

再生可能エネルギーの普及



風力発電

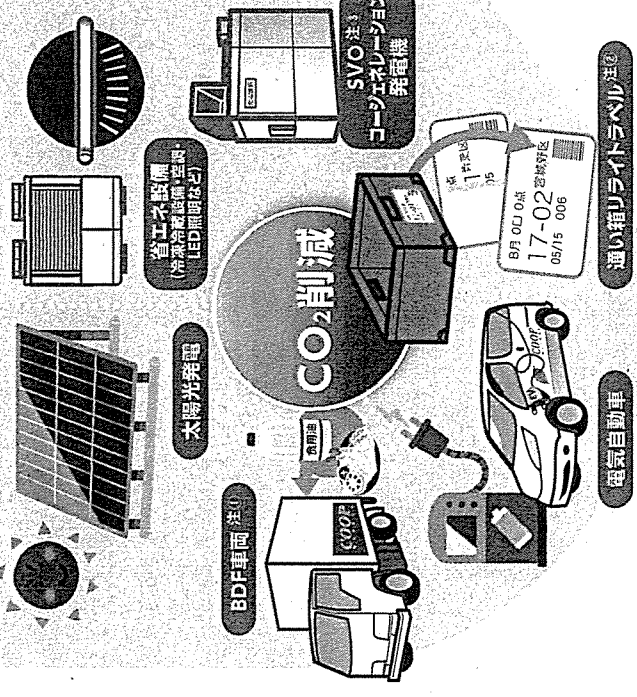
木質バイオマス発電

みやぎ生協の環境活動

「めぐみ野」環境配慮商品の普及



メンバーからの店頭回収



BDF車両(注①)

省エネ設備(冷蔵庫・空調・LED照明など)

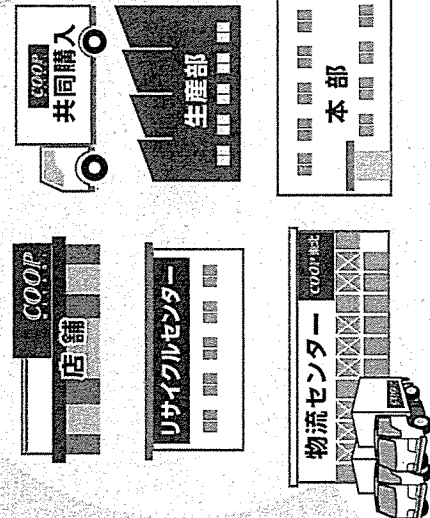
太陽光発電

CO₂削減

SVO(注②)コーン・エネルギー発電機

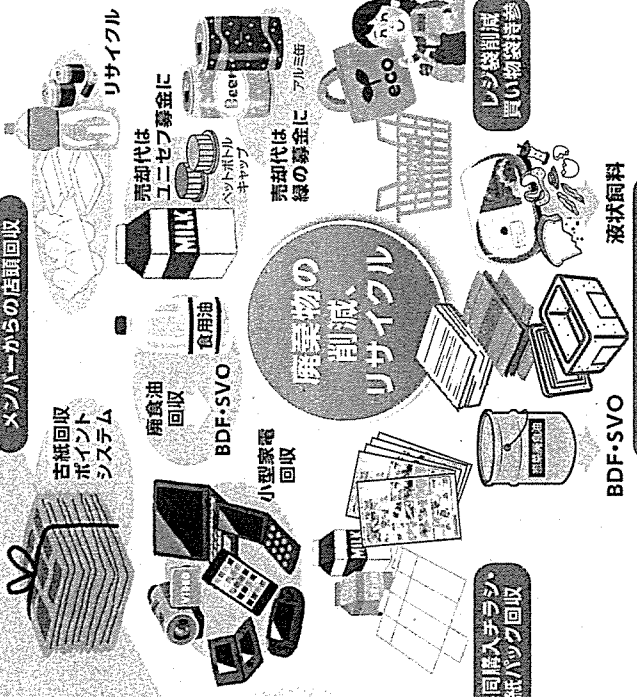
電気自動車

通い箱リサイクルラベル(注③)



環境に配慮した地域社会づくり

廃棄物の削減、リサイクル



古紙回収ポイントシステム

廃食用油回収

BDF・SVO

小型家電回収

売却代はユニセフ募金に

売却代は緑の募金に

リサイクル

共同購入チラシ、紙ハック回収

液状飼料

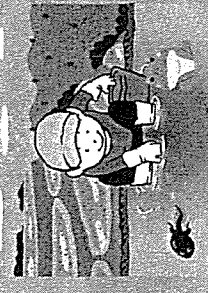
BDF・SVO

事業の廃棄物削減・資源回収

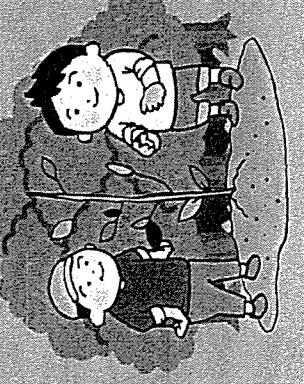
めぐみ野産地交流・体験会



生物多様性・保全の活動



こゝろの森づくり



省エネ・くらしの見直し



省エネクッキング

夏涼房28℃ 冬暖房20℃

学習活動



注①:BDF(バイオディーゼルのエネルギー):構物由来の廃食用油を化学処理して作られる軽油代替燃料のこと。
注②:通い箱リサイクルラベル:共同購入の箱のラベルを割がらずに繰り返し印字できるシステム。

注③:SVO(ストレートベジタブルオイル):構物由来の廃食用油を物理的に処理して作られる軽油代替燃料のこと。
SVOコーン・エネルギー発電機:SVOを燃料にして電気と熱エネルギーを
活用する設備。

2018年度 生協活動と環境のかかわり

・電気が事業所が増えたことで前年より増えました。
 ・LPGと灯油は暖冬だったので使用量が前年より減りました。
 ・重油は今まで幸町店で空調燃料に使っていましたが、電気空調設備に更新したことで使用量が前年より減りました。

・店頭回収のペットボトル、トレ、アルミ缶、卵パックなどは前年より回収量が増えました。
 ・古紙回収は他社も回収を開始したことで前年より減りました。

—1年間で消費されたエネルギー・資源、水資源—
 (今年度から2017年度までの累計)

項目	単位	16年度	17年度	18年度	前年比
電気	万kwh	7,267	7,268	7,372	101.4%
内陸 地球クラブ	万kwh	5,698	6,320	6,537	103.4%
丸屋新電力	万kwh	0	136	218	159.8%
東北電力	万kwh	1,569	810	617	76.1%
LPG	千m3	557	581	566	97.3%
都市ガス	千m3	32	32	38	120.1%
水道	万m3	38	37	37	99.4%
A重油	kL	137	153	106	69.2%
灯油	kL	206	216	211	97.8%
ガソリン	kL	328	333	334	100.2%
車両軽油	kL	801	820	820	100.1%

入口

みやぎ生協

○店舗 50店舗
 (A&COOP松島店、角田店除く、コープドラッグ松島店含む)
 ファミリーマート+COOPの2店舗

○共同購入、物流 11セクター、家電セクター、成田 SC
 ○カービス保障事業 カービスグループ、佳まいのカービス、プリエ
 共済セクター、住向保険セクター、
 ○生徒部 魚、肉セクター、豆腐・揚げ工場
 ○(株)宮城県学校用品協会 5支所、こーが家庭教育センター
 ○(株)ユープ総合サービス 宅配水セクター オリサイクルセンターその他
 ◆車両使用台数
 デイジー加車440台 (430台)
 BDF車 20台 (23台)
 がりん車 295台 (288台)
 電気自動車(EV車) 24台 (24台)
 ()内は17年度の数値

—1年間に使用した主な資材— (単位 t)

資材	16年度	17年度	18年度	前年比
紙	16	19	12	65.2%
ビニル	37	36	36	99.2%
包装紙	5	5	5	86.5%
簡易包装紙	0.55	0.37	0.36	95.7%
PS(発泡)シート	59	61	61	99.6%
PS(発泡)以外のシート	164	121	109	90.6%
フタ	42	40	42	105.2%
その他のポリ袋	29	29	30	103.9%

紙類	16年度	17年度	18年度	前年比
ビニル	138	141	146	103.5%
紙以外の紙	7,120	7,715	8,034	104.1%

地球クラブのCO₂排出係数が、17年度選報値0.256より18年度計画値0.300(暫定)の方が高いため、CO₂排出量が前年伸張になりまして、18年度は0.25の見込みです。

再資源化

リサイクルセンターにて店舗の惣菜、弁当、日配食品残量を全店で回収したことにより引き継ぎ前年より増えました。

再資源化
事業

—地球温暖化に関わる排出—
 (単位 t-CO₂)

事業より排出したCO₂: 30,797t-CO₂ (17年度28,295t) (ごみ燃焼を含む)
 *前年度より増加したCO₂量: 2,502 t-CO₂

—エネルギー資源によるCO₂排出量— (単位 t-CO₂)

項目	16年度	17年度	18年度	前年比
電気	31,915	20,898	23,616	113.0%
都市ガス	71	71	85	120.2%
LPG	3,843	3,486	3,394	97.5%
A重油	372	414	286	69.2%
灯油	514	538	527	97.8%
ガソリン	762	773	774	100.2%
車両軽油	2,065	2,114	2,116	100.1%
LPG車積	0	0	0	0%
合計	39,042	28,295	30,797	108.9%

—廃棄物の排出量— (単位 t)

項目	16年度	17年度	18年度	前年比
廃棄物	3,794	3,754	3,709	98.8%
(再資源化以外)				
再資源化した廃棄物	14,283	14,128	14,207	100.5%

—生産部からの排水— (単位 t)

項目	16年度	17年度	18年度	前年比
BOD排出量 (20ppm以内)	0.18	0.14	0.23	163.4%

—店頭回収の分別回収量— (単位 t)

回収品目	16年度	17年度	18年度	前年比	リサイクル率	再資源化
ペットボトル	195	171	178	104.1%	31.1%	再生原料
紙パック	180	174	170	97.5%	114.8%	トレパック、古紙
トレ	174	211	223	105.7%	130.9%	再生トレ
アルミ缶	89	85	88	104.0%	33.3%	再生原料
共同購入手付	4,773	4,859	4,861	100.0%	69.7%	古紙の原料
卵パック	39	41	43	104.5%	64.4%	ペーパー原料
リサイクルセンター	56	56	57	101.1%	—	再利用
簡易包装紙	5	5	5	107.7%	—	原料化
ペット原紙	21	21	22	104.8%	—	再生原料

古紙リサイクル	16年度	17年度	18年度	前年比	古紙の原料
ポイントシステム	9,966	7,733	6,686	86.5%	—

仙台市古紙回収率	16年度	17年度	18年度	前年比	古紙の原料
	84	95	81	84.8%	—

—みやぎ生協の事業から発生する排出物を分別、再資源化を行いました—

* 事業系再資源化率 = 再資源化重量 ÷ (再資源化重量 + 廃棄物重量)
 ・古紙含む: 20,898t ÷ (14,207t + 3,709t) = 116.6% (17年度120.3%)
 ・古紙除く: 14,207t ÷ (14,207t + 3,709t) = 79.3% (17年度80.9%)

—再資源化品目の資源化量— (単位 t)

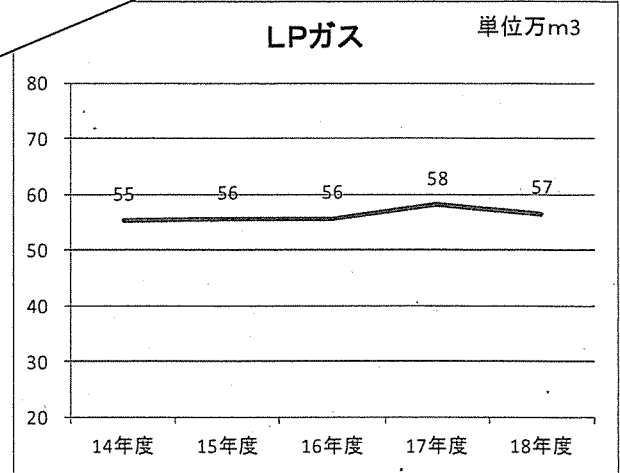
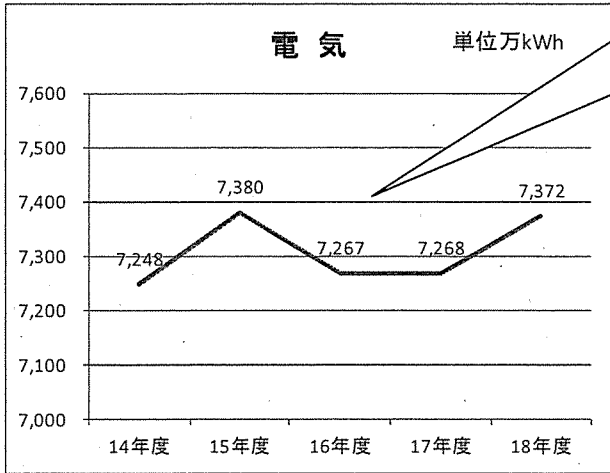
品目	16年度	17年度	18年度	前年比	再資源化
紙	361	349	342	98.0%	古紙に再生
古紙回収	9,366	7,733	6,686	86.5%	古紙に再生
共同購入手付	4,773	4,859	4,861	100.0%	古紙に再生
トレ	112	106	111	104.2%	再資源化
ペット原紙	188	180	177	98.5%	再生トレに再生
アルミ缶	6,104	5,992	5,966	99.6%	古紙に再生
リサイクルセンター	244	235	220	93.6%	BDF
おから	390	377	364	96.6%	家畜飼料
鶏卵	255	242	257	106.4%	家畜飼料・肥料
牛乳	197	199	186	93.4%	油・飼料
揚げ油	11	8	12	153.3%	家畜飼料
野菜果物系	961	894	959	107.3%	飼料
徳菜、弁当、日配食品	152	240	240	107.6%	飼料
生ゴミ(大森、明石台店)	43	33	11	34.0%	飼料
廃プラスチック(軟質)	159	160	166	104.0%	高炉還元剤
粗大ゴミ	335	273	335	122.6%	原料化
計(古紙含む)	23,651	21,863	20,898	95.7%	—
計(古紙除く)	14,283	14,130	14,207	100.6%	—

○食品リサイクル
 食品 R 量 2,249t ÷ (食品 R 量 2,249t + 生ゴミ量 3,711t) × 100 = 85.8% (17年度85.5%)

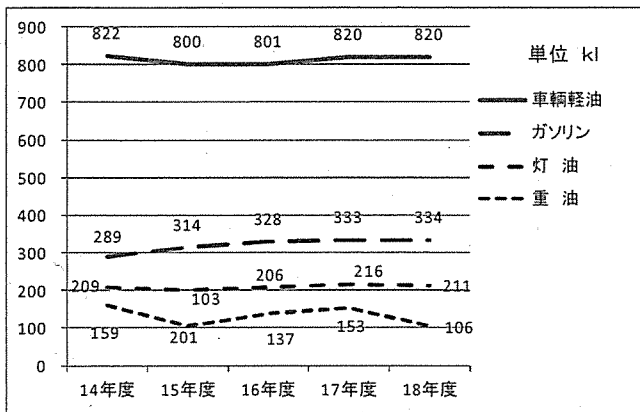
※引き取り廃棄
 廃棄物排出量 : 100台 (17年度187台)

15年度は長町店、太子堂店、鶴ヶ谷店の新店分で増加しました。16年度、17年度は省エネ設備の導入、店舗バックヤードにLED照明導入などで減りました。18年度は錦町店、BR ANCH仙台店の新店分で増加しました。

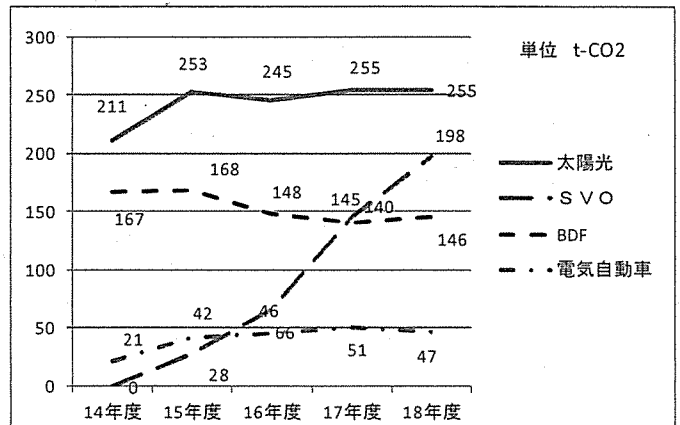
(1) エネルギー使用量の経年変化



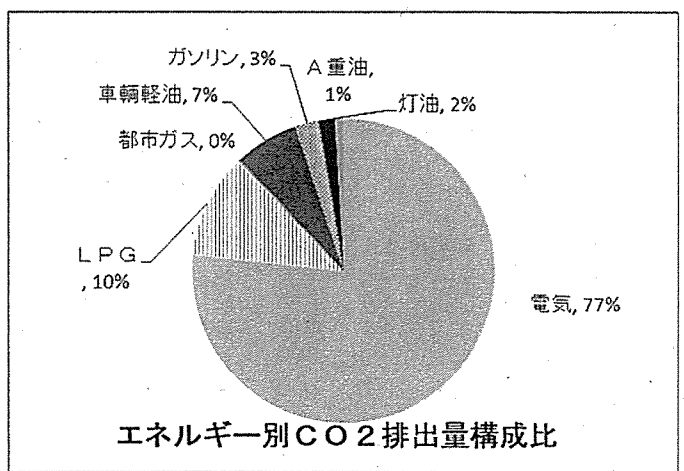
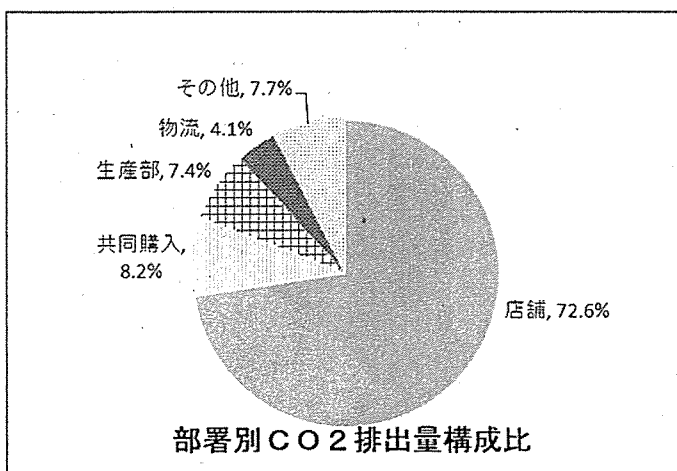
車輛軽油、ガソリン、灯油、重油



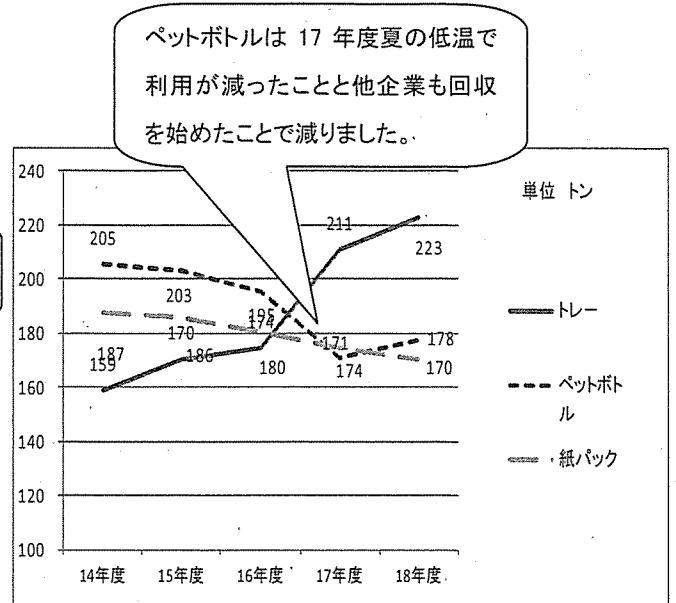
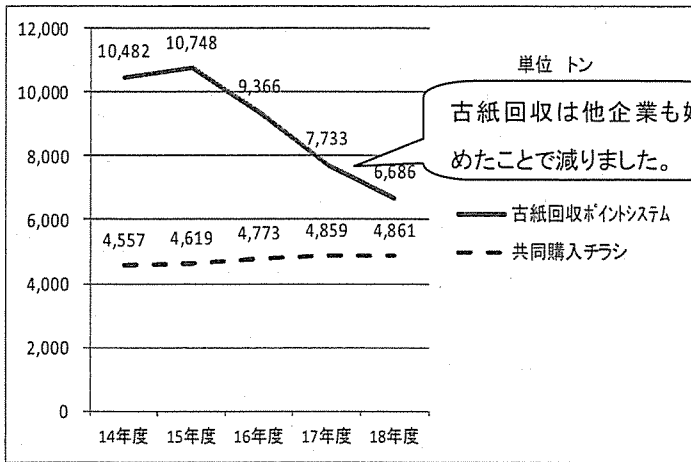
化石燃料の代替エネルギー使用によるCO2削減効果



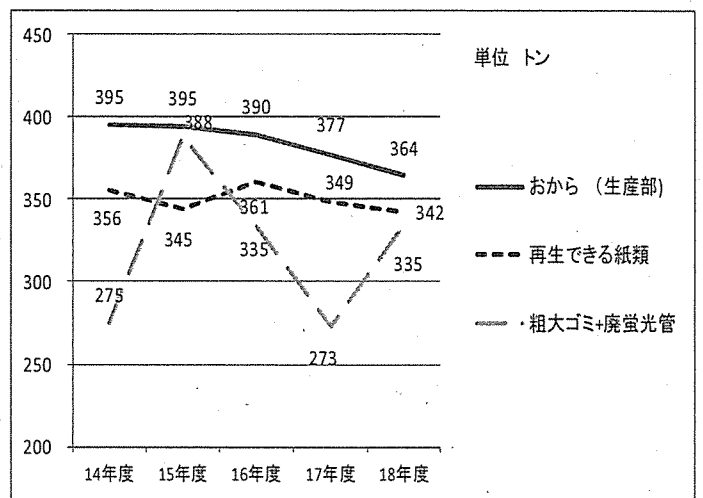
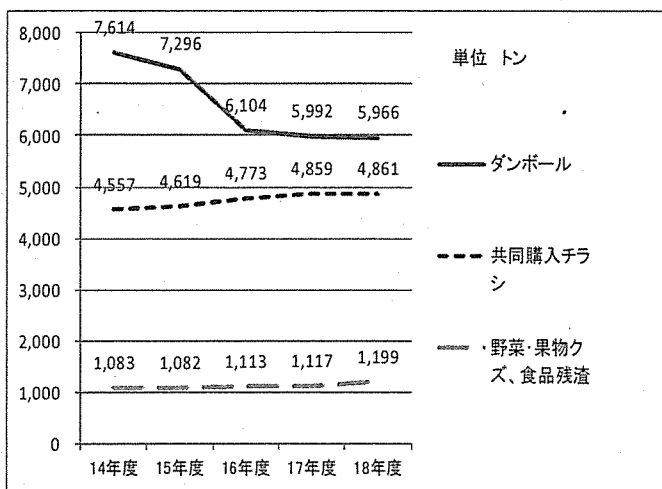
(2) 部署別とエネルギー別のCO₂排出量構成比



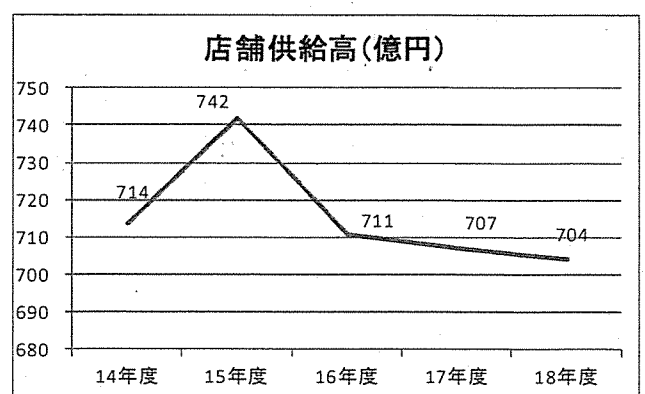
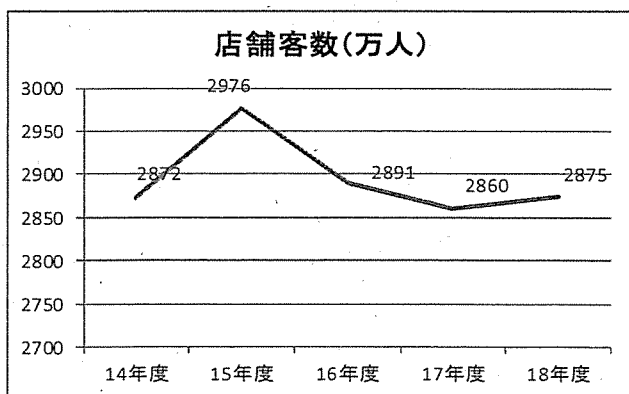
(3) メンバーからの回収量の経年変化



(4) 事業排出物の再資源化の経年変化



(5) 店舗客数、供給高の経年変化



15年度は新店出店で客数、供給が増えました。16年度、17年度は競合店の出店などの影響を受けて減りました。18年度は新店出店で客数は少し増えました。

IV 環境会計 (期間：2018年3月21日～2019年3月20日、店舗、共同購入センター、本部、生産部など全事業所)

1. 基本的な考え方

みやぎ生協は、環境保全に貢献する経営を促進することを目的に策定された「生協環境会計ガイドライン（日本生協連 2004 年度版）」に基づき、環境コスト及び改善効果を集約しました。

2. 環境保全コスト (千円を四捨五入)

(1) 2018 年度の投資総額は 5 億 7,036 万円で前年より 2 億 2,832 万円増えました。BRANCH (ブランチ) 仙台店と 3 つの既存事業所に CO₂ 冷媒を使用した最新型の冷凍・冷蔵設備を導入しました。9 事業所の空調設備を最新の設備に更新しました。15 店舗駐車場の水銀灯を LED 照明に変更しました。共同購入仙台中央センターに SVO コージェネレーション発電機を導入しました。

(2) 2018 年度の環境保全の費用総額は 4 億 9,349 万円で前年より 5,983 万円減りました。主な増減は以下です。

① 公害防止コストが前年より 978 万円減りました。その主な要因は、店舗のドレン清掃が 2 年に 1 回になり、今年は実施しない年で前年 566 万の費用が無しになったためです。

② 資源循環コストが前年より 1,719 万円増えました。その主な要因は、一般廃棄物量は減りましたが、処理料金が 1,637 万円増えたためです。

③ 経費削減 (店舗の値引き額の削減効果) が前年より 6,726 万円減りました。

○環境保全コスト (表 1) (前年から修正した部分は、下線としました)

単位：万円 (千円を四捨五入)

分類	主な取り組みの内容	投資額			費用額			
		16 年度	17 年度	18 年度	16 年度	17 年度	18 年度	
事業 エリア 内 コ ス ト	-1 公害防止コスト	① 法定点検 (ばい煙、下水など) など	0	0	0	4,793	5,029	4,051
	-2 地球環境保全コスト	② 温暖化防止、省エネ、省資源の推進	29,481	34,204	57,036	22,964	18,827	18,893
	-3 資源循環コスト	③ 廃棄物の再資源化推進	0	0	0	16,642	14,189	15,908
上・下流コスト	④ グリーン購入や環境配慮商品の促進	0	0	0	1,965	2,028	2,185	
管理活動コスト	⑤ 外部環境監査委員会、事業所緑化費等	0	0	0	1,094	1,153	913	
調査研究活動コスト	⑥ 産消提携推進協議会等	0	0	0	235	237	237	
社会活動コスト	⑦ 組合員の環境活動支援、NPO 等へ寄付	0	0	0	1,884	1,730	1,749	
環境損傷コスト	⑧ ホームタック漏洩回収費等	0	0	0	0	0	0	
経費削減	⑨ 店舗の値引額 (値引きを行うことで廃棄を削減できた効果に要した経費：値引き額を計上)	0	0	0	未集計	12,139	5,413	
計		29,481	34,204	57,036	49,577	55,332	49,349	

3. 経済効果

- (1) 収益と経費削減効果の合計は、2億5,460万円で前年より5,478万円減りました。主な増減は以下です。
- (2) リサイクルセンターの回収品有価物の売却収入は2億738万円で、前年より354万円増えました。(表2の①)
- (3) 省エネ機器等の導入によるエネルギー使用経費の削減効果は904万円で、前年より3,204万円減りました。毎年高効率の冷凍・冷蔵設備や空調設備などの更新をしていますが、その省エネ効果が前年の方が大きく、今年は前年と比べると減りました。(表2の③)
- (4) 事業所のコピーカウンター費用の削減効果は▲247万円で、前年より2,110万円減りました。使用枚数は前年比100.0%でしたが、単価が高いカラーコピーが増えたためです。(表2の⑤)
- (5) 店舗の廃棄ロス額の削減効果は▲3,062万円で、前年より732万円減りました。錦町店、A&C OOP角田店、BRANCH仙台店の出店による廃棄額の増加と既存店でも増えました。(表2の⑥)

○環境保全対策に伴う経済効果(表2) (前年から修正した部分は、下線としました)

単位：万円(千円を四捨五入)

効果の内容		16年度	17年度	18年度
収益	①リサイクルによる有価物の売却収入(ダンボール、チラシ、発砲スチロール、アルミ缶、紙パック、牛脂、廃食油など)	15,508	20,384	20,738
経費削減	②マイバック運動によるレジ袋代金の削減とトレイ、卵パックの店頭回収による再商品化委託料金の削減	6,783	6,812	7,010
	③省エネ機器等の導入によるエネルギー使用経費の削減効果が前年より増減した額	1,432	4,108	904
	④発生抑制又はリサイクルに伴う廃棄物処理費の削減	558	101	117
	⑤コピーカウント費用の削減効果が前年より増減した額	-1,131	1,863	-247
	⑥店舗の廃棄ロス額の削減(廃棄を直接削減できた効果)	未集計	-2,330	-3,062
	合計	23,150	30,938	25,460

*プラスの数字は、経済効果が良くなったもの、マイナスの数字は経済効果が悪くなったものです。

*仙台市一般廃棄物処理費：25,500円/t、レジ袋2.02円/枚で算出しました。

4. 環境関連への寄付又は募金等

2018年度の「寄付又は募金額」は1,236万円で前年より90万円減りました。

○寄付又は募金額(表3)

単位：万円(千円を四捨五入)

	寄付又は募金額			内訳
	16年度	17年度	18年度	
緑の基金	723	680	649	アルミ缶売却代484万円、緑の基金店舗集計10万円、有料レジ袋販売金1/2の114万円、飲料自動販売機の寄付30万円、車検募金9万円、店頭回収廃食油売却代2万円
ユニセフ募金	397	345	310	紙パック306万円、ペットボトルキャップ4万円
MELON寄付	276	184	172	MELON商品券の売上の0.5%分を寄付
環境保全活動	119	117	114	有料レジ袋販売金1/2の114万円をリサイクルボックスの買換えなどに活用しました。
計	1,515	1,326	1,236	

*有料レジ袋の販売金は、環境保全活動と緑の基金へそれぞれ半分ずつ繰り入れ活用しました。

V 2018年度 環境目的・目標の取り組み (全体)

2018年度は第11次環境中期計画(17年度～19年度)の2年目です。環境方針の4つの重点課題を各部門が取り組んだ結果に基づいてまとめました。

4つの課題(①CO₂削減、②一般廃棄物量の削減、③環境に配慮した社会構築、④商品事業における環境配慮の取組み)は、すべて達成でした。

1 生協事業におけるCO₂総量の削減

年度目標:2013年度の総排出量50,785トンから、2018年度には37.5%(19,044トン)以上削減し、31,741トン以下にします。

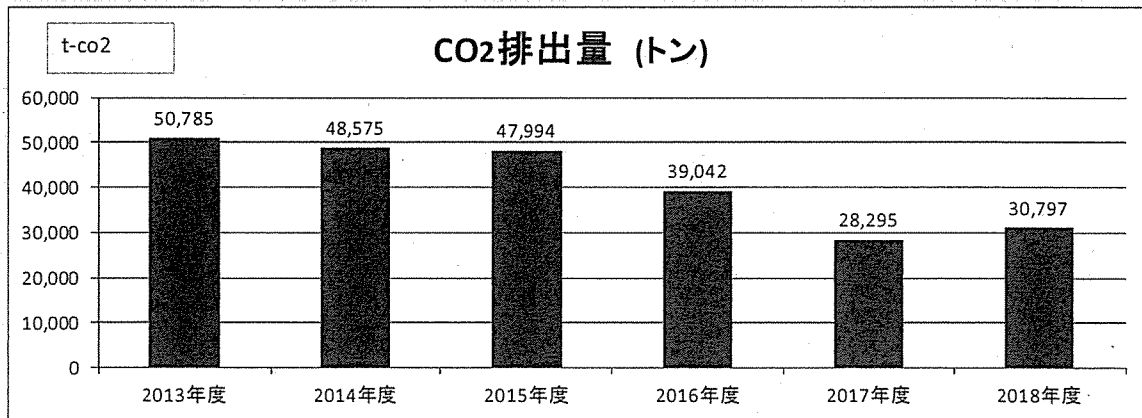
結果:達成

CO₂総排出量は年間累計39.4%(▲19,988t)削減で達成しました。

前年度比では、新規事業所が増えたことで累計8.8%(+2,502t)増加でした。

(地球クラブのCO₂排出係数が、2017年度暫定値0.256から2018年度暫定値0.300に上がっているため、地球クラブからの電気使用量が前年比103.4%に対し、CO₂排出量は前年比121.2%に増えた集計になっています。今後地球クラブの2018年度CO₂排出係数最終値は、0.25になる見込みですので、CO₂排出量の前年比は下がる見込みです)

※日本生協連は「2030年温室効果ガス削減計画」で2013年度を基準年度としました。みやぎ生協も「第11次環境中期計画(2017年度～2019年度)」で2013年度を基準年度にしました。



(1) 達成の要因と取り組み

①2016年4月1日からほとんどの事業所の電気の購入先を、東北電力から(株)地球クラブ(再生可能エネルギー比率の高い電源構成になっている日本生協連の子会社)に切替えました。それにより基準年2013年度の東北電力のCO₂実排出係数0.591に対し、2018年度の地球クラブは0.300(計画値)と低いためCO₂排出量を削減できました。

②ハード面では以下の省エネ設備を導入しました。

- 1) 既存LEDスポットライト照明を新型のLEDスポットライト照明へ更新しました(10店舗)
- 2) 空調設備を最新の設備に更新しました(9事業所)
- 3) 店舗駐車場の水銀灯をLED照明に変更しました(15店舗)
- 4) BRANCH(ブランチ)仙台店と3つの既存事業所に、CO₂冷媒を使用した最新型の冷凍・冷蔵設備を導入しました。

③運用面では店舗で照明、空調温度、冷ケース温度の基準を遵守する取り組みを行いました。

- 1) 「節電の取り組み点検表」を使用し、基本的な節電対策として、33の点検項目を一枚のチェックシートとして活用し、節電項目の実施レベル引き上げ、職員への教育ツールとしても活用しました。
- 2) 節電の取り組みとして6月度店長会議に資料を出して学習しました。デマンドコントローラー、照明の運用による削減、冷ケース運用による削減、空調の運用による削減のそれぞれの手順を確認し取り組みました。

- 3)夏の節電対策として、レジ前や薬店に設置している飲料ケースを夜間だけタイマーにより停止することを実施しました。
- 4)内部環境監査所見書からロードラインオーバー・冷気吸込み口を塞いでいた店舗に対し、改善を促し不要な電気を使用しないように指導しました。

2018年度エネルギー使用量・CO2排出量データ

各社の実排出係数(kg-CO2/kWh)	2013年度	2016年度確定	2017年度暫定	2018年度暫定
電気(東北電力)	0.591	0.545	0.521	0.521
電気(地球クラブ)		0.410	0.256	0.300
丸紅新電力		0.362	0.362	0.362

2018年度エネルギー使用量・CO2排出量データ

【CO2排出総量:単位t】

把握する項目		3月度累計比較表			中計基準年	前年比
係数	2013年度	2017年度	2018年度	13年度比	17年度比	
内訳 電気(東北電力)	43,442	4,224	3,214	7.4%	76.1%	
電気(地球クラブ)	0	16,180	19,612		121.2%	
丸紅新電力	0	494	789		159.8%	
電気合計	43,442	20,898	23,616	54.4%	113.0%	
A重油	2,710	545	286	52.5%	69.2%	
灯油	2,490	514	527	102.4%	97.8%	
都市ガス	2,230	119	85	71.8%	120.1%	
LPG	6,000	3,359	3,394	101.0%	97.3%	
ガソリン(生協車両)	2,320	624	774	124.1%	100.2%	
軽油(生協車両)	2,580	2,132	2,116	99.2%	100.1%	
LPG(生協車両)	1,680	51	0			
計	50,785	28,295	30,797	60.6%	108.8%	
増減				▲ 19,988	2,502	
増減率				-39.4%	8.8%	

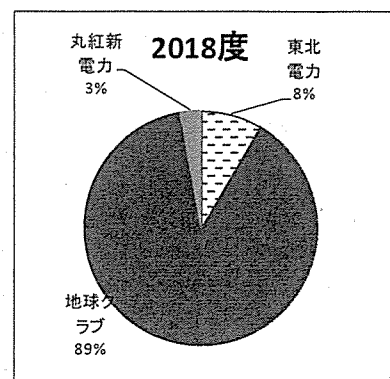
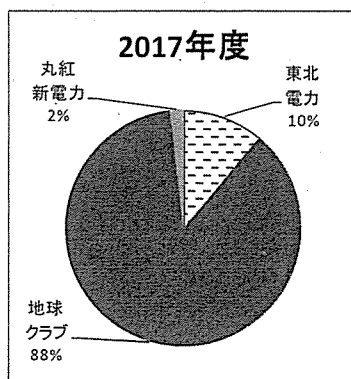
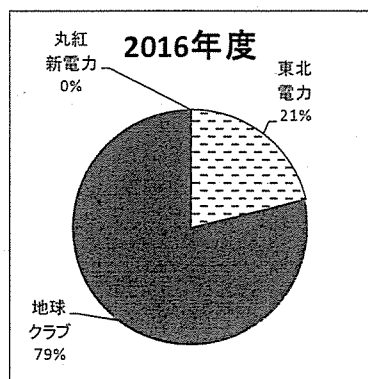
【エネルギー使用量】

把握する項目		3月度累計比較表			中計基準年	前年比
単位	2013年度	2017年度	2018年度	13年度比	17年度比	
内訳 電気(東北電力)	kWh	73,505,322	8,107,818	6,169,697	8.4%	76.1%
電気(地球クラブ)	kWh	0	63,203,775	65,372,742		103.4%
丸紅新電力	kWh	0	1,364,962	2,180,921		159.8%
電気合計	kWh	73,505,322	72,676,555	73,723,360	100.3%	101.4%
A重油	L	201,000	152,600	105,600	52.5%	69.2%
灯油	L	206,439	216,161	211,478	102.4%	97.8%
都市ガス	m3	53,302	31,875	38,269	71.8%	120.1%
LPG	m3	559,889	581,083	565,616	101.0%	97.3%
ガソリン(生協車両)	L	268,901	333,188	333,693	124.1%	100.2%
軽油(生協車両)	L	826,391	819,570	819,987	99.2%	100.1%
LPG(生協車両)	L	30,319	0	0		

2018年度の電気使用量の購入先構成比は、地球クラブ89%、東北電力8%、丸紅新電力3%でした。

電気使用量の購入先別構成比変化グラフ

購入先別 電気(kWh)	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
東北電力	73,380,423	72,122,359	73,456,659	15,234,343	8,107,818	6,169,697
地球クラブ				56,978,465	63,203,775	65,372,742
丸紅新電力				0	1,364,962	2,180,921
合計	73,380,423	72,122,359	73,456,659	72,212,808	72,676,555	73,723,360



(2) 再生可能エネルギーや代替エネルギーによるCO₂削減効果は、累計 645.7t (前年度 591.8t) 前年比 109.1%と増加しました。(累計内訳：太陽光発電 254.9t、BDF 146.0t、SVO 197.9t、電気自動車 46.9t)

- ①太陽光発電によるCO₂削減効果は、累計 254.9t (前年度 255.2t) 前年比 99.9%と減少しました。(自家消費 16 事業所、発電出力合計 560 kW。中央センター49.5 kWは売電なので別集計) 日照時間は累計 99.2%でした。
- ②BDFの使用によるCO₂削減効果は、累計 146.0t (前年度 140.4t) 前年比 103.9%と増加しました。SVOコージェネレーション発電機の増設で増加しました。(共同購入 4 センター当初 21 台から 19 台に減車、RC重機、ボイラー)
- ③SVOの使用によるCO₂削減効果は、累計 197.9t (前年度 144.9t) 前年比 136.5%と増加しました。昨年柴田センター、仙台中央センターで稼働開始した分で増加しました。(リサイクルセンター、本部、東センター、仙台中央センター、柴田センターの 5 台)
- ④電気自動車の使用によるCO₂削減効果は、累計 46.9t (前年度 51.3t) 前年比 91.4%と減少しました。(共同購入センター計 24 台)

2 事業からの廃棄物の削減、再資源化

年度目標：一般廃棄物量を前年比 99%以内に抑える。(新事業所は含めない)

結果：達成 前年比 97.3%でした。

(1) 取り組み

- ①廃棄物業者 3 社にサンプリング聞き取り調査を行いました。一般廃棄物等の分別の仕方については、特段問題ないとの回答でした。
- ②数店舗臨店して分別の確認を行い、資源物である紙の分別が不十分なところがあり、回収箱や表示の指導を行いました。またリサイクル出来ない紙類の種類を写真で一覧にし、各事業所で表示して活用するようにしました。

3 環境に配慮した地域社会の構築

年度目標：環境に配慮した社会を構築するために、行政、自治体、市民団体などとのネットワークを強め、地域と密着した環境活動を一緒に行う地域づくりを進め社会貢献活動を進めます。

結果：達成

環境活動を含め多様な取り組みをメンバーや各種団体、行政と共同して実施しました。

<取り組み>

(1) メンバーがくらしの中で実践できる環境配慮行動の打ち出しをすすめました。

- ①環境配慮商品の普及の取り組みは 56 エリアで実施されました。エシカル消費を中心に初夏のこ～ぶのつどい、夏・秋まつりなどで取り組みが行われました。
- ②「わが家の電気・ガス料金しらべ」の結果をもとに、家庭用エネルギーの自由化などの制度改革や、コープのでんき、LP ガスについてお知らせしました。
- ③初夏や秋のつどいなどで 17 回、省エネ料理などを通じてエコな暮らしについてお知らせしました。

(2) 自然観察やめぐみ野産地交流・体験企画などを実施しました。

- ①夏休み親子企画として南三陸こ～ぶの森や海辺で自然観察を 25 人の参加で行い、森と水環境のつながりを実感する機会としました。9 月には丸森「こ～ぶの森小塚山」で 46 人の参加、10 月は青葉区「こ～ぶの森永倉山」で 26 人の参加で観察・体験会を行い、生物多様性保全を実感する機会としました。
- ②「わが家の味噌作り体験」や「田んぼの学校」「バケツ稲栽培」など、子どもや親子で「めぐみ野」を体験できる企画を実施し、821 家族 1,164 人が参加しました。
- ③「めぐみ野」産地交流は 57 回 2,113 人の参加で広がりのある活動になっています。

(3) 「こ～ぶの森」を環境や生物多様性などが学習、体験できる場として整備、活用しました。

- ①それぞれの森で現地検討と施業後の検査を行い、適切な整備保全を行うことができました。

- ②新しい「こ〜ぶの森三峯山」の1.1haに針葉樹・広葉樹3,000本を植林しました。5月の植林体験会にはメンバー協賛企業など46人が参加し、ともに森づくりを行うことをアピールしました。
- (4) (公財)みやぎ・環境とくらし・ネットワーク (MELON) が実施している各種環境市民講座などへの参加協力や、環境政策への提言などの取り組みを一緒に行い、支援と連携を強めました。
- ① (公財)みやぎ・環境とくらし・ネットワーク (MELON) が実施する環境市民講座の広報の協力や、みやぎ生協の環境活動を MELON 情報誌に掲載するなど連携した活動としています。
- ②宮城県から受託しているストップ温暖化センターみやぎに運営委員として参加し、「うちエコ診断事業」などに協力しました。
- (5) 行政や環境諸団体との連携・協同による環境保全活動へ積極的に参加しました。
- ①アメニティ・せんだい推進協議会や環境フォーラムせんだい実行委員会に委員として参加し、その運営に協力しています。9月3日仙台市「エコフェスタ2018」にエシカル消費をテーマにブース参加し600人の来訪者がありました。12月2日「環境フォーラムせんだい2018」、1月12日「みやぎ環境フェスタ2018」ではSDGsをテーマにブース参加しました。
- ②仙台市「新緑祭」に MELON と協同でブース参加し、「こ〜ぶの森」づくりについてお知らせしました。
- ③宮城県グリーン購入促進委員や仙台市、気仙沼市、大崎市、登米市の環境審議委員に参加しています。
- (6) 家庭から排出される廃食油の回収、再資源化をすすめました。(合計14店舗で回収)
 メンバーからの廃食油回収量は、累計23,702ℓ、前年比110.8%と増加しました。
 仙台市家庭用使用済み食用油リサイクルモデル事業は、2011年度から開始されてきました。今まではモデル事業でしたが、今年の11月1日からは本格事業として継続することになり、再度覚書を締結し直しました。さらに11月1日から鶴ヶ谷店でも回収開始され、仙台市内12店舗、名取西店、加賀野店合わせて合計14店舗で回収しています。
- (7) 小型家電の回収、再資源化をすすめました。(合計17店舗で回収)
 小型家電回収量は、累計15,134kg、前年比157.5%と大幅に増加しました。増加要因は昨年10月1日から仙台市内4店舗と石巻市内2店舗が新たに開始したためです。

4 商品事業における環境配慮商品の普及

年度目標：低炭素社会、循環型社会、自然との共生（生物多様性）に重なる取り組みでもあるみやぎ生協のめぐみ野品、地産地消商品、環境配慮商品の取り扱いを強化、拡大します。めぐみ野供給年間目標65.4億円（前年比103.8%）をめざします。

内訳：店舗52.5億（前年比104.6%）、共同購入13.0億（前年比100.7%）

結果：達成

めぐみ野商品合計は累計66.2億円（前年比105.0%）と達成でした。

店舗52.9億円（前年比105.4%）、共同購入13.3億円（前年比103.5%）でした。

*めぐみ野品、地産地消商品、環境配慮商品の詳細は、各部門のまとめを参照ください。

	店舗				共同購入				合計			
	予算	実績	予算比	前年比	予算	実績	予算比	前年比	予算	実績	予算比	前年比
果物	294,214	258,650	87.9%	98.4%	65,000	68,757	105.8%	123.8%	359,214	327,407	91.1%	102.9%
野菜	846,729	889,411	105.0%	111.2%	160,000	158,781	99.2%	103.8%	1,006,729	1,048,192	104.1%	110.0%
米	725,709	796,313	109.7%	110.5%	303,000	327,296	108.0%	104.1%	1,028,709	1,123,609	109.2%	108.6%
水産	800,000	782,338	97.8%	114.3%	50,000	49,550	99.1%	80.1%	850,000	831,888	97.9%	111.5%
畜産	2,100,000	2,105,454	100.3%	100.9%	240,000	255,600	106.5%	105.6%	2,340,000	2,361,054	100.9%	101.4%
惣菜	12,000	5,562	46.4%	52.7%					12,000	5,562	46.4%	52.7%
ディリー	470,000	453,300	96.4%	100.1%	477,000	470,840	98.7%	102.6%	947,000	924,140	97.6%	101.4%
計	5,248,652	5,291,028	100.8%	105.4%	1,295,000	1,330,824	102.8%	103.5%	6,543,652	6,621,852	101.2%	105.0%

<取り組み>

(1) 「めぐみ野」の普及と品質・味の向上に取り組みました。

- ①「めぐみ野」の商品がいつも売り場にあることは、「めぐみ野」への信頼と認知度を高めま
す。店舗・共同購入、どちらを利用するメンバーにも安定して「めぐみ野」をお届けするこ
とを目的に、年間の作付け・出荷計画を作成しました。酷暑や台風等の影響もありましたが、
直近の状況をつど産地と共有することで、「めぐみ野わけあり商品」として供給するなど、
産地から出荷された「めぐみ野」の価値を失うことなく提供する取り組みも行われました。
- ②出荷する「めぐみ野」品の品質・味を確認する「目ぞろえ会」が各産地で実施されました。
- ③20周年を迎えた「めぐみ野志津川湾産養殖銀さけ」、「めぐみ野大沼牛」の「ありがとう
キャンペーン」を実施したほか、商品のこだわり・商品にかける思い、メンバーへ向けたメッ
セージをみやぎ生協広報誌「Raku:me」に掲載し紹介しました。
- ④木～日曜日のレギュラーセールへのチラシ掲載に加え、月火曜日のチラシでは「めぐみ野」
の枠を確保し、「めぐみ野」の特徴である土づくり、栽培方法、養殖方法、飼育方法、えさ
などのこだわりについても繰り返し説明を行いました。
- ⑤「めぐみ野」のおいしさ・こだわりを広める推奨活動に生産者、メンバーがともに取り組
みました。

(2) 「めぐみ野」の品目、産地・生産者拡大と販路拡大のための加工品開発にチャレンジしま した。

- ①「宮城県産めぐみ野いちじく」の供給を開始しました。「めぐみ野いちじく」の投入で、い
ちじくクラスの供給高は前年対比 120%となりクラス全体の伸長に貢献しました。
- ②産地、店舗商品部と調整し、共同購入で初めて「めぐみ野もも」をメンバーにお届けする
ことができ、計画を大きく上回る利用がありました。
- ③宮城県内で産直品が少なくなる時期に安定して「めぐみ野」品を提供するため、県外産地
めぐみ野として「ながさき南部生産組合」の商品の供給を開始しました。
- ④5月末からは旬の期間限定で全国初の取り組み、魚のえさに飼料用米（宮城県産）を与え
た「めぐみ野志津川湾産養殖銀さけ刺身（みやぎサーモン）」を供給しました。また同時期
にはメンバーからの要望が多かった「養殖銀さけ」の「刺身」も供給することができました。
- ⑤年間を通して安定的に「めぐみ野」を提供できる、「宮城県産むきほや」、「陸奥湾産蒸
しほたて」の供給を開始しました。
- ⑥「そのまますぐに食べられる、健康」といったメンバーニーズに応えるため、「大沼牛ロ
ーストビーフ」、「めぐみ野若鶏むね肉・ささみ」を使用した「サラダチキン」の商品開発
をすすめました。

(3) 2018年度は職員・メンバー約 8000 人が「めぐみ野」活動に参加しました。

- ①これまでエリアを対象として募集してきた「わが家の味噌作り体験」、「田んぼの学校」「生
き物調査」は、広報誌「Raku:me」を使って一般メンバーから参加を募る企画に変
更し、より幅広い層からの参加となりました。
- ②シーズンを通して稲の成長と作物を育てることの大変さを学習する「バケツ稲コンテスト」
には、今年は2つの保育園も参加しました。
- ③「ミニ交流会」は、これまでの店単位での開催からエリア合同開催が増え、参加者も増え
ました。
- ④生産者が先生となり「めぐみ野」のこだわり、おいしさを伝える「料理教室」、「学習塾」
は今年も人気の企画でした。

(4) 産消提携協議会の活性化を図りました。

- ①課題の進捗管理、情勢認識の共有、提携協活動の強化を目的にトップ懇談会・幹事会を開催しました。
- ②提携協議事務局会議を開催し、「めぐみ野」拡大のための課題の進捗管理と各産地の事例共有を行い、活発な「めぐみ野」活動につなげました。
- ③2018年度「ながさき南部生産組合」と「(有) 大槻ファーム」が産消提携推進協会に加盟しました。理念を共有する団体が増えることで、今後もさらに社会的認知と発言力を高めます。
- ④加盟団体が産地研修や学習会・講習会、普及活動や産地へのメンバー受け入れ等が積極的に行えるよう、活動支援金の活用を呼びかけました。同一店舗の旬菜市場に出荷する県内産地同志の交流なども行われました。
- ⑤GAP学習会「安心くん点検者養成セミナー」を実施し、14人が受講しました。メンバーと約束した品質の商品を届けるために、点検者養成セミナー受講者が中心となり、産地での「安心くん」の取り組みをさらに深めます。

VI 環境目的・目標の取り組み（各部）

各部の環境目標に対する結果は、34 項目中達成 31 項目、未達成 3 項目でした。

① 生協事業におけるCO₂総量削減

ハード面の省エネ機器の導入とソフト面の運用管理の徹底で、エネルギー使用量とCO₂排出量の削減を図ります。

- 1 目標：既存 LED スポットライト照明を新型の LED スポットライト照明へ更新します。
結果：達成 10 店舗のスポットライトを新型の LED スポットライト照明に更新しました。【開発本部】

多賀城店、南小泉店、富沢店、岩沼店、柳生店、石巻大橋店、明石台店、新田東店、愛子店、名取西店

電気使用量削減量合計	12,385kWh/年
CO ₂ 削減量合計	3,716kg-CO ₂ /年
- 2 目標：空調設備を最新の設備に更新します。
結果：達成 9 事業所の空調設備を最新の設備に更新しました。【開発本部】

多賀城店、黒松店、白石店、幸町店、新田東店、岩切店、八幡町店、仙台南センター、生産部

原油換算削減量合計	82kl/年
(事業所によって使用しているエネルギーが異なるので原油換算で記載します)	
CO ₂ 削減量合計	160t-CO ₂ /年
- 3 目標：駐車場の水銀灯を LED 照明に変更します。
結果：達成 15 店舗の駐車場の水銀灯を LED 照明に変更しました。【開発本部】

多賀城店、南小泉店、西多賀店、沖野店、貝ヶ森店、虹の丘店、大代店、黒松店、桜ヶ丘店、富沢店、幸町店、大富店、国見ヶ丘店、岩沼店、柳生店。

電気使用量削減量合計	274,995kWh/年
CO ₂ 削減量合計	82,499kg-CO ₂ /年
- 4 目標：最新型の冷凍・冷蔵設備を導入します。
結果：達成 4 事業所にCO₂冷媒を使用した最新型の冷凍・冷蔵設備を導入しました。【開発本部】

BRANCH (ブランチ) 仙台店、多賀城店、愛子店、仙台北センター

電気使用量削減量合計	511,475kWh/年
CO ₂ 削減量合計	153,443kg-CO ₂ /年
- 5 目標：既存店の電気使用量を 2016 年度対比 100%に抑えそれを維持します。
結果：達成 2016 年度対比 96.8%でした。【店舗運営部】

照明、空調温度、冷ケース温度の基準を遵守する取り組みを行いました。

- (1)「節電の取り組み点検表」を使用し、基本的な節電対策として、33 の点検項目を一枚のチェックシートとして活用し、節電項目の実施レベル引き上げ、職員への教育ツールとしても活用しました。
- (2)節電の取り組みとして 6 月度店長会議に資料を出して学習しました。デマンドコントロール、照明の運用による削減、冷ケース運用による削減、空調の運用による削減のそれぞれの手順を確認し取り組みました。
- (3)夏の節電対策として、レジ前や薬店に設置している飲料ケースを夜間だけタイマーにより停止することを実施しました。
- (4)内部環境監査所見書からロードラインオーバー、冷気吸込み口を塞いでいた店舗に対し、改善を促し不要な電気を使用しないように指導しました。

6 目標：バイオエーテル燃料（BDF）車両、電気自動車、SVOコージェネレーション発電機の活用でCO₂排出量を年間 209.4 t-CO₂削減します。

内訳：BDF車両による削減量 70.9 t-CO₂、電気自動車による削減量 51.3 t-CO₂、SVO発電機による削減量 87.2 t-CO₂

結果：達成 累計 211.7 t-CO₂削減でした。【共同購入運営部】

内訳：BDF車両による削減量 64.0 t-CO₂、電気自動車による削減量 46.9 t-CO₂、SVO発電機による削減量 100.8 t-CO₂

- (1) 軽油車の代わりにBDF車両を4つの共同購入センターに合計19台使用しました。
- (2) ガソリン車の代わりに電気自動車を共同購入10センターに配置し、合計24台稼働しました。
- (3) SVOコージェネレーション発電機を共同購入東センター、柴田センター、仙台中央センターの3ヶ所で稼働しました。

7 目標：学校部の営業車1台あたりのCO₂排出量を予算 7,111.9kg-CO₂以下にします。

結果：達成 予算比 95.9%、実績 6,784.8kg-CO₂と削減できました。【学校部】

- (1) 営業車の走行距離、ガソリン使用量を把握してCO₂排出量を毎月出しました。
- (2) 各営業担当者は経済走行のためアイドリングストップ、急発進、暖気運転をしないことを励行しました。
- (3) 経済走行、CO₂排出に関する学習会を実施しました。

8 目標：本部での省エネの取り組みを実施するとともに、組織全体への啓発活動を行ないます。

結果：達成 組織全体へ省エネと環境の取り組みを啓発しました。

【機関運営部、労政部、人事教育部】

- (1) 本部全体に対し節電対策を提案し、以下の運用を各部署で推進しました。
①空調管理、②照明管理、③OA機器管理、④待機電力管理、⑤保温機器管理、⑥冷蔵庫管理、⑦機器の共用管理⑧機器の使用法、⑨節電に関するメンバーの取組みに参加、⑩残業削減。
- (2) クールビズ、ウォームビズともに計画通り取り組みました。
- (3) 計画通りインスパイア6月号で水素技術実証事業に取り組む富谷市職員との対談の形で、みやぎ生協の環境への取り組みを啓蒙しました。

②事業からの廃棄物削減、再資源化

事業から排出される不要物を分別又は加工等を行い、再資源化を向上させます。

9 目標：一般廃棄物量を既存店は2016年度対比101%以下にとどめます。【店舗運営部】

結果：達成 2016年度対比 93.3%でした。

- (1) 環境通信簿で進捗を確認し、増加傾向の店舗に対して、分別を確実にいりサイクルの徹底をはかることを指示、確認しました。
- (2) モニタリングの重量が正しい申告になっているかを確認しました。重量が異常値の店舗へ再計量を指示し重量の変更申請をしました。

10 目標：生産・加工工程で出る端材を活用し商品化することで、食品廃棄ロスを削減します。上期1商品、下期1商品、合計2商品以上開発します。

結果：達成 3商品開発しました。【生産部】

- (1) 輸入豚と国産牛の端材を再利用した商品を3商品4SKU（豚プルコギ2SKU、餃子の具1SKU、国産牛版バーグ1SKU）を開発しました。再利用した端材の重量は合計で15,477kgでした。

※SKU（ストック・キーピング・ユニット）とは、単品で在庫、販売管理する単位のことです。

(2) 商品開発担当のところで、端材を再利用した商品開発を行い商品部へ積極的に提案を行った結果、商品部に採用してもらうことができました。

1 1 目標：保険の契約・継続者に紙約款から Web 約款にいただき、紙資源の節約を促進します。目標 8,300 件 【コープ東北保険センターみやぎ支店】

結果：達成 実績 8,941 件 達成率 107.7%でした。

保険契約、保険更新時にお勧めし契約者の確認をいただきました。

1 2 目標：セットミス率を冷蔵品は 95 ppm 以下に、冷凍品は 75 ppm 以下に抑制します。

結果：達成 冷蔵品は 88ppm、冷凍品は 65 ppm とミス率を削減できました。【物流部】

(1) 冷蔵品の集品点数 22,235,075 点中、1,952 点のミスでセットミス率は 88 ppm (目標比 92.6%) でした。

(2) 冷凍品の集品点数 46,887,394 点中、3,036 点のミスでセットミス率は 65 ppm (目標比 86.7%) でした。

(3) 具体的施策をパートナーのみならず委託業者にも徹底しました。月度でセットミス 0 だった人はセンター長賞とし、表彰制度をうまく活用しやる気アップに繋げました。

※ppm (parts per million) とは、100 万分のいくつかを示す数値。主に濃度や不良品発生率などの確率を表すもの。百万分率とも言う。1ppm = 0.0001%なので冷蔵品 88ppm = 0.0088%、冷凍品 65 ppm = 0.0065%

③環境に配慮した社会の構築

環境に配慮した社会を構築するために、行政、自治体、市民団体などとのネットワークを強め、地域と密着した環境活動を一緒に行う地域づくりを進め社会貢献活動を進めます。

1 3 目標：メンバーがくらしの中で実践できる環境配慮行動の打ち出しをすすめます。

結果：達成 環境配慮行動を啓発、推進しました。【生活文化部】

1 4 目標：自然観察会やめぐみ野産地交流・体験企画などを実施します。

結果：達成 各種企画を実施しました。【生活文化部】

1 5 目標：「こ～ぶの森」を環境や生物多様性などが学習、体験できる場として整備、活用します。

結果：達成 「こ～ぶの森」を整備、活用しました。【生活文化部】

1 6 目標：(公財) みやぎ・環境とくらし・ネットワーク (MELON) が実施している各種環境市民講座などへの参加協力や、環境政策への提言などの取り組みを一緒に行い支援と連携を強めます。

結果：達成 MELON を支援し連携した取り組みを行いました。【生活文化部】

1 7 目標：行政や環境諸団体との連携・協同による環境保全活動へ積極的に参加します。

結果：達成 様々な連携や支援の取り組みを行いました。【生活文化部】

(13～17 の取り組み内容の詳細は、「V 環境目的・目標の取組みまとめ (全体)」のページに記載済)

④商品事業におけるめぐみ野、環境配慮商品の普及

低炭素社会、循環型社会、自然との共生 (生物多様性) に重なる取り組みでもある、みやぎ生協のめぐみ野商品、地産地消商品、環境配慮商品の取り扱いを強化、拡大します。

1 8 目標：農産部門のめぐみ野商品の供給高を前年比 101.7%以上にします。

結果：達成 供給高前年比 109.5%でした。【店舗商品部 農産部門】

内訳前年比は果物 98.0%、野菜旬菜市场 98.5%、野菜全店分荷 122.2%、米 111.6%でした。

(1) 取り組み

- ① めぐみ野いちじくをデビューさせました。
- ② りんごのめぐみ野化は現在準備中です。
- ③ 旬菜市場に新たに1産地加わりました。
- ④ ながさき南部の新玉ねぎ・新じゃがいもの扱いを開始しました。
- ⑤ アスパラガスの扱いを開始しました。
- ⑥ 曲りねぎ、ちぢみ雪菜、なめこは現在準備中です。
- ⑦ めぐみ野米の30周年の取り組みを開始しました。
- ⑧ めぐみ野の拡大産地と計画を作成し、進捗管理を進めました。
- ⑨ めぐみ野学習塾は7回開催しました。

1.9 目標：水産部門のめぐみ野商品の供給構成比を12%以上にします。

結果：未達成 供給構成比11.8%でした。

【店舗商品部 水産部門】

(1) 取り組み

- ① 既存の「めぐみ野」商品のSKU拡大を行いました。
 - 1) 「生かき」加熱用の開発は、志津川+中部地区で検討し、9月度に生産者・漁協が参加して開催したシーズン総括会議の議題として検討しました。宮城県漁協とも調整しながら産地開発を進めます。
 - 2) 銀さけ刺身用（みやぎサーモン）の供給を開始し、4,418千円の供給高となりました。魚漬けの開発は、2019年度課題として継続します。
 - 3) 「ほや」はサイズ（g数）の下限を200g、納品ロットは15入れに変更しました。また「めぐみ野宮城県産むきほや」を7月26日から開始し、2月度累計で6,230千円の供給高実績でした。
 - 4) 「ワカメの佃煮」の開発は、9月度に生産者・漁協が参加して開催したシーズン振り返り会議の議題として検討しました。2019年の商品化にむけ開発の準備を行いました。
- ② 2018年に新規「めぐみ野」提携先の開発を行いました。
 - 1) 「古今東北小浜産シャキリ味付け茎わかめ」の産地を訪問し、ダブルブランド化への説明を行いました。その後の検討で交流する人手が無いことから、めぐみ野化を見送りました。
 - 2) 「めぐみ野陸奥湾産蒸しほたて」を9月27日（木）発売しました。2月度累計で供給高28,968千円の供給高実績でした。
 - ③ めぐみ野学習会は年間計画21回に対し2月度までに20回開催しました。

(2) 未達成の要因

- ① 新規商品開発が計画通り進みませんでした。

「銀さけ刺身」「むきほや」の開始時期が当初計画より遅れたこと、めぐみ野化を計画していた「味付け茎わかめ」の開発を産地事情により断念したことで予算差が発生しました。
- ② 主力魚種の不漁、生育遅れにより予算差が発生しました。
 - 1) しらすうなぎの不漁による「うなぎ」の価格高騰
 - 2) ほや貝毒、生育遅れ
 - 3) ぶり生育の遅れ挽回策として「わかめ」「銀さけ」の強化、「蒸しほたて」の供給開始時期を前倒しするなどの策をとりましたがカバーすることができませんでした。

(3) 対策

2019年度は以下の対策を行います。

- ① 2018年投入遅れから予算差要因となった「めぐみ野銀さけ（刺身）」は、5月度から投入し12,000千円を達成させます。
- ② 「めぐみ野むきほや」は、4月度から再立ち上げし10,000千円を達成させます。
- ③ 2018年度に投入できなかったわかめ関連でのめぐみ野品を開発します。
- ④ 2018年に生育不良、不漁による予算差が発生した商品は、2018年実績を基本に計画し、新規商品の開発と、2018年度の途中で投入した商品を強化することで予算を達成します。

2.0 目標：畜産部門の「めぐみ野」商品の供給高を前年比100.8%以上にします。

結果：達成 供給高前年比100.8%でした。

【店舗商品部 畜産部門】

(1) 取り組み

- ①「めぐみ野豚」は目標前年比 101%に対して 103.5%の実績でした。上半期は計画より出荷頭数が少なく前年割れの供給高でしたが、下期から増頭となり供給も回復しました。
- ②「めぐみ野若鶏」は目標前年比 100%に対して 100.1%の実績でした。「めぐみ野あか鶏」は目標前年比 101%に対して 88.1%の実績でした。猛暑、暖冬の影響で年間を通して鶏肉ラインの供給は厳しかったものの、「めぐみ野若鶏」は、味付けやサラダチキンなど即食商品を強化し、前年並みの供給高を確保しました。
- ③「めぐみ野大沼牛」は目標前年比 101%に対して 100.8%の実績でした。広報誌 Raku:me「めぐみ野レポート」への掲載や、20 周年キャンペーン、めぐみ野クーポンを活用し、売り場での打ち出しを強めました。
- ④めぐみ野商品の普及拡大を目的に、学習塾を 4 回開催しました。特に鶏肉を目の前で解体し、部位の説明を行った「めぐみ野若鶏」の学習会が好評でした。

2 1 目標：惣菜部門の県内産原料商品・県内製造品の供給高を前年比 102%以上にします。

結果：未達成 供給高前年比 63.8%でした。

【店舗商品部 惣菜部門】

(1) 取り組み

①地場の素材を使用した商品開発を行いました。

1) 新商品の発売は 3 品に留まりました。

・「長崎県産めぐみ野新玉ねぎのサラダ」は、4~5 月で販売し供給高 504 千円の供給高実績でした。

・「雪菜とわかめのおひたし」は、「包括協定」を結んだ仙台の農産物を使用した商品として開発し、2 月度一か月限定で販売し、749 千円の供給高実績でした。

・「宮城県産みやこがねもち使用のおはぎ（あんこ）」は、お盆での販売拡大を狙い 365 千円の供給高実績でした。

2) 宮城県産の品揃え数を増やし、揚げ 1 品・天ぷら 6 品・焼魚 2 品・弁当 4 品・冷惣菜 6 品、合計 19 アイテム販売することができましたが、「めぐみ野野菜」を使用した冷惣菜が供給高 58,238 千円、前年差▲31,300 千円と落ち込みました。

3) 「野菜かき揚げ」には、宮城県産小麦を使用し、43,755 千円、前年差+1,465 千円の供給高実績でした。

②県内産原料商品・県内製造品の認知度アップを図りました。

1) 「雪菜とわかめのおひたし」は、仙台市の協力を頂き、「小旗」「商品特徴 POP」を取り付けて販売しました。

2) 「野菜かき揚げ」は専用 POP を作成し店頭に掲示しました。

3) 宮城県産の食材を活用した商品は、「商品名」「食品特徴 POP」「MD シール」を作成し、活用しました。

③惣菜部会では、「めぐみ野きゅうり」の商品学習会を実施しました。

(2) 未達成の要因

①商品開発・仕様変更が計画通り進みませんでした。

1) 魚介類の相場高騰の影響で、商品拡大を計画通りに進めることができませんでした。

2) めぐみ野商品のリニューアルが進まず、ベースでの商品展開ができませんでした。

②県産品商品のアピールが十分ではありませんでした。

商品特徴をお知らせする POP、MD シール等の作成を行いました。日々商品が入れ替わることで、店舗によって活用の差がでてしまいました。

③学習会を開催しましたが、商品拡販までには至りませんでした。

(3) 対策

①商品開発を進めます。

1) 魚介は相場に左右されるので、めぐみ野を含め冷惣菜の商品開発をすすめます。

2) 宮城県産小麦を使用した「かき揚げ」のアイテム拡大と、古今東北商品の「シャキっと小松菜」を使用した和惣菜の販売を 2019 年 5 月度に計画します。

3) 包括協定を結んだ仙台市の地場商品として、「みやぎの大豆を使ったおから煮」のリニューアルを 2019 年 8 月度に計画します。

②県産品・地場商品の認知度アップを図ります。

新商品、リニューアル品には、MD シール、商品説明 POP の作成を引き続き行います。

- ③職員対象の商品学習会を3回に増やし開催します。めぐみ野、県産品の持つ意味への理解を深め、演出物の取り付け等も徹底します。

2 2 目標：フードサービス部門（ベーカリー&軽食合計）の県内産原料使用商品の供給高を前年比101%以上にします。

結果：達成 前年比103.2%でした。 【店舗商品部 フードサービス部門】

(1) 取り組み

【ベーカリー】供給高7,133千円（前年比130.1%）

①新商品「三陸産鮭キャベツバーガー」1個200円を9月に発売し、830千円の供給実績でした。

②地域一番商品に「コッペパン（亙理産いちご）」を設定し販売拡大に取り組み、5,698千円（前年比119.4%）の供給高実績でした。

【軽食】供給高53,781千円（前年比101.5%）

新商品の発売のほか、宮城県産米を使用した定食・カレーが前年伸長し達成しました。

①2018年度から「小葱」を宮城県産に限定し、リニューアルしました。

②新商品「宮城県産たまご」を使用した「玉子焼き」1P278円を4月に発売し、1,650千円の供給高実績でした。

2 3 目標：ディリー部門の県内産原料商品・県内製造品の供給高を前年比101%以上とします。

結果：未達成 供給高前年比100.1%でした。 【店舗商品部 ディリー部門】

(1) 取り組み

①上期までは目標超過で推移していましたが、下期に入り鶏卵相場安傾向、梅干し数量不測の影響で目標にはわずかに届いておりません。今後梅干しの数量回復（新物出荷）、鶏卵の相場若干回復を見込み、目標達成を目指します。

②梅干し実割れの開発に取り組みましたが、原料事情もあり、めぐみ野化は断念しました。

③9/18 鶏卵、6/7、8/23 牛乳の学習塾開催。9/15 牛乳店頭活動を実施しました。

(2) 未達成の要因

①新規開発が計画通りに進みませんでした。

1) 「めぐみ野野菜」を使った漬物で新規商品を計画していましたが、原料事情が悪く実現できませんでした。

2) めぐみ野米を使った「こうじ」の開発を計画していましたが、価格面で折り合わず開発を断念しました。

②相場、原料不足が影響しました。

1) 鶏卵の相場安傾向が続き、めぐみ野たまごの供給に影響を与えました。

2) 梅の原料不足により、販促やベース配置ができず供給を作れませんでした。

(3) 対策

①漬物は引き続き原料事情を見ながら開発にチャレンジします。新規で「とろっとした温泉卵」の開発に取り組みます。

②鶏卵の相場安傾向は継続の見込みですが、めぐみ野たまごの販促も引き続き強化していきます。

③梅は原料事情を見ながら、ベース配置や販促の復活をしていきます。

2 4 目標：加工食品部門の環境配慮商品の供給点数を前年比100%以上にします。

結果：達成 供給点数前年比114.6%でした。 【店舗商品部 加工食品部門】

107分類（一般食品）108.6%、108分類（菓子飲料嗜好品）127.2%の実績でした。

(1) 取り組み

①COOP 商品フェアは年間で5回（4月、6月、9月、11月、3月）開催し、利用拡大を図りました。

②環境配慮商品のマスターブラグのメンテを進めたことで大きく伸長しました。

2 5 目標：生活関連部門の環境配慮商品の供給点数を前年比105%以上にします。

結果：達成 供給点数前年比146.5%でした。 【店舗商品部 生活関連部門】

(1) 取り組み

- ①10 分類の供給点数前年比は 151.4%でした。再生トイレットペーパー、洗剤の詰め替え商品を訴求しました。
- ②11 分類の供給点数前年比は 129.5%でした。水切りゴミ袋や廃油処理剤の利用拡大をすすめました。
- ③これまで新規登録の際に、環境配慮商品フラグが正しく設定されていないものがありました。2018 年上期にすべて見直し、正しいフラグの設定を行ったことで大きく伸長しました。

2 6 目標：衣料部門の環境配慮商品の年間供給高に対する構成比を、クールビズ期間中 3.1%、ウォームビズ期間中 7.0%を維持します。

結果：達成 実績構成比はクールビズ対象品は 3.6%、ウォームビズ対象商品は 9.7%でした。 【店舗商品部 衣料部門】

(1)取り組み

それぞれ期間中に 2 回以上、対象品をチラシ掲載し、売り場表示を期間中強めることで、供給点数を伸ばしました。

2 7 目標：めぐみ野米を普及する。供給高前年比 100%以上にします。

結果：達成 供給高前年比 104.1%でした。 【共同購入商品部】

Week 紙面での表紙掲載（価格訴求）やプレゼント企画、生鮮増ページ掲載を計画的に実施した結果、前年伸長することができました。

2 8 目標：復興支援として「ふくしま農産品」の普及を支援します。前年比 100%以上にします。

結果：達成「がんばろうふくしま！応援企画」供給高前年比 102.2%でした。

【共同購入商品部】

(1)取り組み

上期に供給実績の高い産地感謝企画時（7 月度）に相場が安くなった影響で、点数、供給ともに前年割れで推移しましたが、8 月度以降アイテム拡大や生産者の画像、コメントを紙面掲載したこと、また年明け 3/2w に企画を増やし展開した結果、前年伸張することができました。

2 9 目標：環境配慮として、日生協で実施する「コープ洗剤環境活動寄付キャンペーン」「コアノンスマイルスクールプロジェクト」を Week 紙面で普及します。寄付金は前年伸張を目標とします。

結果：達成 寄付金実績 11,096 円（前年 10,935 円）前年比 101.5%でした。

（対象商品 1 品につき 1 円の寄付）

【共同購入商品部】

昨年同様 Week で特集+別チラシ「毎日のごはん」でも、環境キャンペーンのご案内を入れ込んで実施しました。今年は「コアノンスマイルスクールプロジェクト」も Week 特集紙面でご案内することにより、トータルで前年を上回る実績をつくりました。

3 0 目標：「環境に配慮した商品」の登録数を前年比 102%にします。

結果：達成 登録数は前年比 102.2%でした。

【学校部】

取引先商社に環境配慮商品制作要請を行い、2018 年度期首 182 アイテムを 4 アイテム追加登録し 186 アイテムにしました。

3 1 目標：環境商品の普及拡大のため、複層ガラス、節水トイレ、太陽光発電などの相談会を、120 回実施します。

結果：達成 相談会実績 124 回、達成率 103.3%でした。

【住まいのセンター】

複層ガラス相談会は今年度 45 件実施し、施工件数も大きく伸ばし、環境配慮商品普及に貢献しました。

3 2 目標：ガス器具等で環境に配慮した商品を普及します。

エコ給湯器のチラシ案内 12 回 受注件数 90 台

結果：達成 チラシ案内 13 回実施。受注件数 113 台でした。

【コープガスセンター】

エコ給湯システムの案内を共同購入部配布のガス器具発行チラシで宣伝しました。ガス営業のお勧め活動をしました。

3 3 目標：車検でリビルト品の利用を訴求してCO₂を5,000kg-CO₂削減します。

※リビルト品とは、廃車から部品を取り外し、点検され、消耗部分を交換するなど新品と同じような機能を果たすように再生したものです。

結果：達成 実績 5,012kg-CO₂、達成率 100.2%でした。

【サービスセンター】

- (1) 車検案内単独のチラシでメンバーに案内しました。
- (2) クローバーの宣伝媒体を活用して、リビルト品利用で環境保全に役立つことを宣伝しました。
- (3) 店舗でのチラシ配布活動を増やし、生協車検の周知を高めると同時に、リビルト用品の利用訴求を行いました。

3 4 目標：「アクアクララ」の省エネタイプサーバーの利用台数を前年比 101%、1,106 台普及します。

結果：達成 実績 1,121 台、達成率 101.4%でした。

【宅配水センター】

チラシでの訴求や営業時の説明及び訴求を進めました。

※使用状況で異なりますが、従来のウォーターサーバー消費電力から最大約 65%削減、料金で約 350 円~/月当たり削減できます。

VII 環境目的・目標と評価一覧

1 全体の環境目的・目標に対する評価一覧

4項目中、達成4項目、未達成0項目

重点課題	評価	取組みの項目
1. 生協事業におけるCO ₂ 総量削減	達成	2013年度比で2018年度には37.5% (19,044トン) 以上削減の目標に対して、39.4% (▲19,988t) 削減でした。
2. 事業からの廃棄物削減・再資源化	達成	一般廃棄物量を前年比99%以内に抑える目標に対して、前年比97.3%でした。
3. 環境に配慮した地域社会の構築	達成	数値目標ではなく定性的な目標で、計画した環境活動を含め多様な取組みを各種団体と協同して行いました。
4. 商品事業における環境配慮商品の普及	達成	めぐみ野商品合計で年間65.4億円(前年比103.7%)の供給高目標に対して、66.2億円(前年比105.0%)でした。

2. 各部門の環境目標に対する結果

34項目中、大幅達成2項目、達成29項目、未達成3項目。

【評価凡例】目標を大幅達成：◎(110%以上)：達成：○(100%以上)、未達成：×

(1) 生協事業におけるCO₂の総量削減

環境目標	該当部門	目標の達成状況	評価
1. 既存LEDスポットライト照明を新型のLEDスポットライト照明へ更新します。	開発本部	達成 10店舗のスポットライトを新型のLEDスポットライト照明に更新しました。	○
2. 空調設備を最新の設備に更新します。	開発本部	達成 9事業所の空調設備を最新設備に更新しました。	○
3. 駐車場の水銀灯をLED照明に変更します。	開発本部	達成 15店舗の駐車場の水銀灯をLED照明に変更しました。	○
4. 最新型の冷凍・冷蔵設備を導入します。	開発本部	達成 4事業所にCO ₂ 冷媒を使用した最新型の冷凍・冷蔵設備を導入しました。	○
5. 既存店の電気使用量を2016年度対比100%に抑えそれを維持します。	店舗運営部	達成 2016年度対比96.8%	○
6. バイオエーゼル燃料(BDF)車両、電気自動車、SVOコージェネレーション発電機の活用でCO ₂ 排出量を年間209.4t-CO ₂ 削減します。	共同購入運営部	達成 211.7t-CO ₂ 削減	○
7. 学校部の営業車1台あたりのCO ₂ 排出量を予算7,111.9kg-CO ₂ 以下にします。	学校部	達成 予算比95.9%、実績6,784.8kg-CO ₂ 削減	○
8. 本部での省エネの取り組みを実施するとともに、組織全体への啓発活動を行ないます。	機関運営部、 労政部、 人事教育部	達成 組織全体へ省エネと環境の取り組みを啓発しました。	○

(2) 事業からの廃棄物削減、再資源化

9. 一般廃棄物量を既存店は2016年度対比101%以下にとどめます。	店舗運営部	達成 2016年度対比93.3%	○
10. 生産・加工工程で出る端材を活用し商品化することで、食品廃棄ロスを削減します。上期1商品、下期1商品合計2商品以上開発します。	生産部	達成 3商品開発しました。	○
11. 保険の契約・継続者に紙約款からWeb約款にいただき、紙資源の節約を促進します。目標8,300件	コープ東北 保険センター みやぎ支店	達成 実績8,941件 達成率107.7%	○
12. セットミス率を冷蔵品は95ppm以下に、冷凍品は75ppm以下に抑制します。	物流部	達成 冷蔵品は88ppm、冷凍品は65ppm	○

(3) 環境に配慮した地域社会の構築

13. メンバーがくらしの中で実践できる環境配慮行動の打ち出しをすすめます。	生活文化部	達成 環境配慮行動を啓発、推進しました。	○
--	-------	-------------------------	---

14. 自然観察会やめぐみ野産地交流・体験企画などを実施します。	生活文化部	達成 各種企画を実施しました。	○
15. 「こ〜ぶの森」を環境や生物多様性などが学習、体験できる場として整備、活用します。	生活文化部	達成 「こ〜ぶの森」を整備、活用しました。	○
16. (公財) みやぎ・環境とくらし・ネットワーク (MELON) が実施している各種環境市民講座などへの参加協力や、環境政策への提言などの取り組みを一緒にいき支援と連携を強めます。	生活文化部	達成 MELONを支援し連携した取り組みを行いました。	○
17. 行政や環境諸団体との連携・協同による環境保全活動へ積極的に参加します。	生活文化部	達成 様々な連携や支援の取り組みを行いました。	○

(4) 商品事業における環境配慮商品の普及

18. 農産部門のめぐみ野商品の供給高を前年比 101.7%以上にします。	店舗商品部 (農産)	達成 供給高前年比 109.5%	○
19. 水産部門のめぐみ野商品の供給構成比を 12%以上にします。	店舗商品部 (水産)	未達成 供給構成比 11.8%	×
20. 畜産部門の「めぐみ野」商品の供給高を前年比 100.8%以上にします。	店舗商品部 (畜産)	達成 供給高前年比 100.8%	○
21. 惣菜部門の県内産原料商品・県内製造品の供給高を前年比 102%以上にします。	店舗商品部 (惣菜)	未達成 供給高前年比 63.8%	×
22. フードサービス部門【ベーカリー&軽食合計】の県内産原料使用商品の供給高を前年比 101%以上にします。	店舗商品部 (フードサービス)	達成 供給高前年比 103.2%	○
23. デイリー部門の県内産原料商品・県内製造品の供給高を前年比 101%以上とします。	店舗商品部 (デイリー)	未達成 供給高前年比 100.1%	×
24. 加工食品部門の環境配慮商品の供給点数を前年比 100%以上にします。	店舗商品部 (加工食品)	達成 供給点数前年比 114.6%	◎
25. 生活関連部門の環境配慮商品の供給点数を前年比 105%以上にします。	店舗商品部 (生活関連)	達成 供給点数前年比 146.5%	◎
26. 衣料部門の環境配慮商品の年間供給高に対する構成比を、クールビズ期間中 3.1%、ウォームビズ期間中 7.0%を維持します。	店舗商品部 (衣料)	達成 クールビズ対象品の構成比は 3.6% ウォームビズ対象品の構成比は 9.7%	○
27. めぐみ野米を普及する。供給高前年比 100%以上にします。	共同購入 商品部	達成 供給高前年比 104.1%	○
28. 復興支援として「ふくしま農産品」の普及を支援します。前年比 100%以上	共同購入 商品部	達成 供給高前年比 102.2%	○
29. 「コープ洗剤環境活動寄付キャンペーン」「コアノンスマイルスクールプロジェクト」で寄付金前年伸張	共同購入 商品部	達成 寄付金実績 11,096 円 (前年 10,935 円) 前年比 101.5%	○
30. 「環境に配慮した商品」の登録数を前年比 102%にします。	学校部	達成 登録数は前年比 102.2%	○
31. 環境商品の普及拡大のため、複層ガラス、節水トイレ太陽光発電などの相談会を 120 回実施します。	住まいの センター	達成 相談会実績 124 回、達成率 103.3%	○
32. エコ給湯器のチラシ案内 12 回、受注件数 90 台目標	コープガス センター	達成 案内 13 回実施、受注件数 113 台	○
33. 車検でリビルト品の利用を訴求して CO ₂ を 5,000kg-CO ₂ 削減します。	サービス センター	達成 実績 5,012kg-CO ₂ 、達成率 100.2%	○
34. 「アクアクララ」の省エネタイプサーバーの利用台数を前年比 101%、1,106 台普及します。	宅配水 センター	達成 実績 1,121 台、達成率 101.4%	○

VIII 特徴的な取組み

1 富谷市で低炭素水素サプライチェーンの実証を開始

実証設備が完成し、関係者出席のもと、運用開始式を実施

みやぎ生活協同組合（以下、みやぎ生協）、株式会社日立製作所（以下、日立）、丸紅株式会社（以下、丸紅）及び宮城県富谷市（以下、富谷市）は、環境省の「地域連携・低炭素水素技術実証事業」に採択され、富谷市における低炭素水素サプライチェーン構築に向けた実証事業（以下、本実証）の実施に向けた準備を進めてきました。

2018年8月に設備が完成し、その後試運転・調整を経て2019年11月より運用を開始しました。

実証設備の完成を受けて、8月3日みやぎ生協富谷共同購入物流センター（TKLC）にて運用開始式（以下、開始式）を行いました。開始式では土井復興副大臣、村井宮城県知事をはじめ関係者の出席の下、水素を充填した水素吸蔵合金*カセットを利用先の一つである富谷市立日吉台小学校児童クラブ棟（以下、児童クラブ棟）へ配送し、燃料電池に取り付けられる様子が会場内のモニターで生中継されました。

本実証ではみやぎ生協 TKLC に設置されている太陽光発電システムで発電した電力を用い、水電解装置で水素に変換して水素吸蔵合金カセットに吸収させた上で、みやぎ生協の既存物流ネットワークを利用して、富谷市内にあるみやぎ生協組合員の家庭3軒、みやぎ生協店舗及び児童クラブ棟に配送します。配送された水素吸蔵合金カセットを純水素燃料電池に取り付け、水素を取り出して電気や熱に再変換することで、利用者はエネルギーとして利活用できます。本実証では1年以上設備を運用して、成果を2020年3月までにまとめる予定です。

2019年2月に開催された環境省の評価委員会で2018年度の取り組みを報告し、次年度の継続審査を受査しました。

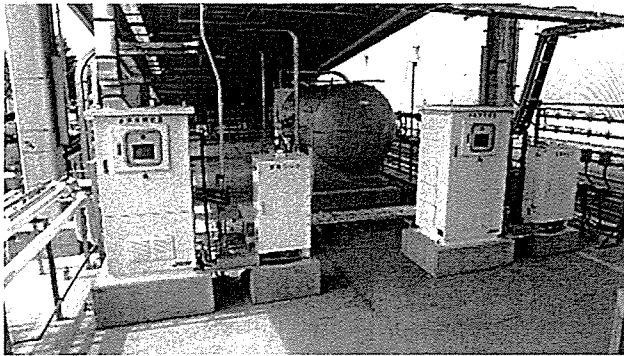
みやぎ生協の物流センターの太陽光発電から水素を製造し、水素吸蔵合金ボンベが入っているカセットへ充填、そのカセット商品配送を活用して配送するというサプライチェーンを取り込んだ実証事業についての報告を行い、評価委員からはこれまでの取得データに関する質疑が多く、また2019年度の検討に向けたアドバイスなどのコメントを頂き、次年度継続に向けた否定的なコメントはありませんでした。特に水素吸蔵合金については、水素燃料電池（ブラザー）や水素吸蔵合金（JSW）からデータ（圧力他）を頂き、詳細な解析を進めることも意見としてありました。

なお審査結果の正式な通知は3月末頃になりますが、継続という内示を受けています。

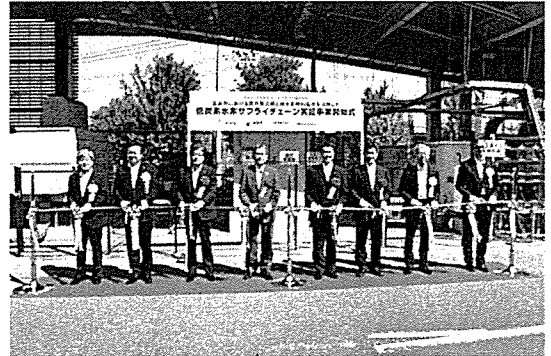
みやぎ生協、日立、丸紅及び富谷市は本実証の結果を踏まえて、富谷市で構築したサプライチェーンを宮城県内全域から東北地域や全国に向けて拡大することで、CO₂を排出しない未来都市の実現に貢献していきます。

* 水素吸蔵合金：冷却や加圧すると水素を吸収し、加熱や減圧により水素を放出する合金。

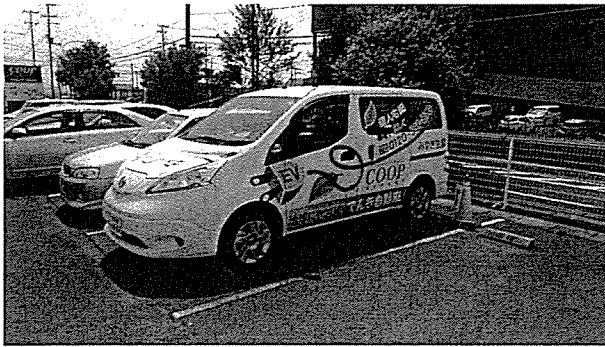
みやぎ生協の物流センターに設置された実証設備



開始式



配送車両 (EV 車)



燃料電池設置状況



■ 本実証の概要イメージ

① 事業の全体像

■ 事業概要

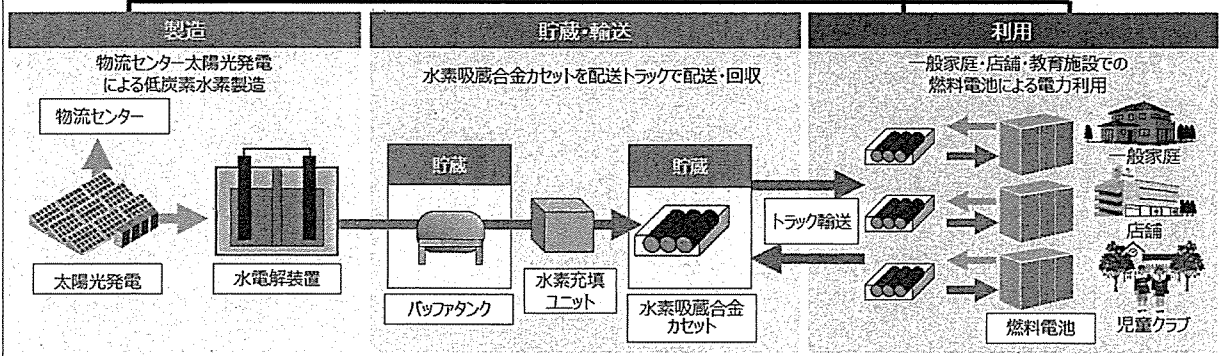
本実証事業では、民生用水素利用の実現のため、(1)既存物流ネットワークを利用した低CO₂・低コスト輸送、(2)太陽光発電電力が減少する夕方～夜に利用、(3)地産地消型の水素需給体制、のサプライチェーンの実証を行う。

将来の更なるCO₂削減のためには、民生用にCO₂フリー水素の利用ができるシステムの構築が必要である。しかし、民生用水素利用には今のところ確立したサプライチェーンがなく、製造・輸送・利用を考慮した一括したサプライチェーンの確立が課題となっている。

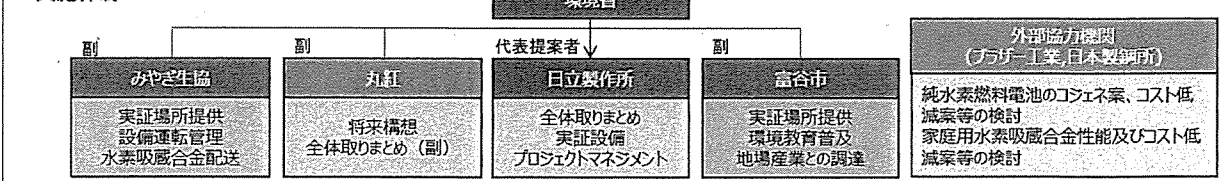
民生用では事業用と比べて高い安全性や運転・メンテナンスの容易性が求められる一方、民生用エネルギー単価(ガス単価・電力単価)は事業用と比較すると高いという特徴があり、これらの特徴を考慮したサプライチェーンの構築が必要とされる。

CO₂削減効果 2025年12万t-CO₂/年～2030年112万t-CO₂/年 (15～140万台)

全体運用管理システム



■ 実施体制



2 みやぎ生協の再生可能エネルギー発電事業

2012年4月27日、「原子力発電に対するみやぎ生協の見解」をマスコミ等に発表しました。その見解の中で、『原発の廃止を言い切るとともに、再生可能エネルギー（以下、再エネ）を拡大していくため具体的な施策を策定し、実現していきます』としています。

みやぎ生協ではそのことを踏まえ、2018年度までに具現化した再エネは、

○店舗や共同購入センターの屋根などに設置した太陽光発電（計560KW）、

○SVO コージェネレーション発電（25KW×5基、一般家庭20世帯の年間電力使用量に相当、みやぎ生協店舗やメンバー宅の廃食油から精製した油を燃料、熱を温水などに活用可）

○岩手県野田村の木質バイオマス発電（2016年8月、14MW、一般家庭26,800世帯の年間電力使用量に相当、近隣森林組合から未利用材とマレーシア、インドネシアの管理されているパームヤシの絞った殻も燃料）

○秋田県秋田市、由利本荘市に風力発電（2016年10月、2.5MW×3基、一般家庭4,200世帯の年間電力使用量に相当、みやぎ生協2基、いわて生協1基分を融資）

○青森県津軽木質バイオマス発電（2016年12月から参画、6MW、一般家庭11,100世帯の年間電力使用量に相当、近隣森林組合から未利用材を燃料）

○花巻木質バイオマス発電（2017年2月、6MW、一般家庭11,100世帯の年間電力使用量に相当、近隣森林組合から未利用材を燃料）

○福島富岡太陽光発電（2018年4月、33MW、一般家庭4,200世帯の年間電力使用量に相当し太陽光パネル111万枚以上で楽天コボスタジアムグラウンド面積の26.5倍）

など再エネ発電へ出資及び投資を行い拡大しました。

この他にも確定している再エネが

○2019年春稼働予定の秋田大仙木質バイオマス（6MW、電力の年間電力使用相当量は津軽と同様）

○2020年春稼働予定の福島田村木質バイオマス発電（6MW、同上）

さらに今後計画しているのが

○太陽光発電で宮城県（12MW、一般家庭3,100世帯の年間電力使用量に相当）

○福島県（7.5MW、一般家庭2,300世帯の年間電力使用量に相当）を計画しています。

これらの発電した電力は、日本生協連子会社の（株）地球クラブへ売電しています。

みやぎ生協の店舗や共同購入センターなどのほとんどの事業所の電力の調達先は（株）地球クラブなので、自ら開発した再エネの電力を購入する形でCO₂削減の取り組みを進めています。

これだけの再エネ発電の拡大に取り組んでいる生協は、現時点で全国の生協でもみやぎ生協だけになります。今後は食品残渣バイオマス発電、下水藻類油化バイオマス発電や水素エネルギーの利活用も含め再エネの拡大を推進していきます。

【みやぎ生協が出資又は融資を実施している再生可能エネルギー発電所一覧】

発電所	稼働日	最大出力	運営会社
野田バイオマス発電所	2016年8月31日	14,000kW	野田バイオパワーJP
羽川風力発電所	2016年10月18日	7,485kW	ウエンティジャパン
津軽バイオマスエナジー	2015年12月	6,250kW	タケエイ
花巻バイオマスエナジー	2017年2月	6,250kW	タケエイ
大仙バイオマスエナジー	2019年2月	7,050kW	タケエイ
富岡復興ソーラー	2017年4月1日	32,839kW	さくらソーラー
ソーラーシェアリング岡島発電所	2019年3月8日	53.87kW	Cふくしま
田村バイオマスエナジー	2020年春予定	6,250kW	タケエイ
丸森太陽光発電	2020年12月	12,000kW	isep
いわき太陽光発電	2020年3月	7,500kW	isep

*出資又は融資の条件の1つに、出資割合以上の売電量を指定した新電力会社へ売電いただき、その電力を購入し、結果としてCO₂排出量の削減につなげています。

以上

3 みやぎ生協の2030年に向けた温室効果ガス削減計画を策定しました

1. 要旨

地球温暖化防止は世界レベルでの喫緊の取り組みであり、パリ協定に批准した日本の目標である24%削減（小売業種に該当する生協は40%削減）の取り組みに対応して、2018年度に削減計画を検討しました。

2. 概要

- (1) 2018年3月の理事会へ報告しました温室効果ガス削減について、コープ東北の会員生協にも呼びかけ協議を重ね、各生協で次のように計画を策定し、2019年度から取り組むことをコープ東北の理事会で確認しました。
- (2) 計画として『みやぎ生協で2030年温室効果ガス削減として「2030年CO₂排出総量を2013年比で65%削減する」計画を策定し、2019年度よりスタートします』としました。

2030年までのCO₂排出量試算

	2013年度	2018年度	第1期2019年度-2021年度			第2期 2022-24年	第3期 2025-27年	第4期 2028-30年
各年度CO ₂ 排出量(トン・見込み)	62,150	37,290	29,004	29,350	27,940	21,193	21,586	21,857
削減目標値(13年度比)		40%	53%	53%	55%	66%	65%	65%

*3年ごとに削減数値を見直します。

- (3) 日本生協連が2017年5月「2030環境目標検討委員会」の中で、『自生協で2030年温室効果ガス削減計画として「2030年：CO₂排出総量を2013年比で40%削減する」』と全国の生協に呼び掛けを行い、温暖化対策の方向性と生協が目指すべき削減水準を同年7月理事会で確認されたことにも基づきます。

3. 計画の根拠

- (1) 主な削減根拠は、電力会社から新電力会社の（株）地球クラブや再エネ発電所との特定契約によりCO₂排出係数の低い電力会社に切り替えることで、みやぎ生協が65%の削減を行うことは十分に達成可能の見込みです。またコストも電力会社より安く調達できる見通しです。

*CO₂排出係数：東北電力(0.591)⇒2030年見込み地球クラブ(0.211)、特定契約(0.066)

4 メンバーの環境の取り組み

(1) 環境配慮商品普及の取り組み

56 のエリアで環境配慮商品普及の取り組みを行いました。エシカル消費を中心に、レインフォレストアライアンスやフェアトレードのコーヒー、紅茶やチョコレートの試飲・試食、FSC（森の資源を守る）やMSC（海のエコラベル）、CFP（カーボンフットプリント）などの掲示や商品の展示などで、商品の利用が環境保全につながることをお知らせしました。



(2) “こ～ぶの森”の活動

新しい「こ～ぶの森三峯山」（大和町吉田）の 1.1ha にブナやミズキ、オオヤマザクラなどの広葉樹とカラマツ、低花粉スギなどの針葉樹合わせて 3,000 本を植林しました。5 月 12 日（土）に行われた植林体験会には、メンバー、協賛企業、職員、森林組合など 46 人が参加し、広葉樹 200 本を植えました

① 夏休み親子企画「南三陸の森と水辺を探検しよう」

7 月 21 日に親子 25 人の参加で南三陸にある「こ～ぶの森貞任山」と「南三陸・海のビジターセンター」、近くの海辺で観察・体験を行いました。

南三陸はめぐみ野志津川湾産養殖銀さけや湯通しめかぶの産地です。森の環境が整うことが、海のプランクトンにも影響することなど、森と水環境のつながりを実感しました。

② 「こ～ぶの森小塚山」体験会

9 月 22 日（土）丸森にある「こ～ぶの森小塚山」で秋の森の観察会を 46 人（子ども 17 人）の参加で行いました。小塚山には 1999 年～2001 年にかけてクリを 11,025 本植林し、その他広葉樹も生育しています。CO₂の吸収など森の機能を実感しながら、みんなでクリ拾いを楽しむこともできました。

③ 「こ～ぶの森永倉山」体験会

10 月 20 日（土）仙台市泉区朴沢にある「こ～ぶの森永倉山」で秋の森の観察・体験会を 26 人（子ども 6 人）の参加で行いました。

永倉山は 1992 年から 3 年にわたって植林した一番最初の“こ～ぶの森”で、植林したクリ以外の広葉樹も育ち豊かな森を形成しています。その森で自然観察やツル切などの手入れ作業、切り取ったツルでリースづくりなどを行い、秋の森の恵みを実感しました。

また永倉山に向う途中の朴沢地区の原木シイタケ栽培を見学し、広葉樹の活用について学び、里山の生物多様性についても触れる機会になりました。



(3) 行政や他団体との協同の取り組み

行政や他団体の環境企画に積極的に参加し、みやぎ生協の「こ～ぶの森づくり」やSDGs、エシカル消費などの取り組みをアピールしました。

①新緑祭

4月22日(日)七北田公園で行われた仙台市「新緑祭」に参加し、「こ～ぶの森」の活動をアピールしました。ブース内は(公財)みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(MELON)と協同で間伐材の積み木遊び、樹木あてクイズ、木工クラフト、森林に関する絵本展示などを行い、森に親しみ、生物多様性保全などにつながる取り組みを紹介しました。



②エコフェスタ 2018

9月2日(日)仙台市勾当台公園市民広場で開催された「エコフェスタ 2018」(主催:アムニティ・仙台推進協議会)に『お買い物はエシカルで!』をテーマに出展しました。みやぎ生協のブースには約600人が訪れ、環境配慮商品のマークやその商品を紹介するクイズなどでエシカル消費を呼びかけました。

③MELONフェスタ

9月26日仙台市シルバーセンターで開催された「第23回MELON会員と市民のつどい～MELONフェスタ」に、「SDGs～わたしたちの取り組み」をテーマにブース参加しました。

④環境フォーラムせんだい 2018

「わたしたちの取り組みSDGs」をテーマにブース参加し、みやぎ生協のSDGsの取り組みや、商品活動を通じた環境配慮行動について展示し、クイズなどを通してお知らせしました。



⑤みやぎ環境フェスタ



「みやぎ環境フェスタ～地球のために、自然の恵みを大切にしよう」(主催:みやぎ生協)に、「ダメだっちゃん温暖化」宮城県民会議(宮城県)に、みやぎ生協は「エシカル消費」をテーマにブース参加しました。

「エシカル消費」の掲示物と環境配慮商品の展示で、エコマークやFSC(森林認証マーク)やMSC(海のエコラベル)などのマークと商品の結びつきなども紹介しました。

会場では温暖化に関する講演会「気候変動に直面する生き物たち～想定される環境変化と影響を知る～」も行われました。

IX 環境法規制の順守

◆基本的な考え方

- 環境法規制の順守とは「みやぎ生協の事業活動に関連する環境法規制等の義務を順守することで、メンバーや社会に対して法的な要素もきちんと信頼関係を築き上げていくこと」という認識に基づき、EMS（環境マネジメントシステム）の手法を活用し、みやぎ生協が特定した環境法規制の順守管理に努めます。

◆環境法規制の特定、環境情報の入手と周知

- みやぎ生協に該当する環境法規制は、日本生協連（以下日生協）の「生協の活動に関する環境関連法規集」を基本とし、その他環境面で事業に係る法規制、及び市町村条例、基準や協定等を網羅した「環境法規制確認登録表」からみやぎ生協の管理すべき法等を抽出し特定します。
- 法規制の制改定に関し最新情報を日本生協連が毎月配信している環境ニュースレター内の環境法規制の制改定情報入手し、その内容により行政や自治体等のHPを通じて確認しています。また、制改定の結果についてはEMS委員会を経て中央環境管理委員会へ報告し、組織全体で共有化しています。

◆2018年度の動向と法規制登録

1 2018年度環境に関する法規制の制改定によるみやぎ生協の新たな対応

(1) 既存法の制改定について、みやぎ生協に関わるものは有が7件でした。

法規制の名称 (省令・規則)	制改訂の概要	みやぎ生協の対応
廃棄物処理法 公布日：平成30年2月22日 施行日：平成31年4月1日	【廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則】 平成32年4月1日以前における電子マニフェスト使用者について、情報処理センターへの登録期限等が土日祝日を除いた3日以内へと変更された。	有 みやぎ生協は電子マニフェストを利用しているので関係するが、対応は必要なし。
省エネルギー法 (1) 公布日：平成30年3月30日 施行日：平成30年4月1日 (2) 公布日：平成30年3月30日 施行日：平成30年4月1日 (3) 公布日：平成30年6月13日 施行日：平成30年12月1日	(1)【工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準】 ①業務部門におけるベンチマーク制度の対象業種が拡大された（食料品スーパー業、ショッピングセンター業、貸事務所業）。 *ベンチマーク制度とは、事業者の省エネ状況を業種共通の指標を用いて評価し、各事業者が目標（目指すべき水準）の達成のために省エネに取り組むことを促すものです。 ②工場等判断基準の基準部分に係る見直しが行われた。 (2)【特定事業者又は特定連鎖化事業者のうち専ら事務所その他これに類する用途に供する工場等を設置しているものによる中長期的な計画の作成のための指針】 中長期計画の作成にあたり有効な具体例として、「事務所等関連高度省エネルギー増進設備等」が新たに追加された。 (3)【エネルギーの使用の合理化等に関する法律】 産業部門・業務部門・運輸部門の省エネ促進のため、複数事業者が連携する省エネ取組を認定し、省エネ量を事業者間で分配して報告することを認めることで、各事業者が適切に評価される制度が創設されました。	(1)-①有 食料品スーパー業が生協に該当するため、2019年度から目指すべき水準指標の到達状況を報告する。 (1)-②有 エネルギー管理者（責任者）全般の管理基準のため、今後は見直された判断基準に基づいて定期報告書、中長期計画書を作成、届け出る。 (2)有 中長期計画の作成指針に基づいて、中長期計画を作成する。 (3)有 2者間（例：生協と子会社や会員生協と事業連合など）で事業の効率化のため、設備等を集約した場合、集約側がエネルギー使用量が増になる。その場合、2者でエネルギーを分配して報告できるというもの。当面对応は必要なし。

<p>(4) 公布日：平成 30 年 11 月 30 日 施行日：平成 30 年 12 月 1 日</p>	<p>(4) 【エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行令】 ①「認定管理統括貨客輸送事業者」の認定基準が定められた。今までは親会社、子会社が別々にエネルギー管理統括者等を選任し、定期報告・中長期計画を提出する義務があった。しかしこの改正で親会社が子会社を含めて一体として「認定管理統括事業者」を選任でき、定期報告・中長期計画を一体的に提出できることになった。 ②エネルギー管理企画推進者等の選任や業務などについての規定が整備された。 ・特定事業者、特定連鎖化事業者又は認定管理統括事業者、特定荷主又は認定管理統括荷主の中長期的な計画や定期の報告についての規定が整備された。 ・認定管理統括事業者の認定等についての規定及び連携省エネルギー計画、荷主連携省エネルギー計画に係る認定等についての規定が整備された。 ・荷主に係る貨物の輸送の方法等を実質的に決定している要件が定められた。 ・準荷主が荷主に行う指示事項が定められた。 ・認定管理統括荷主の認定等に関する規定が整備された。</p>	<p>(4)① 無 グループ企業単位で省エネ促進する「認定管理統括事業者の認定」を目指す生協に関係することで、当面みやぎ生協には該当しない。</p> <p>②無。 ・特定事業者（エネルギー使用量原油換算で 1,500 k・l /年以上）にみやぎ生協が該当するが、今回の改正で特に対応は必要なし。 ・今回の改正点は、特定連鎖化事業者又は認定管理統括事業者、特定荷主又は認定管理統括荷主について、報告の規定が整備されたことである。みやぎ生協は当面これに該当しない。 ・特定荷主とは年間輸送量 3,000 万トンキロ以上を輸送事業者に輸送させる（委託する）もののことです。みやぎ生協の個配委託は該当しない。みやぎ生協直営の輸送量自体 177 万トンキロ（2017 年度実績）しかないので、当然個配委託量はそれ未満で 3,000 万トンキロ以上に該当しない。 ・コープ東北が委託している配送車両の年間輸送量について、現在物流部に試算を依頼した。</p>
<p>(5) 公布日：平成 30 年 11 月 30 日 施行日：平成 30 年 12 月 1 日</p>	<p>(5) 【エネルギーの使用の合理化等に関する法律の規定に基づく輸送事業者に係る届出等に関する省令】 ・特定貨物輸送事業者等の中長期計画について、省エネ取組の優良事業者を対象にその提出頻度を毎年から数年に 1 度に軽減することとされた。 ・認定管理統括貨客輸送事業者の認定の申請等に必要となる手続き、当該手続きの様式及び認定要件等が定められた。</p>	<p>(5) 有 ・特定貨物輸送事業者（保有車両トラック 200 台以上）にみやぎ生協が該当するので関係する。 ・認定管理統括貨客輸送事業者の認定は、みやぎ生協は当面該当しない。</p>
<p>(6) 公布日：平成 30 年 11 月 30 日 施行日：平成 30 年 12 月 1 日</p>	<p>(6) 【貨物の輸送に係るエネルギーの使用の合理化に関する貨物輸送事業者の判断の基準】 1) エネルギーの使用の合理化に対する取組の責任者及び推進体制が明確化された。 2) 荷主、他の輸送事業者その他の関係者との連携に関し、準荷主との連携について規定が追加され</p>	<p>(6) 有 宅配を行う生協は、貨物輸送事業者に該当するため、みやぎ生協に関係する。 1) と 3) は関係するが、特に対応は不要。2) は到着日時等を指示できる荷受を準荷主と位</p>

<p>(7) 公布日：平成30年11月30日 施行日：平成30年12月1日</p>	<p>た。 3) エネルギーの使用の合理化に資する機械器具（電気自動車、ハイブリッド自動車、低燃費タイヤ、EMS等）が追加された。</p> <p>(7) 【エネルギーの使用の合理化等に関する基本方針】 複数の事業者が一体的に又は連携して行う省エネの取組を通じたエネルギー消費原単位の改善を図ることが定められた。 貨物の荷主の省エネの取組と準荷主の省エネの取組が定められた</p>	<p>置付け、貨物輸送の省エネへの協力を求める努力規定が追加された。商品を荷受するみやぎ生協は準荷主に該当するが、省エネに協力する努力をすればいいので、特に新たな対応は必要なし。</p> <p>(7) 無 企業連携による省エネ促進を目指す「連携省エネルギー計画の認定」を目指す生協、及び、特定荷主（年間輸送量3,000万トンキロ以上）の生協に関係することで、みやぎ生協には該当しない。</p>
--	--	---

(2) 新法について、みやぎ生協に関わるものは無でした。

2 その他、法の動向等

特にありませんでした。

3 環境に関するリスクマネジメントについて

(1)	想定した事故緊急時発生の有無	累計 0件
(2)	その他	累計 1件

(1) 4月10日14:30頃に本部A棟のSVOタンクに燃料業者（千田清掃）が、燃料を入れる作業中に操作ミスでSVO燃料を50%程度停車中のローリー車の周り（舗装部分）とSVOタンク室に漏洩させてしまう事故が起きました。幸いにも側溝に流れるなどの被害は無く、停車中周辺の舗装に油污れとなりました。中和剤、洗剤を使用しながら高圧洗浄機で漏えいした部分を洗浄しました。念のため消防へ連絡を入れ、確認していただき、「結果通知書」が千田清掃とみやぎ生協に対し発行されました。双方で予防対策が実施されました。

※みやぎ生協の事業活動で環境に関わる事故緊急時で想定される項目を特定したものは以下の通りです。またこれら想定された項目は、予防対策を講じ、定期的にその対応の訓練を行い管理しています。

- ① 店舗やセンターが保有している重油タンクの給油時及び老朽化による重油配管等からの漏洩
- ② 灯油タンクの給油時及び灯油タンクからミニタンクローリー車への給油時の漏洩
- ③ 軽油、ガソリンタンクの給油時及び、軽油及びガソリンのスタンドから車両への給油時の漏洩
- ④ BDF、SVOタンクへの給油時の漏洩

4 2018年度の環境法規制の順守評価：逸脱はなく良好と評価しました。

※下線は18年度中の主な変更点、及び新たに記載した事項

法規制 2019年3月20日現在

NO	法規制等名称 〔() 略称〕 ／主管部門	法規制で適用を受ける みやぎ生協の義務	管理の結果 【法定点検は、委託】	順守 評価
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃掃法) 委託業者との契約等：環境管理室排出の分別：全事業所	1) 一般廃棄物の収集・運搬業者及び産業廃棄物の収集・運搬、中間処理、最終処分の許可業者との委託契約。運搬処分委託時の現地確認努力義務及びA票の保管が規定された。産業廃棄物の処理を他人に委託する場合は、その産業廃棄物の処理の状況に関する確認を行い、発生から最終処分が終了するまでの一連の処理が適正に行われることを確保しなければならない。 2) 産業廃棄物はマニフェスト伝票の返却確認期日の自主基準での管理。 3) 手順書に基づく分別、排出量の測定・記録と多量排出事業者としての報告 4) 不法投棄の罰則改定、産業廃棄物事務所外保管の事前申請、不適正処理された廃棄物発見時の速やかな通報努力等改正された。	1) 一般廃棄物及び産業廃棄物(汚泥、廃プラ、金属類等)の収集・運搬、中間処理、最終処分の許可業者と委託契約を行い管理した。 2) 廃棄物のマニフェスト管理は一部を残し電子マニフェストに移行した。電子マニフェストに移行することで排出事業所ごとの管理の向上が図られ、その運用も定着している。 3) 前年度の産廃排出量等(電子と紙マニフェスト両方)を昨年6月末までに行政へ報告した。 4) 該当はない。	○
	条例(県・市町村)	運搬処分委託時の現地確認義務	新たな委託はなし	○
2	資源の有効な利用の促進に関する法律(資源有効利用促進法) 店舗商品本部、共同購入商品本部	1) 自ら製造販売する商品の容器包装に「紙・プラ」の識別表示を行う。 2) みやぎ生協の「環境負荷軽減のための容器包装基準・インスタ商品使用容器包装リスト」により識別表示の実施と維持管理	1) みやぎ生協のプライベートブランド：PB商品への表示は、適切に実施できた。 2) 基準及びリストにより管理できた。	○
3	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容リ法) 環境管理室、学校部	1) 特定容器利用事業者はプラ、紙の容器包装、ビン、PET容器の使用量に応じて再商品化の義務量の再商品化料金を負担する。台帳の保管。 2) みやぎ生協・学校用品協会が夫々、再商品化の義務量を算出し指定法人と委託契約、委託料金の支払を行なう。 3) 容器包装の削減のと取り組み状況の報告、定期報告の義務	1)、2) 容器包装の再商品化義務量を算出し、再商品化委託料金の支払い義務を完了した。 3) 取り組み状況報告及び定期報告を昨年6月に完了した。	○
4	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法) 環境管理室	1) 生ごみ等の削減のために減容、飼料、肥料などによる再資源化をはかり2019年までに55%以上(小売業)、95%以上(食品製造業)削減する義務。 2) 食品廃棄物等多量発生としての定期報告義務 多量発生事業者の定期報告書の2015年度報告分の書式の項目が一部変更された。	1) ①店舗(小売業)の食用廃油、魚腸骨、野菜クズなどの18年度の再資源化率は82.4%と順守した。 ②生産部(製造業)は、ほぼ全量再資源化により99.9%と順守した。 2) 指定された報告書の様式に従い昨年6月に定期報告を完了した。	○

5	<p>特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法)</p> <p>共同購入商品本部・ 家電センター</p>	<p>1) テレビ(ブラウン管・薄型)、電気冷蔵庫、電気冷凍庫、洗濯機、エアコン、乾燥機の再資源化のための引取義務と再商品化料金の徴収及び再商品化(メーカー)業者への支払とマニフェスト伝票による適正管理。</p> <p>2) ①家電リサイクル協会への引渡及び引取りした上記家電品の適一時保管とリサイクル業者へ引渡。 ②マニフェスト伝票による管理</p>	<p>1) 及び2) 左記の該当家電品の再商品化(メーカー)業者へリサイクル料金の支払とマニフェスト伝票による管理を行い法順守した。</p>	○
6	<p>小型家電リサイクル法</p> <p>環境管理室 店舗運営部及び設置店舗</p>	<p>1) 行政に対する小型の家電電子機器等の廃棄物の排出抑制、分別収集、リサイクル促進等に関する法律であることから、店頭回収拠点として要請を受けた場合消費者の適正な排出確保のための協力を行なう。(対象家電:携帯電話、PHS、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ポータブル音楽プレーヤーなど28品種)</p>	<p>2015年4月から仙台市の回収BOX設置の協力要請に対応し、市内5区、6店舗に設置し回収を開始した。さらに2016年7月から大崎地域広域行政事務組合から協力要請があり、古川南店で回収を開始した。2017年4月から多賀城市内3店舗と加賀野店で、2017年10月から仙台市内4店舗と石巻市内2店舗でも回収開始し、継続中。</p>	○
7	<p>建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令 (建設資材リサイクル法)</p> <p>開発本部</p>	<p>1) 新築及び増改築又は解体工事の際に、木材、コンクリート、アスファルトの分別解体を行い再資源化の推進する義務。また発注者責任として解体計画などの届出義務</p> <p>2) ①事業所の新築、増改築及び解体を行う場合、解体の登録業者と再資源化等に要する費用等を明記した契約。 ②処理後には報告等による確認。(不法投棄が行われた場合は発注者責任)</p>	<p>1) 店舗その他事業所等の改装工事に伴う建築廃材は全量再資源化を行い、管理できた。</p> <p>2) ①②建築・設備業者との工事契約に産業廃棄物の処理項目を盛り込み、処理に関する報告、確認を行い管理できた。</p>	○
8	<p>エネルギーの使用の合理化に関する法律 (省エネ法)</p> <p>開発本部 共同購入部</p>	<p>1) ①省エネ法が改正され2009年度から事業所合算の排出量の報告と削減計画の報告が義務。また、そのための管理者(エネルギー管理統括者、エネルギー企画推進者)の選任。</p> <p>電気需要の平準化規定の追加。「工場等におけるエネルギーの使用の合理化の基準」としてデマンドピークカット明確にさせ</p> <p>2) 特定輸送事業者:トラック200台以上所有する場合 ①「特定輸送事業者」の届出 ②年間の移動距離、消費燃料、荷重量等の報告済み ③②に対する削減計画の運用(省エネ運転講習、配送ルートの見直し、BDF車の導入など)</p> <p>3) 特定荷主事業者:年間3000万トン以上の場合は、2)の取組み</p>	<p>1) ①第5次環境中計にCO₂削減計画を制定。エネルギー管理体制(選任を含む)確立済み。「エネルギー使用状況届出」を行い「特定事業者」指定済み。昨年7月に中長期計画、定期報告提出完了。 ②既に手順として、デマンドピークローターを設置しピークカットの取組みを実施している。</p> <p>2) 特定輸送事業者に該当し、2006年度国交省に届出を行い、2007年度以降は、毎年、年間の移動距離、消費燃料、荷重量等の報告を提出。また、省エネ運転講習、配送ルートの見直し等を盛り込んだ削減計画及び定期報告書の報告済み。昨年6月に定期報告提出完了。</p> <p>3) 約2000万トンのため該当しない。(経産省と確認済み)</p>	○

9	<p>建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法） 開発本部</p>	<p>「省エネ法」に含まれていた建築物等に関する措置の規定を「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に移行し、強化する内容。</p> <p>①大規模な非住宅建築物（特定建築物：床面積2,000㎡以上）を建築、増改築および大規模改修時、また空調設備、照明設備、給湯設備等の設置または改修時には、省エネ基準適合の義務が課せられた。基準を満たさない場合は建築確認が下りない。</p> <p>②中規模以上の建築物（300㎡以上2000㎡未満）を新築及び一定規模以上の増改築等を行う場合、省エネ基準に適合する計画を作成し届出する義務が課せられた。</p>	<p>①特定建築物（2000㎡以上）の店舗やセンターを新築する場合、省エネ基準を満たす設計を行ない、建築確認申請をしている。</p> <p>②中規模以上の建築物（300㎡以上2000㎡未満）の店舗やセンターの新築及び一定規模以上の増改築等を行う場合、省エネ基準に適合する計画を作成し、所管行政庁に届出を行なっている。</p>	○
10	<p>地球温暖化対策推進法（温対法） 環境管理室</p>	<p>1) 事業者が行う温室効果ガス（非エネルギー起源）排出量の算定方法（算定対象、係数等）を定め、排出量の算出。 2) 特定事業者として報告義務。 3) 電気事業者・新に対象となる電気事業者別の実排出係数を用い報告（毎年度経産業界局から公表される係数）</p>	<p>1) 温暖化防止自主行動計画を策定し、進捗管理を実施している。 2) 3) 省エネ法の定期報告に温対法の報告を含み昨年7月に提出済み。 ※日生協への自主行動計画内容をもって、温対法の報告を実施済み。</p>	○
11	<p>再生可能エネルギー特別措置法 開発本部 電力事業開始時エネルギー事業部、環境管理室</p>	<p>1) 太陽光発電、風力発電、バイオマス発電等の再生可能エネルギーにより発電した電気を国が定めた価格、期間で電気事業者が買い取ることを義務付ける制度である。みやぎ生協はこの制度を利用して売電している。 2) 再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定等（第6条） ① 再生可能エネルギー発電設備により発電しようとする者は、次のいずれにも適合していることにつき、経済産業大臣の認定を受けることができる。 ・ 当該再生可能エネルギー発電設備が、調達期間中に安定的かつ効率的に発電することが可能であると見込まれること、その他省令で定める基準（施行規則第13条）に適合すること。 ・ 発電方法が省令で定める基準に適合すること。 ② 再生可能エネルギーを発電又は発電しようとする者は、変更をしようとするときは省令で定めるところにより、経済産業大臣の認定を受けなければならない。また、省令で定める軽微な変更をしたときは、経済産業大臣に届け出なければならない。</p>	<p>1) コープ総合サービスで売電（コインブリーの太陽光発電）を行なっているが、10kW未満の小規模な太陽光発電の余剰電力の売電であり、現在は記録のみ行なっている。 2) 中央センターの太陽光発電を2017年7月から（株）地球クラブに売電している。 3) コープ東北ドライ統一物流センター（CTDC）の太陽光発電は、2015年6月から東北電力とNTT-Fに売電している。コープ東北多賀城ベジタブルセンターの太陽光発電は、2017年8月から（株）地球クラブに売電している。 4) 上記の事業所で太陽光発電の売電を始めたので、再生可能エネルギー特別措置法に基づき適切に管理している。</p>	○

12	「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）」	<p>1) 簡易点検の実施 すべての業務用の空調、冷蔵・冷凍機器及びその機器を搭載している車両について、簡易点検を3ヶ月毎に1回以上実施すること。</p> <p>2) 定期点検の実施 一定規模以上の機器について、有資格者（業者）による定期点検を行うこと。一定規模は以下</p> <p>① アコン：7.5kW以上 50kW未満は3年に1回以上。50kW以上は1年に1回以上。</p> <p>② 冷凍・冷蔵機器：7.5kW以上は1年に1回以上。</p> <p>3) 点検・整備記録簿の作成 点検、修理、フロンの充填、回収に関する履歴を記録し、その記録を保存すること。点検・整備記録簿を作成すること。機器の整備の際に整備業者等の求めに応じて当該履歴を開示する。記録は機器ごとに行い、当該機器を廃棄するまで保存すること。</p> <p>4) 管理者による算定漏えい量報告義務 フロンの算定漏えい量が事業所合計で1,000 t-CO₂以上の事業者は、年1回行政に報告する義務がある。さらに1事業所で1,000 CO₂-t以上も報告義務。</p>	<p>1) 業務用の空調、冷蔵・冷凍機器、冷蔵・冷凍機器及びその機器を搭載している車両の簡易点検を法で定める期間・頻度で実施した。（年4回実施計画）</p> <p>2) 一定規模以上の機器の定期点検は、有資格者（業者）により法で定める期間・頻度で実施した。（法定点検1回、自主点検3回合計年4回実施計画）</p> <p>3) 以下を適切に実施し管理した。</p> <p>① 機器台帳の作成（事業所特定フロン使用機器）を行った。</p> <p>② ログブック（機器毎の整備：点検・修理記録簿）を作成し、点検修理、フロン充填量、フロン回収履歴等の記録を行った。 記録は電子で保管され、業者開示可能な状態で管理されている。</p> <p>4) 上記の記録集計の結果、2017年度フロン算定漏えい量が事業所合計で5,181t-CO₂（前年比118.3%）だった。昨年6月に行政に報告を行った。</p>	○
13	大気汚染防止法 開発本部、生産部	<p>1) 店舗及びセンター等の空調用ボイラー（適用ボイラー：伝熱面積10㎡、重油換算50kg/h以上）の有資格者による管理。</p> <p>2) 法定点検及び定期点検：法の適用を受けるボイラーの運転6ヶ月毎に1回の「ばい煙測定（自主基準値内による管理）」の実施と記録の保管及び定期点検の委託管理。</p> <p>3) アスベストを除去する際の法で規定された管理。</p>	<p>1) 有資格者（ボイラー技師又はボイラー取扱い技能講習修了者）による運転管理を実施し、法基準値内で管理できた。</p> <p>2) 有資格業者に法定点検を委託。検査の結果、自主基準値内で管理できた。</p> <p>3) 2006年度に封じ込め作業を完了し、維持管理が行われている。</p>	○
14	水質汚濁防止法 ・通常管理：生産部 商品検査センター ・事故緊急時： 開発本部、生産部	<p>○通常時：下水への排水・水質管理（基準値内） ○事故等が発生した際に該当する。</p> <p>1) 貯油施設（重油・灯油・食廃油のタンク）からの想定される漏洩事故時の対応と発生予防対策。</p> <p>2) 測定結果記録の保管が追加された。CFT揚げ・豆腐工場が該当。各種測定記録は生産部にて適切に保管する。特定物質の該当はなし。</p>	<p>1) 事故等の発生は無し。</p> <p>2) 発生予防の状況</p> <p>① 重油・灯油タンク：定期的な漏洩点検を行い、早期発見に努めた。</p> <p>② 廃食油：キャップ蓋付き廃食油缶による排出により漏洩の防止に努めた。</p> <p>③ 事故を想定し緩和対策として訓練テストを実施（備品として中和剤、吸着マット、ウェス等を常備した。）</p>	○
15	下水道法 開発本部、生産部	<p>1) 下水道処理区域の事業所は、下水道への接続・切替え義務。排水は水質基準内（水濁法の基準値も含む）での放流。</p> <p>2) ① 下水道処理区域の事業所は、下水道へ接続済み。</p>	<p>1) 排水の水質</p> <p>① 生協の店舗（水産、畜産、惣菜作業場）で下水道法の水質基準値内で管理できた。</p> <p>② 生産部の排水は委託業者により管理され、法規制及び自主基準値内で管理できた。</p>	○

	市町村条例（県内各市町村） 特定施設の設置等に関する条例 開発本部、生産部	1) 水質規制緩和後のバケット作業場からの排水は、基準値内なので除外施設の設置義務無し。 2) 設置義務はないが自主設置し、委託業者(有資格者)による維持管理、汚泥は産業廃棄物として処理、マニフェスト伝票の管理。	1) 対象外 2) 自主設置の除外施設は全て委託管理を行い、汚泥は産業廃棄物として処理（電子マニフェスト）し、管理を行った。	○
16	浄化槽法 開発本部、生産部	1) 浄化槽を設置する際には、届出義務。 2) 年1回以上の法定点検(BOD、PH、透視度)及び有資格者による法定点検。 3) 定期点検の委託契約(有資格者)及び水質については自主基準値による管理(記録)。	1) 新設の浄化槽は無し。 2) 法定基準値内で管理できた。 3) 自主基準値内で管理できた。また法規制で規定されている清掃等も委託事業者により行われ、異常等も無し。	○
17	騒音規制法 開発本部、生産部	1) 騒音規制の指定地域内にある事業所は事前協議の義務。また、原動機7.5kw以上の場合、特定施設として工事着工前に届出義務。 2) 着工時に届出を完了。工事施工業者に特定施設の届出委託(契約に含む)	設置届出完了。 設置後の苦情等なし。 維持管理者による維持管理でも騒音等の異音はなく管理できた。	○
	市町村条例 開発本部	①上記に上乗せ基準適用	上記の通り。	○
18	振動規制法 開発本部、生産部	騒音規制法と同様	騒音規制法と同様	○
	市町村条例 開発本部、生産部	①上記に上乗せ基準適用	上記の通り	○
19	消防法 開発本部、生産部	1) 店舗及び生産部の油タンクで、法定容量以上(法規制該当施設：灯油1000ℓ、重油2000ℓ以上)の場合、年1回の法定点検(気密試験)及び有資格者(甲、乙、丙4種)による管理 2) 油タンクの気密試験・点検の委託契約(有資格者)とその記録の保管。 3) 施行規則が改正され既存地下貯蔵タンク等の腐食による漏洩等の対策が規定された。	1) 店舗・共同購入センター、及び生産部、物流部で該当する油タンクの法定点検を委託業者により実施した。施設管理に必要な事業所有資格者の配置を確認した。 2) 委託契約書及び法定点検記録を管理できた。 3) 既存地下タンク埋設は8、うち法規制対象となるのは2、設置経過年数で最も早く対象となるタンクは2044年で現状での対策は必要なし。	○
20	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (PRTR法) 共同購入部	1) 灯油(第一種キロソール)115kl/年、ガソリン(第一種トルエン、キロソール、エチルベンゼン、特定第一種ベンゼン)16kl/年受入の場合、排出量(揮発分の算定)届出義務。 2) 毎年4月1日～6月30日までに取扱量から排出量を集約し、各自治体・県を通じて国へ届出。	1) 2) 2016年度の該当特定物質の報告は管理部署(共同購入部)を通じ各行政に行った。結果は規制値以下と確認され管理できた。 家電センタータンク 塩釜保健所 南センタータンク 塩釜保健所岩沼支所	○
21	毒物及び劇物取締法 品質管理室・生産部 ・コープ総合サービス (宅配水センター)	1) 貯蔵所に「医薬用外」「毒物」「劇物」の表示と適正な取扱い。 2) 薬物のリスト及び管理手順による日常管理。	1) 2) 適正な表示と薬物リスト及び管理手順により管理できた。	○

22	<p>【PCB 廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法】 (PCB 廃棄物特措法)</p> <p>開発本部</p>	<p>1) 国内ではPCB廃棄物処理施設が少ないため長期にわたり保管が必要とされており、事業者はその保管等に関し行政に報告を行わなければならない。 (規制対象物)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PCB 廃棄物 (PCB、PCB を含む油、PCB が塗布され、染込み、付着、もしくは封入されたものが廃棄物になったもの) ・2015年11月24日省令改正により規制対象物にPCB使用の安定器が廃棄物となったもの(「PCB使用廃安定器」)が追加された。また、同廃安定器の分解・解体が原則禁止となった。 <p>2) PCB 廃棄物を保管する事業者の義務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保管等の届出を毎年6月30日までに毎年前年度の保管及び処分の状況を所定の様式で都道府県に報告する。 <p>3) 地方公共団体に譲渡する場合を除き PCB 廃棄物の譲渡・譲受は禁止</p> <p>4) PCB 廃棄物の処分義務は2027年3月31日まで延長された。保管事業者は認定施設の処理受入れ状況を把握しつつ、自ら又は他者に委託し早期処分を行なうとともにその間、適正保管しなければならない。</p>	<p>1) 店舗改装などで撤去した「微量PCB汚染電気機器」は本部施設内に保管していた PCB 廃棄物は2015年2月25日に委託先を通じ全量処分を行った。現在保管している PCB 廃棄物はなし。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2015年11月24日改正され規制対象に追加された廃蛍光灯用安定器、廃水銀ランプ用安定器等で PCB が付着し、又は封入されたものを使用している施設は現在無し。 <p>2) PCB 廃棄物の譲渡・譲受の事例は無し。</p>	○
23	<p>土壤汚染対策法</p> <p>開発本部</p>	<p>1) 現所有又は今後取得する土地について、一定以上の土壤汚染がある場合には、汚染検査やケースにより汚染対策を命じられる場合がある。</p> <p>2) 土地の新規購入あたり、土壤汚染となるような履歴の有無確認とその記録。</p> <p>3) 調査方法、形質の変更時の調査の手続き、汚染土壤の運搬基準、管理票等の規定順守。</p> <p>4) 測定結果記録の保管。</p>	<p>1) 現所有の土地について土壤汚染の該当はない。</p> <p>2) 新規購入した土地は取得時に不動産会社の提出する重要事項説明書で土壤汚染となるような履歴がないことを確認した。</p>	○
24	<p>飼料の安全性の確保と品質の改善に関する法律 (飼料安全法) 生産部</p>	<p>1) 牛、めん羊、山羊、鹿用の飼料に動物由来たんぱく質を含む食品残さを牛の飼料として再資源化の禁止。また、堆肥にした場合、はんすう動物の牧草地に使用してはならない。(生産部から排出されるおから、豆腐・揚げ・米飯クズ等)</p>	<p>仙台市及び排出先の市町からの特別許可を受けた業者と契約済み。継続して管理できた。</p>	○
25	<p>電気事業法 環境管理室</p>	<p>電力システム改革が行われ、広域系統運用の拡大に関する事項に順守義務。</p> <p>1) 電力使用制限命令の緩和措置</p> <p>①罰則付きの命令が、改正により罰則を伴わない勧告による発動が規定された。</p>	<p>1) 震災時に発動されたような電力使用制限命令が発動された場合、その命令を順守するような取り組みが必要となるが、今年度中に命令の発動は無し。</p>	○
26	<p>生物多様性基本法 環境管理室 生活文化部</p>	<p>1) 地域での連携した生物多様性保全活動促進のため、市町村に対し当該計画の案について提案することができる。</p>	<p>環境理念及び環境方針に自然との共生と言うテーマを明確にし、地域で学習会等を実施した。当該計画の提案は、今後も継続して取り組むことで、管理できた。</p>	○

27	<p>国等による環境物品等の調達に関する法律 (グリーン購入法) 環境管理室</p>	<p>1) 事業者の責務として、できる限り環境負荷の少ない物品を必要な時に必要なだけ購入に努める。 2) グリーン購入ネットワークで公表している「グリーン購入ガイドラインの準拠」。 3) 自治体の推進するグリーン購入への協力。</p>	<p>1) 2) 物品調達において、環境負荷の少ない物品の購入を実施。備品等の選定部局(店舗運営部)においては、納入業者交渉時に環境負荷の少ない商品の提案を行なうよう要請を行っている。 3) 仙台市の「グリーン文具・グリーンパーパ-登録店」として普及啓発に継続して協力を行なった。昨年9月に「<u>せんだいグリーン文具等推奨制度</u>」は終了し、「<u>仙台市環境配慮事業者認定制度</u>」に一元化された。</p>	○
28	<p>大規模小売店舗立地法 (大店立地法) 開発本部</p>	<p>1) 1000 m²超えの新店及び店舗の増築工事を行う場合は、駐車場、交通計画、騒音、廃棄物等の適正計画の事前届出・協議 2) 店舗企画及び設計段階での検討を行い、事前協議及び届出</p>	<p>適切に対応した。</p>	○
29	<p>建築物における衛生的環境の確保に関する法律 (ビル管理法) 開発本部</p>	<p>1) 3000 m²以上の建築物は有資格者(環境計量士)による空気環境の測定、排水の水質検査の実施(記録)。 2) 空気環境測定、排水水質検査、その他衛生管理の委託(測定・検査は有資格者)による管理。</p>	<p>1) 2) 委託業者により実施し、法基準値内で管理できた。</p>	○

◆法規制以外で受入を決めた基準や協定等

N O	法規制等名称 その他要求事項 ／主管部門	法規制以外で受け入れた基準等の管 理事項	管理の結果	評価
1	産直(野菜)使用農 業基準(宮城県産消 提携推進協議会) 店舗商品本部、共同 購入商品本部	生産者、メンバー(消費者)、みやぎ生協の 3者により同基準の協定を締結。	1) 2) 産直農家と交流等を行い、生 産は協定通り行われ、新たなブランド のこーぷの産消直結「めぐみ野」を 推進し、管理できた。	○
2	環境協定 環境管理室	1) みやぎ生協リサイクルセンターを大衡村へ建 設するにあたり、排水、騒音等を配慮 した「環境協定書」を締結。	「環境協定書」に基づいた運用を行 い管理できた。	○
3	仙台市におけるレ ジ袋の削減に向け た取組みに関する 協定 環境管理室(仙台 市)	レジ袋の有償提供や簡易包装の推進、消 費者に対するマイバック持参の呼びかけ等 の取組みを推進するために市民団体、 仙台市、事業者の3者間で協定を締結 し、推進。	全店でレジ袋の有料化を継続して行 い、2018年度の持参率は、85.1%と 安定した取り組みとなっている。	○
4	みやぎレジ袋仕様 削減取組協定 環境管理室(宮城県 ※仙台市以外)	仙台市を除く宮城県において小売事業 者、住民団体、市町村及び県が循環型 社会構築に向けた3R推進施策の一環 としてレジ袋の使用削減等に協力して 取り組む。	同上。 無償配布の中止、メンバーへの啓発、 実施状況の定期公表、実施内容の広 報と店舗で運用実施継続中。	○
5	石巻トゥモロービ ジネスタウン環境 形成協定書 開発部	新石巻支部用地(石巻トゥモロータウン)の取 得・建設にあたり、石巻市との間で取 交わした協定内容に沿った建築物等の 建設及び緑化を行う。	2010年1月6日「環境形成協定書」 締結、建設に際し、協定に基づいた管 理を維持継続している。 (支部開設2010年7月)	○
6	名取市内スーパー マーケット等小売 店舗における家庭 用使用済み天ぷら 油回収活動取組み 協定	名取市内の小売業者、社会福祉団体、 オイル精製工場及び名取市が、資源循環型 社会構築(ごみの減量等再資源化施策) の一環として、家庭用使用済み天ぷら 油回収活動に協働して取り組む。	名取市の名取西店で回収拠点として 設置協力を継続して管理している。	○
7	仙台市家庭用使用 済み食用油リサイ クルモデル事業に 関する覚書 2011年10月3日よ り開始	家庭から排出される使用済み天ぷら 油などの食用油を回収し、バイオディー ゼル燃料(BDF)に資源化して再利用す るリサイクルシステムを構築するた めのモデル事業として、使用済み食用 油の賦存量、品質及び回収方法等につ いて実験調査を行う。2018年11月1日 にモデル事業から本格事業に移行し た。	仙台市のモデル事業として、2011年 度に3店舗、2013年度に3店舗、2014 年度に5店舗の計11店舗で専用回収 ボックスの設置場所を提供し、継続 している。2018年11月1日から鶴 ヶ谷店でも回収開始した。	○
8	石巻市小型家電回 収ボックス設置に 関する覚書 2017年9月15日	みやぎ生協は、石巻市が実施する使用 済み小型家電リサイクルに賛同し、協力 するため、小型家電リサイクルボ ックスを店舗に設置するに当たり、覚書を 締結した。	石巻大橋店、蛇田店の2店舗に小型 家電リサイクルボックスを設置し、 2017年10月1日から回収開始した。	○

X 環境に関するお申し出・ご意見等

(「お申し出」データベース抽出⇒EMS 委員会⇒中央環境委員会へ報告)

1. 外部からのお申し出は1件でした。

項目	お申し出	回答、対応の概要
下水道から汚物があふれた	10月12日に自宅近くの下水道で汚水があふれ、行政に連絡したところ生協愛子店で油を下水管に流していたため、汚水があふれたと言われた。生協が信じられなくなった。汚水噴出の清掃・修理・対応した二人の作業員が、原因はみやぎ生協愛子店が長年廃油を流したためだと言っている。この責任について回答を求める。	<p>廃食用油の扱いですが、みやぎ生協愛子店敷地内の廃食用油は契約した業者が回収しており、下水道に流すということは決してございません。またその回収記録も保管しております。また調理器具等に付着して排水に含まれる油脂分については、グリストラップ(排水に含まれる油脂分や残飯、食材くずが下水道に直接流れるのを防止する装置)を設置して下水道に流れ込まないようにしています。そのグリストラップは取引先が2ヶ月に1回清掃に正常な状態に保っており、清掃作業記録も保管しております。このような廃食用油の処理とグリストラップの設置・運用は、みやぎ生協全店で行われており近隣にご迷惑をかけるようなことはこれまでも発生しておりません。</p> <p>〇〇様のお手紙に「原因は、生協愛子店から流された廃油が固まって管をふせぎ・・・」とありましたので、みやぎ生協職員2名が10月22日に仙台市建設局下水道事業部下水道北管理センターを訪問して事情を報告し協議いたしました。その内容についてご報告します。</p> <p>下水本管詰り場所がみやぎ生協の下水排出場所の近くだったこと、詰まっていたのは油脂分だったこと、対応業者の報告書に「みやぎ生協が原因」との記載はなかったこと、〇〇様敷地前のマンホールから下水があふれた理由について説明を受けました。そして仙台市として原因を特定しておらず、調査をする予定とのことでしたが、原因特定できるかどうかは不明とのことでした。今後についてですが、仙台市の調査結果に基づき仙台市とみやぎ生協で協議し対応することを確認しております。(店舗運営部)</p> <p>その後みやぎ生協愛子店が原因でないことが確認され、メンバー様にご理解をいただきました。</p>

2. 環境に関するご意見は18件でした。(主なご意見を紹介します)

(1) リサイクルについて 8件

項目	主なご意見、要望など	回答、対応の概要
①古紙回収(同じもの2件)	紙類リサイクルコーナー(駐車場の北東の角)の重量の測定が全く不正解です。重い雑誌類が紙袋(手さげ状のもの大)に何冊も何冊も入り、他に新聞紙もビッシリ入って計測は1kg。ウソでしょ。でたらめな自動測定です	お声を頂きました機器について、運用管理会社へ連絡し点検を行っていただきました。点検の結果、重量については正確に計量できていました。また機器のプログラムや表示等についても異常はありませんでした。機械のトラブル以外に計量が正確にできない場合の原因としては、風の影響や誤操作などが考えられます。このようなことが起きた際の対応として、不足分のポイントをお付けさせていただいております。(環境管理室)
②古紙回収ポイントシステムの抽選	リサイクルポイントシステムを利用しているが、300円券が出ない。割引券が利用できない。もう少し	ルーレットの抽選は、古紙を5kg以上持込んで頂くとルーレットが起動するようになっています。抽選は「ハズレ」「1点」「10点」「2倍」「割引券」の5種類の設定で、「割引券」はコンピューターが200回に1回の割合でランダムに抽選を行う仕組みになっています。

	低く設定して、例えば100円券が出るようにできないか。	割引券の300円券を100円券にいたしますと、抽選の魅力がなくなる事と、あくまでもポイントを貯めていただき、割引券をゲットして頂くためにルーレット抽選を取り入れていますので、どうぞご理解いただきますようお願いいたします。(環境管理室)
③ 古紙回収キャンペーン	古紙リサイクルポイントシステムについて、ポイントアップキャンペーンは次回いつ頃を予定していますか。生協店舗等に告知がないのでご回答願います。	古紙リサイクルポイントシステムのキャンペーン日程につきましては、運営会社さんと協議をして、年間3回ほど行うようにしています。今後の予定ですが、8月中旬から9月中旬と、11月中旬から12月中旬の約1ヶ月間の日程でどちらも予定しております。キャンペーン開始につきましては、1週間ほど前から回収するボックスとお店の入口風除室に予告ポスターを掲示するにしていますので、今後ともご利用いただけますようお願いいたします。(環境管理室)
④ 古紙の回収機	回収機の製造メーカーのJnesysですが、数社のソフト会社にソフト不正コピーで訴訟問題になっていることご存知ですか？不正PCと納得の上で全店舗回収機を設置されているのでしょうか？	機器を設置管理している(株)サイコー様を通して機器メーカーのJnesys社へ確認いたしました。結論として、Jnesys社が開発した本システムには不正コピーはありませんでしたが、集計作業等のソフトにマイクロソフト社のOffice2003professionalを不正に使用していることがわかりました。Jnesys社では直ちに「一般社団法人コンピューターソフトウェア著作権協会」を通して損害金等の支払いを行うよう解決に向けて対応しているそうです。尚、今回の不正にいたった理由として、本システムの開発時は、Windows7以前のOSのAccess2003のランタイム版(無償提供版)を使用しておりましたが、本システム完成に伴い開発機器のパソコンのOffice2003professionalを誤ってインストールして使用してしまっただけです。Jnesys社では再発防止策として新たに「ソフトウェア管理規定」を策定し適正な利用に努めるとしました。みやぎ生協でも今後の再発防止として新規の機器のソフトウェアの適正な使用について確認をしたうえで導入するよういたします。(環境管理室)
⑤ トレーの回収	食品トレーも共同購入の配達時に回収できないのでしょうか。なかなか生協店舗に行けないので。	現在、共同購入配送車でリサイクル回収を行なっているのは「牛乳パック」と「共同購入扱いのチラシ」のみになっています。食品トレー回収は、形状や大きさが異なりかさばるため、トラック内のスペース問題で担当者の配達作業に支障をきたす可能性があることから実施しておりません。(共同購入運営部)
⑥ 乾電池の回収	乾電池の回収もやって下さい。(大富店 大和町)	みやぎ生協で、「単1」「単2」「単3」などの筒型の「乾電池(マンガン、アルカリ)」を回収している店舗は、仙台市内のみになります。理由は、仙台市内のみやぎ生協の店舗は「仙台市資源物店頭回収優良事業者」に認定されていますので、仙台市の「松森資源化センター」か「葛岡資源化センター」へ「乾電池(マンガン、アルカリ)」を搬入することが出来ます。他の市町村では、認定制度を行っていないので、回収しても再資源化するこ

		とが出来ません。したがって乾電池の回収は出来かねますので、ご理解頂きますようお願いいたします。なお「充電式乾電池」や「ボタン電池」については全店で回収を行っています。(環境管理室)
⑦ 廃食油の回収	廃食油の回収を新寺店でもやって欲しい。	ご家庭で使用済の廃食油の回収は、仙台市のリサイクル事業として、みやぎ生協が協力する立場で、仙台市の回収ボックスを店舗に設置しています。どこの店舗で回収するかは、仙台市が地域ごとの配置バランスを考慮して決めました。仙台市内ではすでにみやぎ生協 12 店舗で回収しています。新寺店の周辺では、榴岡店で回収しています。当面、仙台市が回収場所を増やす計画がございませんので、ご要望にお応えできません。(環境管理室)

(2) 再生可能エネルギーの活用について 3 件		
項目	主なご意見、要望など	回答、対応の概要
① ココエネ	<p>1) ココエネの電気は、それぞれこの施設で作っている電気なのか、詳しく教えてほしい。</p> <p>2) 現在の電気生産量は何世帯分に対応できるのか教えてほしい。</p> <p>3) ココエネは合計何件の加入を目標に取り組んでいるのか。</p> <p>4) ココエネは将来どういう風になろうとしているのか。</p>	<p>1) ソフトでんきは東北地方にある再生可能エネルギーによる発電所(青森県津軽バイオマス発電、岩手県野田バイオマス・花巻バイオマス発電、秋田羽川風力発電、みやぎ生協・コープふくしま・生協共立社の太陽光発電)の電気になります。不足する分については東北電力から調達しています。コスパでんきは調達先である丸紅新電力の国内 22 か所の発電所と電力卸市場からの電気を供給しています。</p> <p>2) 発電量は季節・時間帯で変化しますのであくまでも目安ですが、ソフトでんきは約 3 万世帯、コスパでんきは 50 万世帯分の発電量です。</p> <p>3) 2018 年度中に 1 万件、2020 年度までに 3 万件を目標にしています。</p> <p>4) みやぎ生協のめざすもの「持続可能な社会の実現」のために、再生可能エネルギーの利用・発電の拡大、エネルギー自給率向上に寄与したいと考えています。(エネルギー事業部)</p>
② 太陽光発電設備の導入	ココエネを利用しています。台原店も富沢店のような太陽光発電設備を導入しませんか。	太陽光発電設備を既存店舗に設置する場合は、屋根の構造に問題が無く発電効率が高くなる、屋根が南側に傾斜している店舗に設置しています。ご意見を頂きました台原店は、屋根の傾斜が東側に向いているため発電効率が低下するため設置を断念しました。富沢店は屋根が南側に傾斜していることで設置しました。ご意見にお応えできませんが、ご理解をお願いいたします。(施設部)
③ 風力発電所の建設	「宮城県は風力発電所の建設適地を探している」という新聞記事を読んだ。みやぎ生協も丸森に風力発電を設置することに関われないか検討してほしい。	みやぎ生協でも宮城県内で再生可能エネルギー普及拡大の一つに風力発電を行えないか 20 年以上前から何度か検討を重ねてきましたが、残念ながら宮城県内は事業性に適した 9m/秒以上の風況が無いことから風力発電を断念した経緯があります。今回の宮城県が公表した風況調査の丸森地区も風速 6~7m/秒と事業性で厳しいことから、風力発電の設置は厳しいと判断しております。一方で東北エリアに広げて鑑みると、日本海側の青森、秋田、山形は 9m/秒以上の風況があることから、みやぎ生協では秋田に 2.5MW×3 基の内 2 基分に投資を行い 2016 年 10 月から風力発電が稼働しました。この風力発電にはメンバーを対象に風力債を募集しその方々のお名前を風車の脇に掲示して風力発電に関与していることを公表しています。

		また本風力発電の電力は日生協子会社の(株)地球クラブへ売電し、その(株)地球クラブから電力をみやぎ生協の店舗や物流センターで購入、使用しています。更には、2018年4月から始めた組合員向けの電力小売事業のコスパ電気としてメンバーへ供給もしております。(環境管理室)
--	--	--

(3) 環境設備について 3件

項目	主なご意見、要望など	回答、対応の概要
① LED照明	LEDが苦手です。店内でもご配慮いただけますようお願いいたします。	店内LED照明により、ご不快な思いをさせてしまい申し訳ございません。現在、照明器具メーカーの殆どが、蛍光灯の製造中止を2019年3月に予定しており、白熱灯は既に製造中止となっています。今後はLED照明が主流になるため、省エネ効果を合わせて検討し、みやぎ生協店舗の売場は全てLED照明に切替を行いました。しかしながら、今回のお申し出の通り苦手としている方もいらっしゃいますので、直接目に入らない方法や眩しさの軽減方法を今後検討してまいりますので、ご理解いただけますようお願いいたします。(施設部)
② 電気自動車の充電器の設置 (同じもの2件)	電気自動車の充電器を店舗に設置していただけると助かります。充電しながら買物ができると大変便利です。各店に設置していただけないでしょうか。	みやぎ生協では今後、電気自動車用の充電器を設置地域の状況を見ながら計画的に設置を進める予定としています。ご要望の国見ヶ丘店につきましても、今後設置の方向で検討を進めて参ります。実際の設置までには時間を頂くようになりますので、ご理解を頂きますようお願いいたします。(施設部)

(4) 店内環境について 2件

項目	主なご意見、要望など	回答、対応の概要
① 店内が暑い	店内とても暑いです。涼しくをお願いいたします。7月26日高砂駅前店受付。	気温が30℃以上ある日は店内のエアコンの温度設定を低めに調整いたします。(店長)
② 店内が寒い	店内少し冷えすぎだと思えます。8月22日塩釜栄町店受付。	塩釜栄町店では、基本的に売場の冷房は年間を通して使用していない状況です。それでも比較的店舗内が涼しくなっております。その要因は、店舗内の周りが冷蔵ケースに囲まれていて、店内が冷えてしまうことが要因です。商品管理上、ご了承をお願いいたします。また夏場になると外気温とのギャップ、服装の軽装化もありより一層寒さを感じやすくなります。ご迷惑おかけすることもあるかと思いますが、ご理解いただけますようお願いいたします(店長)

(5) 容器包装について 2件

項目	主なご意見、要望など	回答、対応の概要
① レジ袋について	買い物した際に3円で購入することが出来る「買い物袋」について要望があります。他社のスーパーと比較するととても小さくて、買い物した物があまり入りません。ヨークベニマルさんやイオン	ご指摘の最近のイオン様、ヨークベニマル様の袋の大きさを再確認いたしました。レジ袋のサイズには、メーカーによって呼び方が異なりますが①45号サイズ≒Lサイズ：一番利用されるサイズです。②60号サイズ≒LLサイズ：有料レジ袋開始時に導入されたサイズです。イオン様「ザ・ビック」は60号サイズ 5円の種類と、イオン様スーパーマーケットでは45号サイズ3円と60号サイズ5円でした。ヨークベニマル様は以前はLサイ

	<p>さんと同じサイズの袋に改善してもらえないでしょうか？大阪などの関西地方では未だに無料と聞いたことがあります。有料ですので、もう少し大きくしてもらえると助かります。</p>	<p>ズ（≒45号サイズより少し小さめ）一種類でしたが、3円でLサイズ（45号より小さめ）とLLサイズで対応していました。Lサイズは半透明でセルフレジではこのレジ袋となっています。LLサイズは、通常レジでチェッカーがお渡ししています。ウジエ様、ヤマザワ様も45号サイズで以前と変更はありませんでした。</p> <p>みやぎ生協の有料レジ袋の大きさは、「45号サイズ」を導入しております。みやぎ生協以外のスーパーマーケットの有料レジ袋は「45号サイズ」一種類の店舗が多くなっております。</p> <p>レジ袋有料化実験当初には、「45号サイズ」より大き目の「60号サイズ」を新たに準備し5円で販売しておりました。しかし「大きすぎる」という意見が寄せられ、実際の商品とレジ袋の購入実態の調査・検討の結果、現在の「45号サイズ」レジ袋へ変更を行ないました。変更後のレジ袋のご利用状況は一人平均で1袋になっており実態に合った大きさになったと思われまます。</p> <p>有料レジ袋の種類を数種類準備することは検討しましたが、買い物量からご希望の袋の大きさを特定するのは難しく、レジでの対応が煩雑となりレジ対応に時間がかかりお待たせする懸念があることから「45号サイズ」レジ袋の一種類とさせていただいております。また資源（化石燃料）使用量を減らすこと、廃棄ごみを減らすためにレジ袋有料化を行っています。これ以上大きいレジ袋を使用することは、資源（石油）使用量を増やすこととなります。現状のレジ袋の大きさでご了承いただくようお願いいたします。（店舗運営本部）</p>
<p>COOP しょうゆの容器回収</p>	<p>COOPのしょうゆをいつも使っています。容器がペットボトルなので、使用後はフタ部分の口を取ってペットボトルの容器回収に出しています。しかし昨今この容器が同じペットボトルですが、やわらかい素材に変わっていて、口の部分がうまく取れません。仕方なくペットボトルの回収に出せなくて普通のプラゴミとして出しています。口の部分をつけたままペットボトル回収に出しても良いのでしょうか。それとも上手に口を取る方法があるのでしょうか。いつもわからないままプラゴミに出しています。何か方法がありますか。</p>	<p>現在、醤油の容器は、通常ボトルタイプ（昔ながらの固め）と密封ボトルタイプ（やわらかめ）に分けられます。まず通常ボトルタイプですが、ほぼリサイクルマーク表示があり、キャップも取り外しできるようになっております。取り外し易さについても昨今改善され、スクリュウキャップ（フタと基部が分離）から、ヒンジキャップ（フタが基部に付随し、フタがワンタッチで開ける事ができる）への切替が進んでおります。</p> <p>また普及が進んでいる密封ボトルタイプですが、通常ボトルタイプと材質が異なる事から、リサイクルマークがついておりません。現在の所、予定もないとの状況です。今回お問い合わせいただいた商品ですが「やわらかい素材」との事から、密封ボトルタイプと思われまます。これについては、商品中身使用后、自治体の分別方法に沿って、プラスチックゴミとして廃棄していただければと思います。（共同購入商品部）</p>

2018年度環境監査報告書

みやぎ生活協同組合
理事長 宮本 弘 様

環境監査委員会
委員長 遠藤智栄
委員 大村 泉、高橋 春男、佐々木英美、
佐藤博子、中田 俊彦、松木 弥恵

当委員会は、みやぎ生協環境管理規定第14条、同環境監査規定第6条および第7条の規定に基づき、みやぎ生協の環境管理および環境保全活動について、以下の通り環境監査を実施したので報告する。

【環境監査の実施日】

- 第1回 2018年11月9日（金）2018年度上期：書類監査、TKLC水素製造設備視察
第2回 2019年4月13日（土）2018年度：書類監査および総合監査

【評価事項】

1. 再エネ発電事業者に投資し、協力連携することなどによりCO₂総排出量を削減したこと。また2030年に向けた温室効果ガス削減計画を策定したこと。
2. 事業活動に伴う廃棄物の削減、再資源化を継続して実施し、環境会計の観点からこれらの取り組みの価値を定量化していること。
3. グリーン電力（再生可能エネルギー）の導入や調達などを通じて、地域社会において環境行動の先進的な取り組みを実践していること。
4. めぐみ野品に関してメンバーと生産者間の学習と交流を積極的に行い、商品の普及と品質向上を実現するとともに商品の供給増につなげたこと。また生産部において加工工程で出る端材を活用した新商品を開発したこと。
5. 多様な環境データの分析結果を、円グラフや表、原単位を用いて可視化し、わかりやすくまとめたこと。

【指摘事項】

1. CO₂削減効果を、調達先の電気事業者の電源構成変化と自らの環境活動の効果に分けて整理すること。
2. 店舗の廃棄ロスや値引きなどについて、環境会計の観点から客観的指標を作成し使用することにより分析評価すること。
3. コピー紙の使用が大量であることの原因を分析すること。さらにIT化や電子化を推進することにより、コピー紙の使用量の削減に努めること。
4. SDGs（持続可能な開発目標）に掲げられている17の理念をふまえて、環境活動を実践し表現すること。
5. 高効率のガス器具や断熱サッシなどの環境配慮商品をさらに普及し、東北特有の生活環境の向上をめざした支援活動を継続すること。

2018 年度内部環境監査報告書

2018 年 9 月 13 日

理事長 宮本 弘 殿

2018 年度内部環境監査を「内部環境監査計画書 (EMS-60)」に基づいて実施しましたので、監査結果を報告いたします。

主任内部環境監査員 新本和也

1. 監査の目的	自ら定めた「EMS (環境マネジメントシステム) 管理標準」(以下、EMS 管理標準) に沿って運用されている取組みが、適切に実施・維持できているか、内部監査を行う。
2. 監査の概要	<p>【監査概要】</p> <p>1、環境マネジメントシステム監査 (1) EMS 管理標準がみやぎ生協の環境活動を進める手順として、実態に則して作成され管理されているか (環境管理責任者及び事務局への監査) ①EMS 管理標準及び手順などの文書類が作成され維持されているか ②前回の監査所見事項及び審査の是正後の状況</p> <p>2、事業所監査 (1) 前回の監査所見事項及び審査の是正後の状況 (2) 環境目的・目標の進捗状況と運用管理の状況 ①2018 年度の進捗状況 ②環境マネジメントシステムに沿って確実に実施されているか ③改善が必要な場合の対応が確実に実施されているか (3) みやぎ生協の環境の取組み周知と該当者への教育・訓練状況 (4) 事業所現場の運用管理の状況 環境関連施設の運用管理は手順通り実施されているか (5) 環境に特定した法規制、条例等の順守状況</p> <p>3、重点監査事項 (1) 一般教育、特別教育、事故緊急時訓練の実施 (2) 産業廃棄物保管場所の表示物の設置と内容の確認</p>
3. 対象部門	環境管理体制図&適用範囲表 (EMS-100) で特定した全サイト (87 サイト) (本部各部、店舗、共同購入センター、学校部支所、生産部、物流部、その他事業所)
4. 実施期間	2018 年 7 月 13 日 (金) ~2018 年 8 月 31 日 (金) オープニングミーティング 7 月 12 日 (木) 15:00~16:30 A 4 会議室 クローズミーティング 9 月 13 日 (木) 15:00~16:30 A 4 会議室
5. 監査方法	(1) 監査チーム 2 名 1 組で編成し、上記 1. の内容について「内部環境監査チェックリスト (EMS-63)」を用いて客観的に行う。 (2) 監査員相互及び被監査事業所の日程調整が難しい場合は、監査経験年数 1 年以上の監査員は 1 人でも監査を行なうことができる。
6. 監査員	主任監査員 1 人、監査員 20 人 合計 21 人
7. 総合所見	<p>(1) みやぎ生協の環境マネジメントシステムが適切に運用されている事を確認しました。引き続き実態に即したシステムの整備・運用を行なってください。</p> <p>(2) 環境目的・目標の進捗と運用管理の状況 ①環境目標は、環境管理計画及び進捗管理表等により実施状況が管理されており、有効に運用されていることを確認しました。 ②業務課題を環境目標として設定し取り組んでおり、ISO 認証返上後も継続して組織の中に環境マネジメントシステムが維持されています。</p> <p>(3) 運用管理と順法事項の状況 要改善が全体 10 件の内、木町店で 4 件、システム部で 2 件と特定の事業所に集中しました。この 2 事業所については、担当者の引継ぎ、教育が不十分だったので、基本的なことができていませんでした。マネジメントシステムが崩れかねな</p>

7. 総合所見	<p>いので、引継ぎ時の教育は所属長、運営本部、事務局が責任をもって実施することを求めます。</p> <p>(4) 重点監査事項</p> <p>①「教育記録簿の作成なし（システム部）」という要改善が1件ありました。環境教育は全事業所でおおむね取り組まれています。</p> <p>②「産業廃棄物保管場所表示板に書かれている種類が少なく不十分で、実際に置いてある物と一致していない（榴岡店）」という要改善が1件ありました。今年はやっと表示板が掲示されていないという要改善は0件になりました。しかし表示内容の理解不足で上記の要改善が発生しました。引き続き環境法順守の内容を正確に教育する必要があります。</p>
8. 個別所見と改善事項	<p>(1) 所見総数 16 件（前年 25 件） 内訳は①要改善事項 10 件（前年 21 件）②+評価事項 6 件（前年 4 件） 要改善について昨年はロードラインオーバーが 8 件、冷ケース吸い込み口を塞ぐが 8 件で合計 16 件ありました。今年はこの 2 項目を監査対象から外しましたので、その分は大幅に減りました。</p> <p>(2) 指摘の概要</p> <p>①「要改善」事項【事業所監査】 10 件の概要は次のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 再生資源回収量実績報告ポスターが古いものが貼ってあった。3 件(前年 0 件) 幸町店、木町店、加賀野店 2) 産業廃棄物保管場所表示板に書かれている種類が少なく不十分で、実際に置いてある物と一致していない。1 件(前年 0 件) 榴岡店 3) 店舗で環境目標の進捗管理に作成している環境通信簿が前月までのものだった。1 件(前年 0 件) 八木山店 4) 教育記録簿の作成なし。1 件(前年 0 件) システム部 5) コピー紙の裏面使用をしていない。1 件(前年 0 件) システム部 6) 廃食油保管庫の管理手順を聞いた時に、手順が説明されず、手順書も出てこなかった。1 件(前年 0 件) 木町店 7) 廃食油保管庫の近くにウエスがなかった。1 件(前年 0 件) 木町店 8) 店頭リサイクルボックスの透明ケース入りフタが不良。1 件(前年 0 件) 木町店 <p>②+評価できること 6 件（前年 4 件）の概要は次のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 事務所、食堂の一般ごみの分別について、説明POPの見出しが見やすく、具体的な説明が分かりやすいと感じた。新しく入った職員にもわかりやすい。他の店舗では、ここまでやっている店舗は見たことがなく、他の事業所でもお手本になる。バックヤードも同様で 2 件、鶴ヶ谷店。 2) 食堂で分かりやすいゴミ分別のサンプルが掲示されていた。黒松店 3) 省エネ運転の取り組みについて、出発前や休憩時の不要（過剰）なアイドリングを削減したこと。特に冬季灯油ローリー車の暖機時間が異常に長かったものを禁止した。何時から何分行っているかなど具体的に観察・記録し対策を打たれていた。昼休憩は極力センター若しくは生協店舗で取得する様に促していた。南センター 4) P R T R 法と省エネ法の運輸局への届出について、データ集計と届出書の作成手順が明確で、作業管理されていた。共同購入運営部 5) 目的目標を各資料で確認した所、毎月進捗状況を明確にまとめ、修正しながら目標達成に取り組んでいた。生活文化部
9. 改善確認	各指摘事項に対する回答を全て確認しました。
10. 特別監査 (是正の再確認)	必要 (計画別紙) / 不要
11. その他	<p>内部環境監査員学習会を開催し、新たに 4 人を養成しました。</p> <p>木村孝 (エネルギー事業部)、三山秀一 (店舗運営部)、若生公一 (システム部)、鈴木恵一 (こーぷ福祉会)</p>

環境活動の年表

1990年度	レジ袋節約スタンプの取り組みを開始。 牛乳パックの回収開始。
1991年度	酸性雨の県内一斉測定調査と二酸化窒素の県内一斉測定調査を開始。 「COOP緑の基金」設立。
1992年度	アルミ缶、発泡スチロールトレイの回収開始。 水辺の観察と水質測定を開始。 「こ〜ぶの森」（植林活動）の取り組みを開始。
1993年度	ニカド電池・ボタン電池の回収、クリーニングハンガーの回収再利用を開始。 みやぎ環境とくらしネットワーク（MELON）設立。
1994年度	コピー紙などの再資源化を開始。 店舗惣菜の廃食油の再資源化開始。 「環境問題に対応した建物、設備、備品の基準」を制定。
1995年度	「みやぎ生協の環境保全活動基本方針」を決定し、メンバーと役職員からなる推進体制を確立して活動開始。 「職員の職場における環境配慮指針」を制定。 「ゴミ減量化のための適正容器包装基準」の制定。 LPG車の導入を開始。 環境報告書を作成開始。
1996年度	カラートレイの回収開始。
1997年度	ペットボトルの回収開始。 「第1回グリーン購入活動表彰」で受賞。 「グリーン・リポーティング・アワード環境報告書賞」で優良賞を受賞。 ISO14001認証を店舗部で取得（全国の生協で初めての取得）。
1998年度	ISO14001認証を全事業所で取得。 環境報告書ダイジェスト版を発行開始。 「グリーン購入基準」を制定。 「水辺の観察と水質測定」に対して「第1回日本水大賞」奨励賞を受賞。
1999年度	共同購入のチラシの回収開始。 マイバスケット持参運動を全42店舗で開始。 「第3回環境レポート大賞」で優秀賞を受賞。 「地球温暖化防止活動環境庁長官表彰」を受賞。
2001年度	魚腸骨と飲料自動販売機紙コップの再資源化開始。 卵パックの回収開始。
2002年度	大富店、明石台店の2店舗で生ゴミの再資源化を開始。 廃プラスチックの再資源化を全事業者で開始。 仙台市の紙回収庫の設置協力を開始。 「環境に配慮した商品の基準」を制定。
2003年度	非発泡スチロールトレイの回収開始。 魚腸骨の分別再資源化とレシートの再資源化を全店で実施。 品質・環境管理部を設置。
2004年度	温暖化防止自主行動計画を策定。 レシート記録紙の再資源化を開始。 マイバック持参デーの開始。 「水辺の観察と水質測定」に対して「第7回日本水大賞」奨励賞を受賞（2度目）。 「宮城県平成16年度低公害車普及等事業者知事褒章」を受章。
2005年度	廃食油の一部をBDF燃料へ再資源化開始。

	仙台市環境配慮型店舗・事業所認定に全事業所を登録。
2006年度	<p>リサイクルセンターが本稼動。 共同購入にディーゼルハイブリッド車を新たに5台導入。 仙台市グリーンペーパー登録店に登録。 肉端材の再資源化開始(23店舗)。粗大ゴミの硬質プラ、スチールを再資源化開始。 レジ袋有料化実験の記者発表。 省エネ対策としてESCO事業の導入。 CSRレポート(事業・社会・環境活動報告書)の発行開始。 第1回宮城県グリーン購入大賞を受賞。 第12回環境保全型農業推進コンクール特別賞を受賞。</p>
2007年度	<p>仙台市と「レジ袋の削減を進める市民ネットワーク」との間で協定書を締結し、レジ袋有料化を幸町店で実験開始。 メンバーに「電気ダイエット」を広め、環境省の「一村一品・知恵の環作り」県大会で入賞。 共同購入車両にBDFを利用する実験開始。 「こ～ぶの森」支援募金付きの飲料自動販売機を開始。 省エネ対策として「見えタロー」の導入。</p>
2008年度	<p>レジ袋有料化を47店舗中35店舗まで拡大。 共同購入車両にBDF車を4台導入。 カーボンオフセット商品ECOバナナ、飲料自販機、アイス、エコ車検の売上金の一部を「こ～ぶの森」への植林に募金。 環境管理室を設置。</p>
2009年度	<p>レジ袋有料化を全店48店舗で実施。 明石台店、塩釜栄町店に太陽光発電を初めて設置。 新店の市名坂店や改装店舗に省エネ設備を導入。 店頭リサイクル品目の拡大(透明トレイとフタ、卵パック全品、ペットボトルの全店回収、ペットボトルキャップの回収)。</p>
2010年度	<p>古紙リサイクルポイントシステムを8店舗で開始。 北と東センターにBDF給油スタンドを設置。 「名取市家庭用使用済み食用油回収事業」を名取西店と閑上店で開始。 こ～ぶの森を南三陸町神行堂山に作り県内8ヶ所に拡大。めぐみ野志津川産かき生産者とともに植林を行なう。</p>
2011年度	<p>「仙台市家庭用使用済み食用油リサイクルモデル事業」を桜ヶ丘店、榴岡店、高砂駅前店の3店舗で開始。 電気自動車2台を富谷センターに初めて導入、及び充電スタンド設置(3台)。 「アルミつき紙パック(ABパック)」の回収開始。 富谷共同購入冷蔵・冷凍物流センターに太陽光発電を設置。 既存店の冷蔵・冷凍機を省エネタイプに交換、LED照明を導入。 めぐみ野ふるさと米3種類にカーボンフットプリント(CFP)マーク認定。</p>
2012年度	<p>古川南店と石巻渡波店を最新の省エネ設備を導入したエコストアに建て替え。 古川南店に自然冷媒CO₂使用の冷蔵・冷凍機を初めて導入。</p>
2013年度	<p>柴田・迫センターに太陽光発電設置し、自然冷媒CO₂使用の冷蔵・冷凍機を導入。 こ～ぶの森を大和町「台ヶ森」、南三陸町「田東山(たつがねさん)」に作り県内10ヶ所に拡大。 ISO14001認証を卒業(返上)し独自に環境マネジメントシステム(EMS)を継続。</p>
2014年度	<p>秋田県の風力発電事業(風車3基建設)に出資参画(運転開始は2016年秋頃を予定)。</p>

	<p>岩手県野田村での木質バイオマス発電事業に出資参画（運転開始は2016年4月頃を予定）。</p> <p>新店の長町店、太子堂店に太陽光発電を設置し、自然冷媒CO₂使用の冷蔵・冷凍機を導入。</p> <p>共同購入センターに電気自動車を新たに11台導入（合計17台）。</p> <p>リサイクルセンターで食品残渣をコンポスト方式（堆肥化）からエコフィード方式（液状飼料化）へ変更改装し、同時にBDFボイラーを導入。</p> <p>一般社団法人日本有機資源協会主催「第2回食品産業もったいない大賞」でリサイクルセンターのエコフィード化が「食料産業局長賞」を受賞。</p> <p>「仙台市家庭用使用済み食用油リサイクルモデル事業」を新たに5店舗拡大（合計11店舗）。</p> <p>第62回宮城県更生保護大会においてコープフードバンクが「法務大臣感謝状」賜る。コープ東北環境管理室を設置。</p>
2015年度	<p>仙台市小型家電リサイクル事業を6店舗で開始。</p> <p>リサイクルセンターに全国初となるSVOコージェネレーション発電機を導入。</p> <p>コープ東北ドライ統合物流センター（CTDC）にメガ太陽光発電（1,1MW）を設置。コープ東北ドライ統合物流センターに導入した（株）リコーのリライタブルレーザーシステムが、第12回エコプロダクツ大賞会長賞を受賞。</p> <p>こ〜ぶの森を仙台市青葉区「吉成山」に作り県内11ヶ所に拡大。</p> <p>「2014年度環境活動のまとめ」報告書が、第19回環境コミュニケーション大賞優良賞を受賞。</p>
2016年度	<p>古川南店で大崎地域広域行政事務組合の事業として小型家電回収開始（7月1日から）</p> <p>岩手県野田村での木質バイオマス発電事業が稼働（8月31日）</p> <p>秋田県の羽川風力発電事業が稼働（10月18日）。メンバーから募集した愛称が、「風のめぐみ」と「風のつばさ」に決まる。風力発電債をメンバーから募集。</p> <p>全国地産地消推進協議会と都市農村漁村交流活性化機構が主催する「平成28年度地産地消等優良活動表彰」の消費拡大部門で「全国地産地消推進協議会会長賞」を受賞。</p> <p>「2015年度環境活動のまとめ」報告書が、第20回環境コミュニケーション大賞環境報告書部門の優良賞を昨年に続いて受賞。</p> <p>コープフードバンクが一般社団法人日本有機資源協会主催の「第4回食品産業もったいない大賞」審査委員長賞を受賞。</p> <p>「SVOコージェネレーション発電機によるCO₂削減の取り組み」が2017年低炭素杯で優秀賞を受賞。</p>
2017年度	<p>小型家電回収を2017年4月1日から多賀城市内3店舗と加賀野店で、10月1日から仙台市内4店舗と石巻市内2店舗で新たに開始。合計7店舗から17店舗に拡大。</p> <p>SVOコージェネレーション発電機を6月から本部と共同購入仙台東センターでも稼働開始。</p> <p>青森県津軽と岩手県花巻の木質バイオマス発電事業に出資し稼働開始。</p> <p>宮城県富谷市で低炭素水素技術実証事業を（株）日立、（株）丸紅、富谷市と連携して開始。</p> <p>みやぎ生協生産部が仙台市から「環境美化活動優良団体」として感謝状を受領。</p> <p>みやぎ生協がコープのでんきを11月から供給開始。</p>
2018年度	<p>SVOコージェネレーション発電機を共同購入柴田センター、仙台中央センターでも稼働開始。</p> <p>福島県富岡太陽光発電事業に出資し稼働開始。</p> <p>こ〜ぶの森三峯山（大和町吉田）が誕生し、県内12ヶ所に拡大。</p> <p>2月度より古紙回収している一部店舗でダンボール回収も開始。</p>

- BDF(バイオディーゼルフューエル)**: 家庭や店舗惣菜の各種廃食油(菜種油・ひまわり油など)から作られる軽油代替燃料(軽油用燃料)の総称。燃焼によってCO₂を排出しても、大気中のCO₂総量が増えないカーボンニュートラルです。みやぎ生協では、共同購入、リサイクルセンターの車両の一部に使用しています。
- EMS委員会**: EMS(環境マネジメントシステム)委員会は、ISO14001の規格の要求事項に沿って自ら構築したEMSの運用管理(日常的な各部の環境目標の進捗状況及び法規制等管理、不適合事項の是正確認等)を行うために、みやぎ生協の各部門の環境推進責任者により構成されて、環境管理責任者が管掌している委員会のことです。
- FSC認証制度(Forest Stewardship Council) 森林管理協議会**: 森林の環境保全に配慮し、地域社会の利益にかなない、経済的にも継続可能な形で生産された木材に与えられる。
- ISO14001**: ISO14001は、国際標準化機構(ISO)が1996年9月(日本の場合は1996年10月にJISとして日本工業規格になった)に発行した国際標準(規格)で環境を管理するためのシステム(環境マネジメントシステム:EMS)の要求事項を仕様として定め、環境保全活動に取り組むときの組織内のあり方を定めた規格で、みやぎ生協は、1998年に認証を取得し、2013年に卒業(返上)しました。
- MELON**: (Miyagi Environmental life Out-reach Network) 財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワークのことで、宮城県農業協同組合、宮城県漁協協同組合、宮城県森林組合連合会、協同組合日専連仙台、みやぎ生協が、1995年12月21日に財団法人として設立、2012年2月1日に新公益法人として新たに法人登記されました。
- MSC認証制度(Marine Stewardship Council) 海洋管理協議会**: 海洋の自然環境や水産資源を守って獲られた水産物(シーフード)に与えられる認証エコラベルです。
- PPS(Power Producer and Supplier)**: 東北電力などの電力会社(一般電気事業者)とは別の、特定規模電気事業者のことで、「契約電力が50kW以上の需要家に対して、電力会社が有する電線路を通じて電力供給を行う事業者(いわゆる小売自由化部門への新規参入者(PPS))」のことで、
- SVO(ストレートベジタブルオイル)**: 植物由来の廃食油を物理的に処理して活用する軽油代替燃料で、環境負荷の少ない活用システムです。BDFとの違いは、BDFは廃食油をアルカリ触媒によりエステル化の化学処理をして、植物油に多いグリセリンを取り除き、車の燃料として使用するものです。化学処理するのでSVOに比べ環境負荷があります。
- エコフィード**: 店舗から回収した食品残渣を飼料化することで、このことで廃棄物を削減し、食品リサイクル率の向上をめざします。
- エコマーク**: 「生産」から「廃棄リサイクル」にわたるライフサイクルを通して環境への負荷が少なく、環境保全に約立つと認められた商品の認証です。
- エシカル消費**: エシカル(ethical)とは倫理的という意味。エシカル消費は地域や環境、社会や人々に配慮してモノやサービスを利用する消費のあり方のことです。地球上には気候変動、紛争、貧困など様々な問題があります。これらの問題は私たちのくらしとつながっていて、消費者として働きかけることができます。
- カーボン・フットプリント**: 温室効果ガスの排出によって地球環境を「踏みつけた足跡」という比喻からきており、一般的に製品が販売されるまでの温室効果ガス排出量によりあらわされます。みやぎ生協では、コブの産消直結めぐみ野米に表示し販売していません。
- 環境パフォーマンス**: 自ら制定した環境方針、環境目的・目標に基づいて、みやぎ生協が行う環境マネジメントシステムの取組んだ結果、得られた成果のことです。
- 環境配慮商品**: 日本生協連環境配慮商品基準として日本生協連が採用した社会的な基準で認証されたものを、みやぎ生協の環境配慮商品とします。また基準に基づく認証を取得していませんが、環境価値を持つ商品(同等品)や、めぐみ野品、地場商品は、域内自給を重視する立場からこれらの商品もみやぎ生協独自の基準として環境配慮商品とします。
- 環境マネジメントシステム(EMS)**: ISO14001の規格の要求事項に適合するように構築した仕組みで、環境方針、環境目的・目標、環境に関する法規制、環境情報、内部環境監査等の環境管理を実行し、維持していくための組織の構造、責任・権限の体系、運用、手続きを定めた規定・標準類、プロセス、経営資源です。
- グリーン購入**: 必要なときに必要なものだけを必要なだけ購入すること。購入する際には、環境に負荷の少ない環境配慮型の商品を選択します。みやぎ生協では、グリーン購入がトライアルを基に「グリーン購入基準」として9つの基準を制定して取り組んでいます。
- コージェネレーションシステム**: ホテル、病院、工場などのエネルギーの経済的利用(省エネルギー)として、近年急速に普及しているシステムです。機関(ディーゼル・ガスエンジン・ガスタービン)により発電機を駆動し、電力の供給を行うと同時に、機関により発生する高温熱エネルギー(排気ガス・冷却水)を廃熱回収し、エネルギーを有効に利用するシステムです。
- 再生可能エネルギー**: 自然現象から取り出すことができ、一度利用しても再生可能な枯渇しないエネルギー源のこと。水力、バイオマス、太陽光、太陽熱、風力、地熱、波力など二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガスを発生しないといった長所を持ち、半永久的に使用し続けることができます。みやぎ生協では、太陽光発電設備の導入やバイオマスエネルギー(BDF、SVO)の使用を推進しています。
- 専門委員会**: 環境管理責任者がEMS委員会の課題別施策の検討と立案のために、担当者を任命し設置した委員会のことです。
- デマンド**: 電力会社が30分最大需要電力計(デマンド計)の組み込まれた電子式電力量計を取付けて需要事業者の電気の使用量を計測しています。1ヶ月の中で最大の30分デマンド値がその月の最大需要電力(デマンド値)になります。高圧受電500kW未満の事業所においては、その月と過去11ヶ月の最大需要電力(デマンド値)の中で最も大きい値が基本料金の計算に使用されます。みやぎ生協では、各事業所のデマンド値を抑制する取り組みを行い、次年度の契約電力を削減することも行っています。
- 特別栽培農産物**: 農薬と化学肥料の両方について、その地域の通常の栽培法(慣行)より50%以上削減してつくった農産物です。
- 有機JAS**: 有機農産物で、農林水産省の登録を受けた登録認証機関の認証です。

2018年度 環境報告書用データ資料集

データの集計範囲は、みやぎ生協の直営事業所だけでなく、みやぎ生協の子会社でみやぎ生協に管理責任がある事業所も含んでいます。例えば(株)コープ総合サービスの宅配水事業所など。一方、コープ東北の委託先事業所(ドライ統合物流センター)は含んでいません。下線部分は過去データを修正した所です。

*18年度から過去分含めてこーぶ福祉会を含めて修正した。

【エネルギー資源の年度別使用量】

①電気の使用

電 気 (kwh)	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
既存店	58,337,857	<u>56,770,884</u>	<u>54,567,888</u>	<u>52,757,002</u>	52,754,011	100.0%
新店	634,640	<u>3,355,030</u>	4,199,901	5,242,405	6,097,814	116.3%
店舗計	58,972,497	60,125,914	58,767,789	57,999,407	58,851,825	101.5%
共同購入・物流他	<u>9,370,650</u>	<u>9,560,503</u>	9,640,140	9,900,611	9,824,368	99.2%
生産部	2,021,479	2,134,420	2,133,202	2,076,844	2,108,155	101.5%
本部その他	<u>2,110,924</u>	1,635,822	1,671,677	2,052,495	2,314,730	112.8%
福祉会		344,968	460,416	647,198	624,282	96.5%
合 計	<u>72,475,550</u>	<u>73,801,627</u>	<u>72,673,224</u>	<u>72,676,555</u>	73,723,360	101.4%
供給1億円あたり	70,641	70,220	70,763	70,491	71,299	101.1%

電気の使用 購入先別

購入先別 電 気 (kwh)	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比	構成比
東北電力	<u>72,475,550</u>	73,801,627	<u>15,694,759</u>	<u>8,107,818</u>	6,169,697	76.1%	8.4%
地球クラブ	0	0	56,978,465	63,203,775	65,372,742	103.4%	88.7%
丸紅新電力	0	0	0	1,364,962	2,180,921	159.8%	3.0%
合 計	<u>72,475,550</u>	<u>73,801,627</u>	<u>72,673,224</u>	<u>72,676,555</u>	73,723,360	101.4%	

②ガスの使用

L P G (立方m)	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
既存店	<u>476,368</u>	<u>462,453</u>	462,448	483,008	468,953	97.1%
新店	0	9	17	16	5	32.5%
店舗計	476,368	462,463	462,465	483,024	468,959	97.1%
共同購入・物流他	<u>134</u>	<u>113</u>	124	114	110	96.5%
生産部	53,366	65,483	64,740	65,011	65,056	100.1%
本部その他	7,178	11,196	12,313	14,606	14,057	96.2%
福祉会	15,734	15,976	17,532	18,329	17,434	95.1%
L P G 計	<u>552,781</u>	<u>555,231</u>	<u>557,174</u>	<u>581,083</u>	565,616	97.3%
都市ガス 計(店舗、集会室)	53,799	24,793	31,778	31,875	38,269	120.1%
合 計	606,580	580,024	588,952	612,958	603,885	98.5%
供給1億円あたり	591	552	573	595	584	98.2%

③水道の使用

水 道 (立方m)	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
既存店	298,434	<u>290,615</u>	<u>281,371</u>	263,582	253,489	96.2%
新店	1,883	15,149	18,683	22,036	24,853	112.8%
店舗計	300,317	305,764	300,054	285,618	278,342	97.5%
共同購入・物流他	<u>6,170</u>	<u>5,894</u>	5,890	5,498	6,698	121.8%
生産部	55,755	48,505	51,451	49,590	51,611	104.1%
本部その他	6,201	8,605	<u>9,501</u>	<u>11,123</u>	13,408	120.5%
福祉会	13,739	14,773	<u>15,966</u>	<u>19,855</u>	19,546	98.4%
合 計	368,443	382,895	382,861	371,683	369,604	99.4%
供給1億円あたり	359	364	373	361	357	99.2%

④A重油・灯油の使用

重 油 ・ 灯 油 (%)	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
A重油	159,435	103,490	137,300	152,600	105,600	69.2%
供給1億円あたり	155	98	134	148	102	69.0%
灯油	<u>209,187</u>	<u>201,336</u>	<u>206,420</u>	216,161	211,478	97.8%
供給1億円あたり	204	192	201	210	205	97.5%

⑤自動車燃料(ガソリン)の使用

ガソリン (ℓ)	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
学校部、サービス・保障事業部	127,987	124,597	114,855	106,331	102,388	94.0%
共同購入センター・運営本部	108,039	123,086	141,455	158,567	156,272	102.9%
生活文化部(ボランティアセンター)	1,235	534	408	699	570	75.6%
店舗運営部(ふれあい便など)	12,431	16,300	14,258	15,643	18,664	115.4%
本部その他	25,305	33,306	38,909	33,027	37,194	103.4%
福祉会	14,219	15,691	18,559	18,922	18,605	96.2%
合計	289,215	313,513	328,442	333,188	333,693	100.2%
供給1億円あたり	281.9	298.3	319.8	323.2	322.7	100.4%

* デイサービスは含まず。13年度、14年度を修正しました。

⑥自動車燃料(軽油)の使用

軽油 (ℓ)	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
学校部	9,020	23,704	26,050	34,852	37,410	107.3%
共同購入運営部	562,530	548,548	546,205	560,628	561,124	100.1%
店舗運営部(せいきょう便)	11,995	12,518	12,318	15,652	21,493	137.3%
リサイクルセンター	162,521	167,903	166,159	164,389	164,862	100.3%
コープ総合サービス	62,222	33,700	35,161	29,575	21,102	71.3%
ガスセンター			1,402	880	1,210	137.5%
福祉会	14,203	13,968	13,255	13,594	12,732	93.7%
その他					54	
合計	822,490	800,340	800,549	819,570	819,987	100.1%
供給1億円あたり	801.7	761.5	779.5	794.9	793.0	99.8%

* 13年度、14年度を修正しました。コープ総合サービスを追加しました。

⑦自動車燃料(LPG)の使用

L P G (ℓ)	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
共同購入センター・学校部	4,977	0	0	0	0	#DIV/0!
供給1億円あたり	4.9	0.0	0.0	0.0	0.0	#DIV/0!

⑧車輛BDF+SVO用のBDFの使用

B D F (ℓ)	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
共同購入運営部	37,435	34,660	34,628	31,768	29,384	92.5%
リサイクルセンター	26,097	29,519	22,868	22,220	24,803	111.6%
本部(SVO)				448	2,384	532.1%
計	63,532	64,179	57,496	54,436	56,571	103.9%
供給1億円あたり	61.9	61.1	56.0	52.8	54.7	103.6%

⑨ SVOの使用

S V O (ℓ)	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
共同購入運営部			1,000	16,075	34,501	214.6%
リサイクルセンター		10,521	23,676	24,524	23,454	95.6%
本部(SVO)			942	15,582	18,752	120.3%
計	0	10,521	25,618	56,181	76,707	136.5%
供給1億円あたり	0.0	10.0	24.9	54.5	74.2	136.1%

共同購入部	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
ディーゼルトラック	371	370	369	373	384	102.9%
BDFトラック	25	24	24	23	20	87.0%
ガソリントラック	4	4	5	5	5	100.0%
ガソリン営業車	49	51	59	67	67	100.0%
イベント車(ディーゼル)	2	2	2	2	2	100.0%
ジャイロミカー(ガソリン)各センター	6	6	5	5	5	100.0%
夕食宅配(ガソリン軽ワゴン)	36	42	53	56	58	103.6%
電気自動車(EV車)	17	21	22	24	24	100.0%
計	510	520	539	555	565	101.8%
学校部	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
学校部 ディーゼル車	11	18	18	20	18	90.0%
学校部 ガソリン車	44	43	40	35	38	108.6%
計	56	61	58	55	56	101.8%
その他事業所	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
コープ総合サービス(宅配センター)軽油ワゴン	22	11	10	7	7	100.0%
コープ総合サービス(宅配センター)ガソリンワゴン	2	3	3	3	3	100.0%
コープ総合サービス合計	24	14	13	10	10	100.0%
ガスセンター、家電センターガソリン軽	5	11	12	12	11	91.7%
店舗 配達営業車ガソリン	6	8	8	8	10	125.0%
店舗 ふれあい便(ガソリン車)	25	25	25	25	27	108.0%
店舗 せいきょう便(ディーゼル車)	2	2	2	2	4	200.0%
店舗 せいきょう便(ガソリン車)			0	1	3	300.0%
生文ボランティアセンター、フードバンク(ガソリン車)	4	4	4	6	2	33.3%
リサイクルセンター(ディーゼル)	22	22	22	26	25	96.2%
保険センターガソリン	0	18	21	20	19	95.0%
ジャイロミカー(ガソリン) 共済センター	2	2	1	1	1	100.0%
その他各部(ガソリン車)	31	39	43	44	46	104.5%
計	145	159	164	165	168	101.8%
合計	711	740	761	775	789	101.8%

【資源の年度別使用量】

①コピー紙の使用量(購入枚数)

用紙サイズ別枚数(枚)	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
A 3版 (一冊500枚、1箱1,500枚)	3,285,500	3,597,000	3,579,000	3,898,000	3,917,500	100.5%
A 4版 (一冊500枚、1箱2,500枚)	19,986,000	20,633,500	23,040,500	23,149,500	24,495,500	105.8%
B 4版 (一冊500枚、1箱2,500枚)	1,961,500	2,473,000	2,564,000	2,422,000	2,330,000	96.2%
B 5版 (一冊500枚、1箱2,500枚)	627,500	576,500	759,000	847,500	828,500	97.8%
合 計	25,860,500	27,280,000	29,942,500	30,317,000	31,571,500	104.1%
供給高1億円あたり	25,206	25,956	29,155	29,405	30,533	103.8%

②コピー紙の使用量(購入重量)

用紙サイズ別重量(kg)	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
A 3版	26,284	28,776	28,632	31,184	31,340	100.5%
A 4版	79,944	82,534	92,162	92,598	97,982	105.8%
B 4版	11,769	14,838	15,384	14,532	13,980	96.2%
B 5版	1,883	1,730	2,277	2,543	2,486	97.8%
合 計	119,880	127,878	138,455	140,857	145,788	103.5%
供給高1億円あたり	116.8	121.7	134.8	136.6	141.0	103.2%

③部門別コピー紙の使用量(購入枚数)

コピー紙(枚)	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
本部その他	10,811,000	11,219,000	10,697,000	10,362,500	11,102,500	107.1%
店舗	8,947,000	9,573,000	12,662,500	12,487,000	12,456,500	99.8%
共同購入部	5,297,500	5,603,500	5,595,500	6,495,500	5,951,500	91.6%
生産部	76,500	109,500	94,000	82,000	389,000	474.4%
商品検査センター	0	6,000	22,500	26,500	35,500	134.0%
コープトラヘル東北・サービス・保障事業部	550,000	552,000	647,500	598,500	605,000	101.1%
店舗商品本部	178,500	217,000	223,500	265,000	256,500	96.8%
福祉会					775,000	#DIV/0!
枚数合計(枚)	25,860,500	27,280,000	29,942,500	30,317,000	31,571,500	104.1%
重量合計(kg)	119,880	127,878	138,455	140,857	145,788	103.5%
供給高1億円あたり	116.8	121.7	134.8	136.6	141.0	103.2%

④コピー紙以外の紙の使用量(購入枚数)

コピー紙以外の紙(kg)	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
生活文化部	71,804	151,903	192,000	192,000	195,200	101.7%
総務部	3,438	4,224	73,956	97,200	97,200	100.0%
経理部	2,437	3,799	4,060	2,465	1,537	62.4%
システム部	110,677	169,704	161,168	154,966	144,845	93.5%
店舗運営部	2,219	1,467	6,155	11,526	20,172	175.0%
共同購入部	4,010	4,190	2,791	4,906	5,335	108.7%
学校部	609	1,016	976	432	653	151.2%
サービス・保障事業部(コープ東北保険センター)	57,391	64,540	66,967	69,448	49,672	71.5%
生産部	0	0	0	0	0	#DIV/0!
学校部・サービス事業部 小計	58,000	65,556	67,943	69,880	50,325	72.0%
店舗営業企画部	0	0	0	0	0	#DIV/0!
共同購入商品本部	6,249,729	7,104,415	6,612,033	7,182,469	7,519,059	104.7%
重量合計	6,502,314	7,505,258	7,120,106	7,715,411	8,033,672	104.1%
供給1億円あたり	6,338	7,141	6,933	7,483	7,770	103.8%

⑤レシ袋の使用量(仕入枚数)

レジ袋使用枚数(枚)	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
ホリ袋	5,300,000	5,611,500	4,916,000	5,836,000	3,721,500	63.8%
紙袋	297,000	287,000	286,500	251,500	245,000	97.4%
枚数合計	5,597,000	5,898,500	5,202,500	6,087,500	3,966,500	65.2%
供給1億円あたり	5,455	5,612	5,066	5,904	3,836	65.0%
レジ袋使用重量(kg)	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
ホリ袋	16,642	17,620	15,436	18,325	11,686	63.8%
紙袋	933	901	900	790	769	97.4%
重量合計	17,575	18,521	16,336	19,115	12,455	65.2%
供給1億円あたり	17	18	16	19	12	65.0%
レジ袋の推定削減枚数(万枚)	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
1人当りの使用枚数を1.2枚に換算した場合	2,921	3,024	2,936	2,910	2,936	100.9%
推定削減量(トン)	264.5	172.9	167.9	166.4	167.9	100.9%
レジ袋節約率(%)	84.8	84.7	84.7	84.8	85.1	100.4%

※13年度より1人当たりの推定使用枚数を1.9から1.2へ変更しました。

⑥ロールポリ袋の使用量(仕入枚数)

ロールポリ袋	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
枚数(枚)	15,510,000	19,515,000	18,645,000	18,030,000	17,880,000	99.2%
供給1億円あたり	15,117	18,568	18,155	17,488	17,292	98.9%
重量(kg)	31,020	39,030	37,290	36,060	35,760	99.2%
供給1億円あたり	30.2	37.1	36.3	35.0	34.6	98.9%

⑦包装紙の使用量(仕入枚数)

包装紙枚数(枚)	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
店舗計	102,406	93,300	138,550	115,000	99,450	86.5%
合計	102,406	93,300	138,550	115,000	99,450	86.5%
供給1億円あたり	99.8	88.8	134.9	111.5	96.2	86.2%
包装紙重量(kg)	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
合計	4,711	4,292	6,373	5,290	4,575	86.5%
供給1億円あたり	4.6	4.1	6.2	5.1	4.4	86.2%

⑧簡易包装紙の使用量(仕入枚数)

簡易包装紙使用量	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
枚数	55,930	50,600	55,500	37,600	36,000	95.7%
供給高1億円あたり	54.5	48.1	54.0	36.5	34.8	95.5%
重量(kg)	445.9	416.6	548.3	371.5	355.7	95.7%
供給高1億円あたり	0.4	0.4	0.5	0.4	0.3	95.5%

⑨包装紙及び簡易包装紙の重量合計

包装紙使用重量合計(kg)	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
包装紙・簡易包装紙合計	5,157	4,708	6,922	5,661	4,930	87.1%
供給高1億円あたり	5.0	4.5	6.7	5.5	4.8	86.8%

⑩PSPトレ-の使用量(仕入枚数)

枚数(枚)	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
PSPトレ-(白)	7,583,825	6,444,265	5,149,120	5,349,150	5,438,050	101.7%
PSPトレ-(カラー)	7,924,658	6,382,305	6,668,900	6,819,885	6,679,955	97.9%
PSPトレ-合計	15,508,483	12,826,570	11,818,020	12,169,035	12,118,005	99.6%
カラートレー比(%)	51.1	49.8	56.4	56.0	55.1	98.4%
重量(kg)	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
PSPトレ-	77,542	64,133	59,090	60,845	60,590	99.6%
供給1億円あたり枚	15,116	12,204	11,507	11,803	11,720	99.3%
供給1億円あたりkg	76	61	58	59	59	99.3%

枚数(枚)	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
フルーツケース	163,650	116,750	111,550	164,500	155,900	94.8%
他トレー	31,992,199	35,582,854	32,716,478	24,007,679	21,740,540	90.6%
他トレー・フルーツケース合計	32,155,849	35,699,604	32,828,028	24,172,179	21,896,440	90.6%
重量(kg)	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
他トレー・フルーツケース	160,779	178,498	164,140	120,861	109,482	90.6%
供給1億円あたり枚	31,342	33,967	31,965	23,445	21,176	90.3%
供給1億円あたりkg	156.7	169.8	159.8	117.2	105.9	90.3%

⑫ラップの使用量(仕入量)

重量(kg)	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
ラップ	38,158	41,091	42,155	39,792	41,868	105.2%
供給1億円あたり	37.2	39.1	41.0	38.6	40.5	104.9%

⑬その他のポリ袋使用量(仕入枚数)

その他のポリ袋(枚)	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
枚数(枚)	15,109,707	8,897,720	8,810,754	8,788,350	9,126,740	103.9%
重量(kg)	49,862	29,362	29,075	29,002	30,118	103.9%
供給1億円あたり枚	14,727	8,466	8,579	8,524	8,827	103.5%
供給1億円あたりkg	48.6	27.9	28.3	28.1	29.1	103.5%

【廃棄物の年度別排出量】

①生ゴミ・紙ゴミの廃棄量

生ゴミ・紙ゴミ等(kg)「業者報告」	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
既存店	3,556,755	3,804,819	3,269,911	3,144,363	3,102,484	98.7%
新店(長町店・太子堂店・鶴ヶ谷店、コープドラッグ松島店、荒井店、錦町店)	61,420	120,313	278,700	345,701	382,745	110.7%
店舗計	3,618,175	3,925,132	3,548,611	3,490,064	3,485,229	99.9%
共同購入センター	215,447	217,116	1,399,406	1,405,416	1,400,590	99.7%
生産部	128,387	151,781	120,462	116,088	113,340	97.6%
本部	180,614	165,387	99,747	86,279	81,616	94.6%
合計(業者報告)	4,142,623	4,459,416	5,168,226	5,097,847	5,080,775	99.7%
供給高1億円あたり	4,038	4,243	5,032	4,945	4,914	99.4%
生ゴミ・紙ゴミ等(kg)「自主測定」	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
店舗計	4,383,654	4,890,307	4,795,181	4,560,440	4,716,796	103.4%
共同購入センター	55,919	52,988	49,814	52,458	50,969	97.2%
生産部	160,308	151,065	131,597	126,436	112,034	88.6%
本部その他	23,452	19,391	28,447	26,279	31,097	118.3%
合計(自主測定)	4,623,333	5,113,751	5,005,039	4,765,613	4,910,897	103.0%
自主:供給高1億円あたり	4,506	4,866	4,873	4,622	4,749	102.7%

②紙類・ビン・缶の分別回収量(リサイクル量)

紙のリサイクル(kg)	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
店舗計	122,888	119,578	121,085	119,740	123,331	103.0%
共同購入センター	27,333	25,065	32,668	28,871	30,656	106.2%
システム部(OCR)	15,630	14,640	87,190	88,130	90,970	103.2%
生産部	4,956	3,191	3,155	2,608	3,648	139.9%
本部	185,209	182,260	116,422	109,472	93,390	85.3%
合計	356,016	344,734	360,520	348,821	341,995	98.0%
供給1億円あたり(kg)	347	328	351	338	331	97.8%
ビン・缶(kg)	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
ビン類(八乙女本部)	529	751	582	741	688	92.8%
缶類(八乙女本部)	1,296	1,596	1,040	1,204	1,132	94.0%
ビン・缶(店舗計)	115,460	114,476	110,882	104,428	108,930	104.3%
合計	117,285	116,823	112,504	106,373	110,750	104.1%
供給1億円あたり(kg)	114	111	110	103	107	103.8%

③魚箱等発泡スチロールの分別回収量(リサイクル量)

発泡スチロール(kg)	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
店舗計	169,464	171,648	135,406	127,578	126,072	98.8%
共同購入センター	65,416	58,584	47,940	47,716	47,856	100.3%
生産部	3,824	4,304	3,980	4,544	3,225	71.0%
本部	200	224	181	165	223	135.0%
合計	238,904	234,760	187,507	180,003	177,376	98.5%
供給1億円あたり	233	223	183	175	172	98.3%

④段ボールの分別回収量(リサイクル量)

段ボール(kg)	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
店舗計	4,381,210	4,432,740	4,313,715	4,270,310	4,274,720	100.1%
共同購入センター	156,640	166,990	170,540	183,930	191,360	104.0%
物流(TKLC)			1,376,210	1,368,150	1,363,670	99.7%
生産部	138,150	132,300	121,555	111,570	108,800	97.5%
本部	2,938,190	2,564,300	122,310	57,820	27,780	48.0%
合計	7,614,190	7,296,330	6,104,330	5,991,780	5,966,330	99.6%
供給1億円あたり	7,421	6,942	5,944	5,812	5,770	99.3%

※16年度上期から物流の項目を分けて集計しました。それ以前は本部の中に物流分が含まれていました。

⑤使用済み食用油の分別回収量(リサイクル量)

廃食油(kg)	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
店舗計	215,459	245,499	208,751	226,610	211,446	93.3%
生産部	41,196	37,058	35,593	34,372	32,784	95.4%
合計	256,655	282,557	244,345	260,982	244,230	93.6%
供給1億円あたり	250	269	238	253	236	93.3%

※廃食油:リットルをkgへ換算する(係数0.9)

⑥おからの分別回収量(リサイクル量)

おから(kg)	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
生産部	395,379	394,541	389,500	377,052	364,378	96.6%
生産部 供給1億円あたり	186,500	164,392	162,292	157,105	173,513	110.4%

⑦廃家電製品の排出量

機種(台)	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
冷蔵庫201ℓ以上	0	0	0	0	0	
冷蔵庫200ℓ以下	0	0	0	0	0	
全自動洗濯機	0	0	0	0	0	
二層式洗濯機	0	0	0	0	0	
テレビ21型以上	0	0	0	0	0	
テレビ20型以下	0	0	0	0	0	
ビデオデッキ	0	0	0	0	0	
暖房器具	72	52	62	62	34	54.8%
エアコン	6	0	0	0	0	
ステレオ	0	0	0	2	2	100.0%
ガステーブル・給湯器	56	62	37	65	53	81.5%
レンジ	1	4	3	8	2	25.0%
クリーナー	4	9	0	0	0	
ジャー炊飯器	9	8	7	4	2	50.0%
除湿機	0	0	3	2	1	50.0%
その他(ポット・トースター・掃除機・扇風機等)	3	21	20	44	6	13.6%
合計	151	156	132	187	100	53.5%

⑧マイダ生協の廃棄物のまとめ

事業系廃棄物(kg)	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
生ゴミ等の廃棄量(業者報告量)	4,142,623	4,013,277	3,794,107	3,754,446	3,708,603	98.8%
再資源化(kg)	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
再生できる紙類	356,016	344,734	360,521	348,821	341,995	98.0%
共同購入センターチラシ	4,556,983	4,618,544	4,772,658	4,858,940	4,861,159	100.0%
ビン類 缶類(アルミ缶・スチール缶) 店舗のビン・缶のリサイクル量	115,815	115,188	112,331	106,291	110,750	104.2%
発泡スチロール	238,904	234,760	187,507	180,003	177,376	98.5%
ダンボール	7,614,190	7,296,330	6,104,330	5,991,780	5,966,330	99.6%
食用廃油(店舗)	256,655	282,557	244,345	234,887	219,807	93.6%
おから(生産部)	395,379	394,541	389,500	377,052	364,378	96.6%
魚腸骨	184,707	282,803	254,719	241,645	257,077	106.4%
牛脂	196,539	193,163	196,548	198,710	185,662	93.4%
揚げフライロス(生産部)	10,364	10,016	11,148	7,554	11,579	153.3%
野菜・果物クズ	1,083,214	1,014,351	961,097	894,157	959,485	107.3%
惣菜、日配品等の食品残渣		67,854	151,619	222,666	239,949	107.8%
生ゴミ(大富店・明石台店)	44,881	47,849	43,404	32,895	11,178	34.0%
廃プラスチックのリサイクル量	157,293	155,500	158,544	159,571	165,905	104.0%
粗大ゴミ+廃蛍光管	275,039	388,354	334,577	272,886	334,535	122.6%
リサイクル量合計	15,485,980	15,446,544	14,282,848	14,127,858	14,207,164	100.6%
総合計=生ゴミ等の廃棄量+リサイクル量	19,628,603	19,459,821	18,076,955	17,882,304	17,915,767	100.2%
資源化率=リサイクル量÷(リサイクル量+生ごみ)	78.9%	79.4%	79.0%	79.0%	79.3%	100.4%
供給高1億円あたり排出量(kg)	15,094	14,697	13,907	13,703	13,740	100.3%

⑨食品リサイクル率

食品残渣量(kg)	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
食品残渣リサイクル量	2,154,082	2,176,402	2,252,379	2,209,562	2,249,115	101.8%
食品残渣廃棄量	829,109	722,929	379,953	376,029	371,444	98.8%
食品残渣発生量合計	2,983,191	2,899,331	2,632,332	2,585,590	2,620,559	101.4%
食品リサイクル率	72.2%	75.1%	85.6%	85.5%	85.8%	100.4%

⑩店舗(店頭)及び共同購入による資源回収量

リサイクル(kg)	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
ペットボトル	205,235	202,828	195,239	170,645	177,595	104.1%
紙パック	187,298	185,767	180,325	174,261	169,977	97.5%
トレー	158,636	170,222	174,455	210,607	222,645	105.7%
アルミ缶	87,379	90,459	88,908	84,934	88,373	104.0%
共同購入チラシ	4,556,983	4,618,544	4,772,658	4,858,940	4,861,159	100.0%
卵パック	38,166	39,175	39,491	40,667	42,500	104.5%
クリーニングハンガー	47,078	51,239	56,454	56,408	57,021	101.1%
筒型乾電池類	3,690	4,561	4,780	4,910	5,290	107.7%
ペットボトルキャップ	2,325	19,059	21,423	21,284	22,304	104.8%
廃食油	10,438	14,513	17,283	19,230	21,332	110.9%
小型家電	0	1,807	3,883	9,608	15,134	157.5%
古紙回収ポイントシステム	10,481,619	10,747,935	9,366,249	7,732,796	6,685,808	86.5%
合計重量	15,778,847	16,146,110	14,921,148	13,384,290	12,369,138	92.4%

※廃食油:リットルをkgへ換算する(係数0.9)

回収量(kg)	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
古紙回収庫	77,470	74,690	84,180	95,050	80,560	84.8%

⑫店頭資源回収のリサイクル率

リサイクル率	18年度 店舗	18年度 共同購入	18年度 合計	18年度 回収量	18年度 リサイクル 率
紙パック供給量(本)	726,891	3,721,218	4,448,109	5,104,417	114.8%
アルミ缶供給量(本)	11,975,202	4,361,711	16,336,913	5,436,111	33.3%
トレー使用量(枚)	34,014,445	—	34,014,445	44,529,040	130.9%
ペットボトル(本)	3,136,767	9,990,755	13,127,522	4,084,685	31.1%
卵パック(枚)	4,331,482	382,933	4,714,415	3,035,714	64.4%
共同購入センターチラシ(kg)	—	6,975,800	6,975,800	4,861,159	69.7%

アルミ缶とペットボトルについて、16年度から共同購入供給数にビール・酒類も集計追加した。

【その他事業活動に伴う環境負荷】

①事業上排出されるCO2の量

資源エネルギー項目(t)	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
電気	41,384	41,034	31,915	20,898	23,616	113.0%
A重油	432	280	372	414	286	69.2%
灯油	521	501	514	538	527	97.8%
都市ガス	120	55	71	71	85	120.2%
LPG	3,317	3,331	3,343	3,486	3,394	97.3%
ガソリン	671	727	762	773	774	100.2%
車輦軽油	2,122	2,065	2,065	2,114	2,116	100.1%
LPG車輦	8	0	0	0	0	
合計	48,575	47,994	39,042	28,295	30,797	108.8%
供給1億円あたり	47.3	45.7	38.0	27.4	29.8	108.5%

* CO2排出係数を13年度から17年度まで最新の数字に変更した。

* 18年度から過去分含めてこーぶ福祉会を含めて修正した。

②化石燃料の代替エネルギー使用によるCO2削減量(換算)

エネルギー項目(t)	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
BDF	167	168	148	140	146	103.9%
SVO	0	28	66	145	198	136.5%
太陽光	211	253	245	255	255	99.9%
電気自動車	21	42	46	51	47	91.4%
合計	399	491	505	592	646	109.1%

③レジ袋有料化により削減できた量とCO2削減量(概算)

項目	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
レジ袋削減枚数(万枚)(1.2)	2,921	3,024	2,936	2,910	2,936	100.9%
CO2削減量(t)(1.2)	701	726	705	698	705	100.9%

* 13年度より1人当の推定使用枚数を

④古紙RPS回収によるCO2削減量(概算)

項目	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
古紙RPS回収のCO2削減量(t)	2,002	2,053	1,789	1,477	1,277	86.5%

* 環境省HP 3Rエコポイントシステム促進のためのガイドラインより係数を引用しました(係数:0.191kg/紙-kg)

BOD排出量(kg)	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
BOD排出量	161	78	183	138	225	163.4%
給高1億円あたり	75.9	32.5	76.2	57.4	107.1	186.8%
排水量(t)	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
総排水量	31,197	24,761	27,148	26,293	25,399	96.6%
供給高1億円あたり	14,716	10,317	11,312	10,955	12,095	110.4%

BODとは、Biochemical Oxygen Demand(生物化学的酸素要求量)の略称で、河川水や工場排水中の汚染物質(有機物)が微生物によって無機化あるいはガス化されるときに必要とされる酸素量の事です。

【みやぎ生協のデータ】

①組織状況の推移

メンバー数・供給高	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
メンバー数(人)	693,589	708,361	723,122	737,567	746,970	101.3%
はんメンバー数(人)	136,605	135,742	134,893	133,395	131,138	98.3%
はん数(はん)	43,387	43,641	43,826	43,888	43,734	99.6%
供給高(億円)	1,026.0	1,051.0	1,027.0	1,031.0	1,034.0	100.3%
店舗来店客数(人)	28,719,017	29,755,662	28,906,195	28,596,757	28,745,389	100.5%

②供給高の推移

供給高(億円)	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
店舗部	714	742	711	707	704	99.6%
共同購入部	293	287	277	282	283	100.4%
サービス・保障事業部・学校部・本部	17	19	36	39	45	115.4%
生産部	2	2	2	2	2	87.5%
みやぎ生協(生産部含む)計	1,026	1,051	1,027	1,031	1,034	100.3%
合計	1,026	1,051	1,027	1,031	1,034	100.3%

【みやぎ生協環境商品の供給高の推移】

①マイバック、マイバスケットなどの供給数

商品名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
ショッピングバック(大)200円	1,376	1,201	1,421	1,409	1,390	98.7%
ショッピングバック(小)100円	2,346	1,671	203	0	0	#DIV/0!
カンガルーバック475円	0	0	0	0	0	#DIV/0!
カンガルーバック(自転車用)950円	8	6	0	0	0	#DIV/0!
マイバスケット(33L)300円	5,775	5,706	5,542	5,503	5,934	107.8%
マイバスケット(29L)300円	0	0	0	0	0	#DIV/0!
マイバスケットトレイ100円	1	0	0	6	15	250.0%
コーすけマイバスケット(33L)750円					15	
レジかご用バック #379	754	673	0	0	0	#DIV/0!
合計	10,260	9,257	7,166	6,918	7,354	106.3%

2018年度 環境活動のまとめ

発行日 2019年4月15日
対象期間 2018年3月21日～2019年3月20日
発行 みやぎ生活協同組合
住所 〒981-3112 宮城県仙台市泉区八乙女 4-2-2
お問合せ先 この報告書の内容やみやぎ生協の環境活動などについて
ご意見やご質問などがございましたら、下記までお問い合わせ
ください。

コープ東北サンネット事業連合 環境管理室
電話 022-771-2461 FAX 022-772-6843

E-mail sn.m18711ek@todock.jp 担当:上條栄治
ホームページアドレス みやぎ生協 :<http://www.miyagi.coop/>